

京都府公立大学法人の平成29年度計画及び
第2期中期目標の期間における
業務実績（中間評価）の小項目別評価

平成30年9月

京都府公立大学法人評価委員会

I 法人の概要

(1) 現況

- ①法人名 京都府公立大学法人
- ②設立年月日 平成20年4月1日
- ③所在地 京都市上京区河原町通広小路 上る梶井町465

- ④役員の状況
- | | |
|------|-------|
| 理事長 | 金田 章裕 |
| 副理事長 | 2人 |
| 理事 | 5人 |
| 監事 | 2人 |

- ⑤設置大学
- 京都府立医科大学
医学部医学科、医学部看護学科、
医学研究科、保健看護学研究科
 - 京都府立大学
文学部、公共政策学部、生命環境学部、
文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科

- ⑥学生数
- 京都府立医科大学(平成30年5月1日現在)
- | | | | |
|---------|------|----------|------|
| 医学部医学科 | 660人 | 医学研究科 | 340人 |
| 医学部看護学科 | 337人 | 保健看護学研究科 | 21人 |
| 学部合計 | 997人 | 大学院合計 | 361人 |

- 京都府立大学(平成30年5月1日現在)
- | | | | |
|--------|--------|-----------|------|
| 文学部 | 472人 | 文学研究科 | 58人 |
| 公共政策学部 | 444人 | 公共政策学研究科 | 30人 |
| 生命環境学部 | 899人 | 生命環境科学研究科 | 183人 |
| 学部合計 | 1,815人 | 大学院合計 | 271人 |

⑦教職員数

○京都府立医科大学(平成30年5月1日現在)

教員	459人
職員	1,423人
合計	1,882人

○京都府立大学(平成30年5月1日現在)

教員	148人
職員	63人
合計	211人

(2) 京都府公立大学法人の基本的な目標等

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的としている。

II 全体的な状況

○平成29年度計画の達成状況

平成29年度においては、年度計画で設定された136項目のうち、計画を達成できた項目(Ⅳ評価及びⅢ評価)は131項目と全体の約96%を超える達成状況となっている。

また、大項目ごとの達成状況についても、業務運営の改善等に関する事項を除き、9割を超える達成状況となっている。

▼ 評価基準

年度計画の達成状況を4段階で評価

- Ⅳ 年度計画を上回って実施している
- Ⅲ 年度計画を十分に実施している
- Ⅱ 年度計画を十分には実施していない
- Ⅰ 年度計画を実施していない

事 項	総数	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅳ、Ⅲの割合
第2 教育研究等の質の向上	103	7	93	3	0	97.1%
第3 業務運営の改善	9	0	8	1	0	88.9%
第4 財務内容の改善	5	0	5	0	0	100.0%
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検等	2	0	2	0	0	100.0%
第6 その他運営	17	0	17	0	0	100.0%
合 計	136	7	125	4	0	97.1%
全体に占める割合		5.1%	91.9%	2.9%	0.0%	

○第2期中期目標達成状況等評価(中間評価)

第2期中期目標の達成状況等に関わる中間評価としては、第2期中期計画で設定された138項目のうち、計画を達成できる見込みの項目(Ⅳ評価及びⅢ評価)は137項目と全体の約99%を超える達成状況となっている。

また、大項目ごとの達成状況についても、業務運営の改善等に関する事項を除き、9割を超える達成状況となっている。

▼ 評価基準

中期計画の達成見込状況を4段階で評価

- Ⅳ 中期計画を上回って実施できる見込み
- Ⅲ 中期計画を十分に実施できる見込み
- Ⅱ 中期計画を十分には実施できない見込み
- Ⅰ 中期計画を実施していない

事 項	総数	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅳ、Ⅲの割合
第2 教育研究等の質の向上	106	11	94	1	0	99.1%
第3 業務運営の改善	9	0	8	1	0	88.9%
第4 財務内容の改善	5	0	5	0	0	100.0%
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検等	2	0	2	0	0	100.0%
第6 その他運営	16	0	16	0	0	100.0%
合 計	138	11	125	2	0	98.6%
全体に占める割合		8.0%	90.6%	1.4%	0.0%	

Ⅲ 特記事項

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成方針を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

- ・三大学教養教育共同化を平成26年度から本格的に実施し、科目選択幅の拡大や分野の多様性を図ることにより、幅広い豊かな人間性と深い教養を持つ人材育成の取組を進めている。
- ・府立大学では平成27年度から、医科大学では平成28年度から、新たに社会人大学院制度及び長期履修制度を開始した。
- ・府立大学では、キャリア育成プログラムにおける「巣立ち講座」の実施、新教養教育カリキュラムでは「キャリア入門講座」を教養科目として位置づけるとともに、社会人・職業人教育を強化するため「卒業前教育（飛翔なからぎ講座）」を開講した。
- ・医科大学では、府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施した。
- ・府立大学では、国際京都学プログラムを平成28年度から実施した。
- ・府立大学では、国際交流協定締結校への短期・中期留学プログラムにより、語学研修や文化体験などを行い、国際的な視野を持って諸問題の解決などに対応できる人材を育成した。
- ・府立大学では、京都府職員とともに府の重要政策について考える「ケースメソッド自治体政策」、基礎自治体に出向き行政改革の提案を行う「公共政策実習Ⅰ」の授業など、地域や社会における政策的課題を担う人材を育成している。

【平成29事業年度】

- ・府立大学では、新教養教育カリキュラムを平成29年度から実施し、地域の学びに関するフィールド演習科目の新たな開講や新入生導入教育・卒業前教育など授業内容を充実した。
 - ・府立大学では、附属図書館が京都府立京都学・歴彩館内に新館として移転オープンし、土日開館を開始するなど、学生の学習環境の充実を行うとともに、グループ研究室をラーニング commons の場として有効活用している。
 - ・医科大学では、府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、各病院内外での合同臨床実習、地域住民等との懇談、医療スタッフとの意見交換等の医学科・看護学科の合同実習を実施し、地域医療への理解と関心を深めた。
- (実施状況)平成29年8月27日(日)～9月1日(金)
於 北中部7病院
医学科第5学年107名、看護学科第3学年36名、計143名
また、実習報告会において学生及び実習先病院長から実習内容や実習成果及び事業取組評価について報告を行った。(11月11日(土))

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

ア 入学者受入れ

・医科大学では、看護学科において平成27年度から小論文だけであった推薦入試に総合問題を加えるなど、選抜制度の改善を実施した。

・府立大学では、国のガイドラインに基づき平成29年3月にアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)の3つのポリシーの見直しを行い、大学教育を入口から出口まで一貫したものにするとともに、内容等を明確化した。

・医科大学では、府教委と連携して平成27年度から高校生向け入試説明会、医学・看護学体験講座、出張授業、大学説明会等を開催した。

イ 教育の内容・課程

・三大学の学年暦統一を行った上、平成26年度前期から月曜日午後に教養教育の共同化授業を開始(68科目開講)した。教養教育共同化施設「稲盛記念会館」が26年9月に整備され、同館を拠点として、リベラルアーツ・ゼミ、京都学科目、上回生向け高度教養教育科目や三大学教員のリレー講義、文理融合科目など多彩な授業を展開した。また、三大学教養教育研究・推進機構を中心に、学生の学習成果やニーズの把握、教員間の授業研究やフィードバックなど、教育の質の向上と科目開発に取り組むとともに、学生の自主的探求活動支援も進めた。この結果、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金(⑳～㉑)の事業評価で、最高の「S」評価を受けた。

・府立大学では、和食文化学科開設に向けて、和食の文化と科学プログラム(㉒～)や3つの和食文化研究(㉓～)の成果を踏まえ、和食文化を中心に食と農も含めた学科の基本構想をとりまとめるとともに、著名な食文化研究者を特任教授、客員教授に迎え、教育・研究体制を充実した。

ウ 教育の方法

・三大学教養教育共同化でリベラルアーツゼミナールを実施し、少人数や双方向の授業を充実するとともに、企業等におけるインターンシップを拡充した。

・府立大学では、「地域創生人材育成プログラム」を開講した(㉔～)。

・医科大学では、臨床実習72週化に向けて、実施体制及び実施方法等について教職員間で情報の共有や深化を図るため医学教育FD活動を推進した。

【平成29事業年度】

ア 入学者受入れ

・府立大学では、平成32年度推薦入試から、一部の学科で小論文を取り入れる選抜方法に見直しを行った。また、国の入試制度改革への対応のため、「入試改革プロジェクトチーム」を立ち上げ、新たな入試制度について協議を進めている。

・医科大学では、府教委と連携し、入学志願者確保対策として、学内において高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座を実施するとともに、出張説明会等を実施した。

イ 教育の内容・課程

・共同化科目を拡充するとともに、月曜日午後から月曜日午前・午後に授業時間を拡大した。(㉕74科目→㉖80科目)

・医科大学では、文部科学大臣から11月に大学院保健看護学研究科博士後期課程の開設の認可を受けた。平成30年度入学者の募集を行い、4名が入学決定した。

・府立大学では、平成31年度からの和食文化学科開設に向けて、和食の文化性を学ぶ科目や最先端の食の現場から学ぶ独自科目を開講し、「和食の文化と科学」プログラムを一層充実するとともに、5月から社会人向け「和食文化コース」を実施した。ほか、30年2月に「和食文化学会」を設立し、総会や国際シンポジウムを2日間開催した。

ウ 教育の方法

・府立大学では、府立高校と連携し「キャリアデザイン演習(教職インターンシップ型(体験学習))」を新たに実施するとともに「ケースメソッドキャリア演習(インターンシップ型)」を北部地域の府内企業・行政機関に拡充し実施した。

・医科大学では、臨床実習72週化に向けたカリキュラム策定のため、各診療科から実習先病院(教育指定病院及び本学関係病院)に学生の派遣計画を策定、臨床実習を実施した。

・医科大学では、受験手続説明会を実施するとともに、講義室・実習室を国家試験対策用自習室として開放することで自習を促進した。また、前年度国家試験不合格者等に対して、学長、学生部長等が面談を行った上、メンターによるフォローアップ指導を行った。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(3) 教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

ア 教育の実施体制等の整備

・医科大学では、特任教員・客員教員の制度活用を進め、産学連携の推進や研究費の獲得を推進した。

・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。

イ 教育環境・支援体制の整備

・医科大学看護学科では平成27年度から、学生がWeb上で履修申請を行い、また自らの履修状況や成績を閲覧し得るようにしたほか、教員等からの周知・連絡事項についてもWeb上で確認が可能となるなど、ICTを活用した学習環境の整備・充実を図った。

・医科大学・府立大学両大学の附属図書館の蔵書・電子ブックを充実するとともに、ニーズの高い電子ジャーナル・データベースを維持した。

・府立大学では、情報処理室コンピュータシステム、DNS・メーリング処理サーバ等、計画的に更新を行い、情報環境の改善を行った。

ウ 教育活動の評価

・医科大学では、臨床実習72週化に向けて、実施体制及び実施方法等について教職員間で情報の共有や深化を図るため医学教育FD活動を推進した。

・府立大学では、教育の内部質保証を進める組織として教育評価・開発推進室を設置し、カリキュラム等の評価・改善などの提案を行った。

・府立大学では、毎年度、自己点検・評価活動と連携したFD活動として、全学FD研究集会において、「自己評価活動と教育の質保証」というテーマで基調報告を行うなどカリキュラムの充実に向けた研究を行った。

【平成29事業年度】

ア 教育の実施体制等の整備

・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を教育・研究に活用した。

イ 教育環境・支援体制の整備

・医科大学教養図書室、府立大学文学部及び附属図書館を京都府立京都学・歴史館に移転するとともに、府立大学附属図書館については、土日開館を開始するなど、教育環境を充実した。

・医科大学では、北部医療センターでの学生待機宿舎を充実させるため、居室でのインターネット環境の整備や院内研修室の机等の整備を行った。

・医科大学では、附属図書館の開館時間を延長した。(平日の閉館時刻：21時→23時)

ウ 教育活動の評価

・府立大学では、自己点検・評価活動と連携したFD活動として、全学FD研究集会において、「自己評価活動と教育の質保証」というテーマで基調報告を行うなどカリキュラムの充実に向けた研究を行っている。

・医科大学では、(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。

・医科大学では、学生による授業評価制度を実施し、各教員に評価結果を配布した。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(4) 教育の国際化に関する目標

【平成26～28事業年度の概要】

・医科大学では、「国際化推進プラン」を策定するとともに、「留学生受入れマニュアル」を作成し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進した。

・府立大学では、協定締結校との交流や留学生受入のニーズ調査や情報収集を行うとともに、京都市補助制度の採択を受けて財源を確保し、留学生支援や海外修学プログラムの開発を行うなど、「国際センター」の開設に向けた準備を行った。

【平成29事業年度】

・医科大学では、平成30年度から3年間の国際化推進の方向性について示した「国際化推進プラン2018」を策定した。

・府立大学では、国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」を7月に開設し、新たに留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等を実施するとともに、新たに短期留学制度を開始するなど、国際交流協定締結校等との交流を促進した。

・イタリア学長会議代表者と京都4大学連携機構各大学長との間で、学術交流協定を締結した。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・医科大学では、メンタルヘルスに対応したカウンセリング、学生生活上の悩み全般に対する解決支援及びハラスメント等の相談に係る窓口を設置し、学生便覧への掲載やオリエンテーション等を通じて学生に周知するなど、学生支援体制の充実を図った。また、・飲酒事故防止については、入学時や休暇前等の時期に研修会開催や啓発リーフの配付等、啓発と指導に努めた。

・府立大学では、平成27年度に発生した飲酒死亡事故やアルコール、大麻など、若者を取り巻く社会情勢を踏まえ、毎年度再発防止に向けて以下の取組を実施した。(29年度も継続実施。)

○学生主体による啓発事業「アルコールに対する正しい理解」

○学生生活ガイドブック「学生生活は危険がいっぱい」の作成・配布

○新入生ガイダンス、学科別履修ガイダンスでの啓発・教育

○飲酒事故防止セミナーの開催

・府立大学では、精神科医による心の健康相談を定期的実施するとともに、学生、教員、保護者に対する相談にも対応した。また、平成26年度から、臨床心理士によるカウンセリングを週5日(毎日)とし、学生相談体制の充実を図った。

・両大学では、申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度などの案内をホームページで行うなど、学生への情報提供を積極的に進めた。また、奨学金手続きが適切に行われるように、奨学金返還説明会、奨学金継続手続説明会を開催した。

・両大学では、経済的に修学が困難な学生には、日本学生支援機構の奨学金及び他の財団等の奨学金について、説明、掲示等を行った。

・府立大学では、新たに独自の育英基金を創設し、親を亡くした若しくは災害を被った学生への奨学金給付を行った。(平成27年度～ 毎年8名)

【平成29事業年度】

・府立大学では、「地域創生フィールド演習」を府内北中部30箇所を実施するとともに、授業時間外学修をテーマにした学生ワークショップを開催するなど、アクティブラーニング型授業を拡充している。

・府立大学では、「障がい学生支援委員会」を設置し体制を充実するとともに「大学における障がい学生支援の実務の現状と課題について」教職員研修を実施した。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

ア 目指すべき研究水準・機能

・4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究においては、4共同研究グループ中2～3グループが各年度とも外部資金を申請し、平成28年度には1グループが外部資金を獲得、大型プロジェクトの導入を果たした。

・医科大学では、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の開発のため、平成28年度に医科大学・京都府・ローム株式会社・福島SiC応用技研(株)の4者が、共同研究開発及び寄附に関する覚書を締結した。

・府立大学では、ACTRや大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。

(ACTR件数⑳～㉑:92件)

・府立大学では、大学間連携共同教育推進事業により、初級地域公共政策士の資格取得が可能な「政策能力プログラム(基礎)」及び「グローバル人材資格プログラム」等を実施した。

・府立大学では、精華キャンパス植物工場の水耕栽培技術に関する研究を推進し、行政や企業からの受託研究や、企業との特許実施許諾契約、技術指導契約を締結し、研究成果の産業化を推進した。

・府立大学では、和食文化学科開設に向けて、和食の文化と科学プログラム(㉒～)や3つの和食文化研究(㉓～)の成果を踏まえ、和食文化を中心に食と農も含めた学科の基本構想をとりまとめるとともに、著名な食文化研究者を特任教授、客員教授に迎え、教育・研究体制を充実した。(再掲)

イ 研究成果の社会・地域への還元

・医科大学では、平成27年度に本学の機関リポジトリ「橘井」を開設し、博士論文の要約及び審査要旨をインターネット上で公開した。現在、収録コンテンツの充実に努めた。

・府立大学では、府立大学機関リポジトリの運用を平成26年度から開始した。博士論文、学術報告などを公表した。

・医科大学では、永守記念最先端がん治療研究センターでの陽子線治療の平成31年診療開始に向けて、先行施設において医師、医学物理士及び放射線技師が研修を受け、必要な技術を習得させている。また、副病院長を中心とした医師、技師、看護師及び事務等によるW.Gを立ち上げ、準備を進めた。

【平成29事業年度】

ア 目指すべき研究水準・機能

・両大学では、平成28年度の4大学連携事業の成果を活かし、3グループから外部資金申請を行い、うち2件が科研費等外部資金を獲得し、大型プロジェクトの導入を果たした。

・医科大学では、ホウ素中性子捕捉療法(SiC-BNCT)の開発に関し、ローム(株)及び福島SiC応用技研(株)と確認書を締結し、福島SiC応用技研(株)を中心とした研究開発を進めている。

・府立大学では、ACTRや大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。

(ACTR件数㉒:20件)

イ 研究成果の社会・地域への還元

・府立大学では、地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ研修活動を推進している。

・医科大学では、寄附により建設された永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始した。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2)研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

ア 研究の実施体制等の整備

・理事長裁量経費を活用した地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の支援を積極的に行い、両大学で公募した優れた研究に対して研究費の配分を行った。

イ 研究環境・支援体制の整備

・医科大学では、基礎研究等基盤整備推進事業として、IVIS-Luminaを導入するとともに、各研究室から要望が多かった研究機器(超純水・純水製造装置・動物麻酔用人工呼吸器等)の整備を順次図った。
・府立大学では、生命環境科学研究科で機器整備委員会を設置し、28年度から3年間の備品整備計画を立て、順次、機器を導入し、大型機器の修繕と研究環境の充実を継続的に実施している。

ウ 研究活動の評価及び管理

・利益相反管理の指導を強化するために、「京都府公立大学法人の利益相反の管理に関する規程第3条及び第8条に規定する理事長が定める活動等に関する要領」を改正し、申告が必要な収入合計額などを引き下げた。

・医科大学では、「京都府立医科大学における研究倫理教育研修実施要領」を定め、研究倫理ポイント制度を導入して受講の徹底を図った。

・また、研究倫理研修会を開催するとともに、自己申告定期報告を奨学寄附金のリストと突合して厳密に管理するとともに、利益相反委員会を定期的に開催している。

・府立大学では、国のガイドラインに基づき、不正防止の対応、責任体制の明確化などの関係規程の見直しや整備を行うとともに毎年度科研費講習会やコンプライアンス研修を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知、研究費の適正な執行などの研修を行っている。また、研究倫理研修会を行うとともに、未受講者を対象にeラーニングを実施している。各学部・研究科のガイダンスにおいて、学生等に対する研究倫理教育を行っている。

【平成29事業年度】

ア 研究の実施体制等の整備

・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、両大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して研究費を配分した。

両大学連携・共同研究支援事業 2件 3,850千円

(医大:1件2,000千円、府大:1件1,850千円)

地域未来づくり支援事業 6件 5,991千円

(医大:4件4,000千円、府大:2件1,991千円)

若手研究者育成支援事業 11件 7,395千円

(医大:6件4,500千円、府大5件2,895千円)

イ 研究環境・支援体制の整備

・府立大学では、京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や新たに精華キャンパスにコーディネーターの配置などを行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を開始した。

・医科大学では、要望が多かった研究機器(培養顕微鏡等)を大学院中央研究室に整備した。

ウ 研究活動の評価及び管理

・研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げるために、

○医科大学では、記者発表を53回行ったほか、FM京都において毎週火曜日に教員による府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報を発信した。

○府立大学では、記者発表、ホームページ掲載など、様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行った。

・医科大学では、年度テーマを決め(29テーマは、研究公正)、上下期各1回の研究倫理研修会を開催しており、受講が困難な研究者を対象にした録画ビデオによる研修会開催した。(研究会開催数):基礎9回・応用6回
また、利益相反委員会規程を改正するとともに、利益相反委員会を毎月開催、治験に関する利益相反管理を開始した。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2)研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

【平成29事業年度】(前頁の続き)

・医科大学では、「京都府立医科大学 臨床研究審査委員会設置規程」「京都府立医科大学 臨床研究法に定める臨床研究の実施に関する規程」を制定するとともに、臨床研究審査委員会設置した。特定臨床研究の倫理審査を行うことが出来る認定臨床研究審査委員会として、平成30年3月30日付で厚生労働大臣認定を受けた。

・府立大学では、科研費講習会及びコンプライアンス研修会を実施し、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した。また、未受講者については、DVDによる研修を実施した。また、研究倫理教育に関する研修会を行うとともに、未受講者を対象にeラーニングを実施したほか、新たに教職員と学生に関する2つのコンプライアンス指針等を策定(30年1月)し、教職員等に対して周知・徹底を行うとともに、新任教職員等にはコンプライアンス研修を実施した。

(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・医科大学では、「国際化推進プラン」を策定するとともに、「留学生受入れマニュアル」を作成し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進した。(再掲)

・府立大学では、協定締結校との交流や留学生受入のニーズ調査や情報収集を行うとともに、京都市補助制度の採択を受けて財源を確保し、留学生支援や海外修学プログラムの開発を行うなど、「国際センター」の開設に向けた準備を行った。(再掲)

【平成29事業年度】

・医科大学では、平成30年度から3年間の国際化推進の方向性について示した「国際化推進プラン2018」について策定した。(再掲)

・府立大学では、国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」を7月に開設し、新たに留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等を実施するとともに、新たに短期留学制度を開始するなど、国際交流協定締結校等との交流を促進した。(再掲)

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1)府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・府立大学精華農場では、毎年、体験型学習会「ユークルチャー事業」及び施設公開を実施するとともに、高校等からの農業実習や見学を受け入れるなどの支援を行った。

・府立大学演習林では、青少年や府民を対象とした演習林野外セミナーや体験学習会などを毎年開催している。演習林野外セミナーでは、新たに本学学生と高校生との交流を図る内容を取り入れた。

・府立大学では、桜楓講座において、青少年をはじめ府民が関心が持てるようなテーマや内容を設定して年間4回開講した。

・府立大学では、府内高校生に大学の教育・研究活動などの理解を深めてもらうよう、府教育委員会と連携して学習交流会を開催。平成28年度からは、学生・院生を中心として高校生と交流する「府大の学び発見！」に見直しを行い、開催した。

・医科大学では、医学科・看護学科それぞれの公開講座や府内看護職従事者対象のリカレント学習講座、府内市町村と共催しての健康セミナーの開催により生涯学習の充実を図った。

・附属図書館の貴重書庫のうち明治期以前の和綴本987冊について、順次、電子アーカイブ化に取り組み、現在約4分の1(75点259冊)の電子アーカイブ化が完了した。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1)府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

【平成29事業年度】

・府立大学では、演習林において、京都高等技術専門学校と本学の学生が合同で木材生産現場の見学及び製材体験(16名)をするとともに、高校生を対象に演習林野外セミナーを実施したほか、精華農場において、府民を対象とした体験型学習会「ユークルチャー事業」及び施設公開を実施した。
・府立大学では、桜楓講座において、高校生等の青年層にも身近で分かりやすいテーマとして、水やインフルエンザとダチョウなどに関する講座を開講した。

(参加者数:㉕実績237名→㉙実績474名(100%増))

・府立大学では、附属図書館が京都府立京都学・歴史館内に新館として移転オープンし、土日開館を開始するとともに、府民貸出しを実施し、利用サービス拡大と府民開放を推進した。

・医科大学では、医学科、看護学科でそれぞれ公開講座を開催した。

10月<看護学>「日常の健康管理に生かす看護技術」

12月<医学>「がんへのあたらしい治療法」

このほか、府内市町村と共催して健康セミナーを開催した。(3市町4講座)

・医科大学では、附属図書館所蔵の貴重書6点22冊をアーカイブ化し、図書館ホームページで公開した。

(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・府立大学では、ACTRをはじめ行政や企業等との受託研究や共同研究などを推進した。

・府立大学では、府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めた。

・府立大学では、京都の地域創生を担う人材を育成するため「地域創生人材育成プログラム(講義、フィールド演習、インターンシップ実習等)」を実施した。

【平成29事業年度】

・府立大学では、地域貢献に関する学内の一元的窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ研修活動を推進し、また京都の地域創生を担う人材を育成するため「地域創生人材育成プログラム(講義、フィールド演習、インターンシップ実習等)」を実施している。

・府立大学では、包括協定先市町を訪問するとともに、10月に包括協定市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携に向けた意見交換などを行った。

(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・医科大学では、共同研究、受託研究について、㉖151件(17.0%増)、㉗168件(30.2%増)、㉘149件(15.5%増)と、いずれも期間中、平成25年度比15%増の目標を達成している。

・府立大学では、平成27年度から産学連携コーディネーター配置などにより、企業等との受託研究や共同研究など大幅に増加した。㉙51件(2.0%増)、㉚56件(12.0%増)、㉛82件(64.0%増)

【平成29事業年度】

・両大学ともに、産業界等との連携を深め、共同研究・受託研究等を数多く実施した。

医大29年度実績 184件(25年度129件比較:42.7%増)

府大29年度実績 94件(25年度 50件比較:88.0%増)

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(4)医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

- ・医科大学では、府域の医師確保のために、行政機関や府内医療機関へ医師派遣を行った。
(行政機関への医師の派遣実績)②⑥33名、②⑦33名、②⑧35名
(府内医療機関への医師の派遣実績)②⑥331名、②⑦335名、②⑧332名
- ・医科大学では、地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関・養成機関等から年間約500人の実習生を受入れた。
- ・医科大学では、平成27年度から府内の病院・訪問看護ステーションの看護師を対象にした「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を開講し、平成28年度までに病院勤務の看護師7名、訪問看護ステーション看護師6名がプログラムを修了した。
- ・医科大学では、平成26～28年度に教育プログラムの一部を公開講座として開講した(27回公開、のべ510名の看護師が受講)。
- ・医科大学附属病院においては、患者が安心して地域に戻るため、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組んだ。
退院支援計画書作成(退院支援依頼)件数
②⑥1,484件、②⑦1,970件、②⑧2,044件

【平成29事業年度】

- ・医科大学では、行政従事医師として、京都府保健所等の行政機関へ20名の医師を派遣(京都府社会福祉事業団へは15名派遣)した。
- ・医科大学では、医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、356名の医師を派遣した。
- ・医科大学では、地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関からメディカルスタッフ部門等の実習受入を行った(学生実習約500名、社会人実習3名)。
- ・医科大学では、地域包括ケアの取組を推進するため、他医療機関との症例検討会を開催するとともに、地域の医療・介護関連施設を訪問するなど「顔の見える連携」に取り組んだ。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

4 医科大学附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1)臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置 【平成26～28事業年度の概要】

- ・医科大学では、永守記念最先端がん治療研究センターでの陽子線治療の平成31年診療開始に向けて、先行施設において医師、医学物理士及び放射線技師が研修を受け、必要な技術を習得させている。また、副病院長を中心とした医師、技師、看護師及び事務等によるW.Gを立ち上げ、準備を進めた。(再掲)
- ・医科大学附属病院では、附属病院手術室及び母胎・胎児集中治療室(MFICU)の供用開始に向けた整備を進めた。
- ・医科大学附属病院では、先進医療について、年1件以上の新規承認申請実施した。
- ・医科大学北部医療センターでは、高度な医療に対応することができる看護師育成のため、キャリアラダー教育研修会、看護師復帰支援セミナー及び府立医大看護研究交流会の講演発表等への参加を推進した。
- ・医科大学北部医療センターでは、将来に向けた医師・看護師育成のため、府立高校インターンシップや地元中学校職場体験の受入を行うとともに、府立高校への「出張講義」を実施した。

【平成29事業年度】

- ・医科大学では、永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始した。(再掲)
 - ・医科大学附属病院では、先進医療の推進について、新規承認2件の申請を行った。
 - ・医科大学では、新たに「教育センター」を設置し、卒前・卒後における教育の連携を図った。
 - ・医科大学では、医学科における新規卒業生の府内就職率は数値目標の達成に至らなかった。なお、看護学科及び初期臨床研修後の医師の府内就職率は、高水準を確保した。
- ※府内就職率(医学科) 57.6%(就職者92人のうち、府内就職者が53人)
(看護学科) 75.9%(就職者83人のうち、府内就職者が63人)
※初期臨床研修後の医師の府内就職率 91.0%

(2)地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置 【平成26～28事業年度の概要】

- ・医科大学附属病院では、病診連携懇談会の開催や、地域の医療機関との「京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク」の開始以来789医療機関が登録し、他医療機関が主催する懇談会、連携協議会等への積極的参加により連携強化に努め、患者紹介率、逆紹介率を向上させた。
- ・医科大学北部医療センターでは、かかりつけ医への入退院時情報提供の徹底や、かかりつけ医との連携会議の開催、在宅サービス担当者との連携会議の開催等により、地域医療機関との連携推進により、患者紹介率、逆紹介率の向上に努めた。

【附属病院】

患者紹介率	逆紹介率
㉔ 72.5% (50%以上)	62.6% (41.5%以上)
㉕ 73.6% (55%以上)	60.6% (45%以上)
㉖ 86.1% (55.5%以上)	67.5% (45.5%以上)

【北部医療センター】

患者紹介率	逆紹介率
㉔ 52.5% (50%以上)	115.7% (90.0%以上)
㉕ 54.0% (52%以上)	118.6% (100%以上)
㉖ 52.3% (53%以上)	109.1% (100%以上) ()内は目標数値

- ・医科大学北部医療センターでは、北部医療の充実を協力を推進するため、北部公的病院への医師派遣や合同研修会の実施により救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、また健康長寿コホート研究事業(丹後生き生き健診)を通じて、地域医療機関との連携強化を図った。

北部公的病院への医師派遣

(㉔3, 128回、㉕3, 792回、㉖3, 904回)

合同研修会の開催

(㉔4回、96名 ㉕3回、53名 ㉖3回、92名)

丹後生き生き健診の実施

(㉔宮津市・伊根町 計60名、㉕宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町 計303名、㉖宮津市、京丹後市、伊根町 計120名)

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

4 医科大学附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(2)地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】(前頁の続き)

・医科大学附属病院では、地域災害拠点病院の指定(㉗)を受け、災害時等体制強化のため、DMAT3班体制を維持、異動等による欠員補充・対象職種拡充等を実施するとともに、原子力災害拠点病院の指定(㉘)を受け、原子力災害医療派遣チームを整備し、災害対応資機材の準備を行った。また、大学備蓄計画を策定し、災害時の食糧備蓄(患者・教職員用3日分)を27年度から5ヶ年計画で実施するとともに、被災状況チェックリストを作成し、これを用いた報告訓練を実施するなど、災害時における病院機能の維持や設備・体制の充実・強化を図った。

・医科大学北部医療センターでは、DMATの体制を養成・維持を行い、熊本地震においてはDMAT及び救護班の派遣を行った。また、二次医療圏内の関係機関合同による災害対応机上訓練を実施、災害発生時の初動対応訓練の実施等により災害発生時の病院体制の充実・強化に努めた。

【平成29事業年度】

・医科大学附属病院では、病診連携懇談会の開催や、地域の医療機関との「京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク」の開始以来789医療機関が登録し、他医療機関が主催する懇談会(6回)、連携協議会(2回)等への積極的参加により連携強化に努め、患者紹介率、逆紹介率を向上させた。

患者紹介率 89.0%(対前年度比2.9ポイント増)

患者逆紹介率 71.4%(対前年度比3.9ポイント増)

・医科大学北部医療センターでは、紹介状持参の入院患者に係るかかりつけ医への入院連絡票の送付や退院時の情報提供の徹底やかかりつけ医との連携会議の開催、在宅サービス担当者との連携会議の開催等に取り組み、患者紹介率や逆紹介率を向上させた。

患者紹介率 57.2%(対前年度比4.9ポイント増)

患者逆紹介率 125.0%(対前年度比15.9ポイント増)

・医科大学では、北部公的病院、保健所及び地元市町と連携しながら、北部人材育成センター事業や健康長寿コホート研究事業を実施するとともに、北部公的病院等に積極的に医師派遣を行った。

(実施状況)

合同研修会の開催:3回、医師、技師等延べ80名参加

丹後生き生き健診の実施:与謝野町、宮津市、京丹後市、伊根町(住民282名参加)

北部公的病院への医師派遣(3,827回)

・医科大学附属病院では、災害時食糧備蓄5ヶ年計画(㉗～)に従って備蓄を行い、患者・教職員用3日分を整備した。また、原子力災害医療派遣チーム研修を実施(H30.3.24)するとともに、DMATについては、4名(医師1、看護師2、調整員1)×3班体制を維持し、京都DMAT、DMAT業務調整員に、新たな職種として放射線技師が受講した。(㉙取得者 DMAT:医師1、調整員1 京都DMAT:調整員1)

・医科大学北部医療センターでは、災害対策委員会の設置など体制強化を行い、DMATについては、2班体制を維持し、新たに医師1名が受講した。また、災害対応マニュアルの整備、DMAT隊員の技能維持研修参加など、災害時体制を維持、強化を行うとともに、災害発生時の対応研修のため、行政等が実施する防災訓練等に参加した。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

4 医科大学附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(3)政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・医科大学では、永守記念最先端がん治療研究センターでの陽子線治療の平成31年診療開始に向けて、先行施設において医師、医学物理士及び放射線技師が研修を受け、必要な技術を習得させている。また、副病院長を中心とした医師、技師、看護師及び事務等によるワーキンググループを立ち上げ、準備を進めた。(再掲)

【平成29事業年度】

・医科大学では、永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始した。(再掲)
 ・医科大学北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟の実施設設計を行った。

(4)診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・医科大学附属病院では、食事イメージアップ作戦の推進、スマホ活用による「お呼び出し情報確認」の実施、院内表示の4カ国語化表示の整備により患者満足度の向上を図った。

・医科大学北部医療センターでは、外来駐車場、外来トイレ等の改修や診療順番表示モニターの設置・フロアマネージャー等による声かけ実施、接遇研修の実施等により患者満足度の向上を図った。

<患者満足度>

【附属病院】

【北部医療センター】

入院(90%) 外来(80%) 入院(90%) 外来(80%)

②6 89.4% 81.8% 88.5% 77.0%

②7 86.6% 79.6% 84.2% 73.3%

②8 87.0% 81.6% 92.2% 82.6% ()内は目標数値

【平成29事業年度】

・医科大学附属病院及び北部医療センターでは、患者満足度において、本年度数値目標に達しなかった。

【患者満足度】

<附属病院> 入院 88.2%(対前年比+1.2)、外来 80.5%(対前年比△1.1)

<北部医療センター> 入院 88.9%(対前年比△3.3)、外来 79.2%(対前年比△3.4)

・医科大学では、平成28年度の精神保健指定医に対する行政処分を受け、精神科・心療内科において、診療科内の情報共有の推進や診療録への適切な記載などの再発防止を徹底した。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

4 医科大学附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(5)運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・医科大学附属病院においては、病床運用検討委員会の設置・看護師長コントロール方式による病床運用の円滑化、連休最終日の入院実施、手術室運用改善による手術件数増加、診療科毎の目安病床数の一部見直し等を行った。

・医科大学北部医療センターにおいては、地域連携強化等による新規患者紹介増加、人間ドック拡充に伴う新規入院患者増加等により、病床利用率の向上に努めた。

<病床利用率>

【附属病院】	【北部医療センター】
--------	------------

②6 79.1%(82.5%)	85.4%(78.0%)
-----------------	--------------

②7 83.2%(82.5%)	86.4%(80.0%)
-----------------	--------------

②8 83.4%(85.5%)	79.4%(80.0%)
-----------------	--------------

()内は目標数値

【平成29事業年度】

・医科大学附属病院では、病床利用率向上に向けて各診療科等とのヒアリングによる今年度の数値目標を設定し、その進捗把握を行うとともに、診療科毎の目安病床数の一部見直しを行った。また、新規患者増に向けて、地域医療機関への訪問等を進めた結果、新規入院患者数は増加した(②8 16,355人→②9 16,405人)

・医科大学北部医療センターでは、地域連携の強化等による患者紹介率の向上に取り組むとともに、人間ドックの拡充(週3→5日)に取り組み、新規入院患者が増加(6,457人(対前年度比197人増))した。

【病床利用率】

<附属病院> 82.4%(対前年度比△1.0)

<北部医療センター> 80.2%(対前年度比+0.8)

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・理事長と学長が集中的に意見交換・協議を行う懇話会を設置し、適宜開催するとともに、法人及び大学の課題について協議するため、法人本部大学事務局長会議や法人・大学の管理職会議を定期的で開催した。
・経営審議会の学外委員を1名増員して過半数の14名中8名にして外部委員の意見を的確に反映する体制とした。また、理事会を本部以外の下鴨キャンパス、北部医療センター等の現地でも開催するなど戦略的かつ機能的な法人・大学運営に努めた。

【平成29事業年度】

・大学法人では、理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的で開催し、今後の課題と取組について協議、情報共有を図った。(開催実績:10回)

・法人経営戦略会議における議論を重ね、「京都府公立大学法人ビジョン2020(運営の基本方針)」を策定した。

・医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による家宅捜索を受け、法人倫理規程に基づく調査委員会を設置し京都府と連携して真相究明と再発防止に取り組んだ。

(実施状況)

「京都府立医科大学における虚偽有印公文書作成・同行使及び反社会的勢力との交際等に係る調査報告書」を理事長に提出(H29.10.16)

・府民の信頼回復に向けて、法人をあげて次のとおり取り組んだ。

(実施状況)

○「反社会的勢力への対応に関する規程」の制定及び「教職員倫理規程」の改正(H29.10.1)

○両大学におけるコンプライアンス指針の策定(医大:H29.10.1、府大:H30.1.10)

○診療情報の管理強化(H30.1.1)

○警察本部との連携による暴力団等排除連絡会の開催(H30.1.18)と教職員研修の実施(H30.2.28)

○契約事務における反社会的勢力排除徹底の取組(法人契約管理要綱の改正:H30.2.1、事務担当者会議の開催:H30.3.16)

○診療記録の記載マニュアルの見直し(H30.3.19)、点検体制の強化(H30.4.1)

○反社会的勢力への対応マニュアルの策定(H30.3.30)、医療従事者現場対応マニュアルの策定(H30.3.19)

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・医科大学では、附属病院・北部医療センター間の配置換えについて実施した(②⑥教員3名、②⑦教員3名、②⑧教員6名)。

・府立大学では、平成28年度から市町村研修生の受入を開始した。

・女性活躍推進法の施行に伴い医科大学は27年度、府立大学は28年度に一般事業主行動計画を策定し、ライフイベント中の研究者支援を行うとともに、意識調査、交流会、研修会の実施や女性の職業選択に資する情報の提供などに努めるとともに、平成27年12月からは、京都府立医科大学学内保育所の運営に取り組んだ。

・医科大学では、学内の各種勉強会や研究会により研修機会を確保・拡充するとともに参加職種を設定しない等工夫を行うなど、府立大学では、若手職員を中心に構成する「KPU学びプロジェクト」を立ち上げるなど、それぞれが職員育成のための工夫を行った。

【平成29事業年度】

・大学法人では、障害者雇用促進法の趣旨に基づき、各所属の業務補助員として障害者の採用を進めているが、医科大学では法定雇用率を達成できていない。

【障害者雇用率】(法定雇用率:2.3%) 医科大学1.9% 府立大学2.4%

・医科大学では、附属病院と北部医療センター相互間の配置換えにより人事交流を進めた。(教員7名、看護師1名)

・また、北部医療センターの薬剤師について、初めて法人での一括採用を実施し、人材確保を図った

・医科大学では、一般事業主行動計画に基づき、平成29年12月に、キャリアデザインとワーク・ライフ・バランスをテーマとした研修会を開催したほか、仕事と家庭の両立を支援する病児保育室の運営では、年間利用者数が700名を突破(過去最高)、また学内保育所についても、一時保育の登録者が35人にのぼり、教職員の多様なニーズに応えている。

・府立大学では、ライフイベント中の研究者8名に対して研究支援員10名を配置し研究支援を行うとともに、両立支援への意識改革のため、教職員昼食会5回、子育て交流会3回を開催し、さらに働きやすい職場づくりの一環としてハラスメント研修の開催、研究者支援の一環としてブラッシュアップセミナーを開催した。

第3 業務運営の改善等に関する事項

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

- ・人事給与システムを再構築し、平成27年2月から新システムに移行した。
- ・医科大学附属病院では、病院管理課の課内室であった病院経営企画室を「経営企画課」として独立させ、厳しい病院経営状況に対応した病院経営体制整備を図った。

【平成29事業年度】

- ・大学法人では、医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使被疑事件を受けてコンプライアンス推進の体制強化を図るため平成29年度に新たに副事務総長(総務室長事務取扱)を設置した。
- ・医科大学において「最先端がん治療研究センター」を設置、府立大学において「京都地域未来創造センター」を設置するなど、体制の見直し等を行った。
- ・医科大学では、大規模施設整備・改修事業に対応するため「施設整備推進監」、「最先端がん治療研究センター」稼働等に対応するため「参与」職をそれぞれ新設。また、事務局次長ポストを設置するなど体制強化を図った。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・病院使用料単価見直しについては、他大学・近隣病院の状況も踏まえた検討を毎年実施してきた。

・選定療養費(初診時加算料等)について、平成28年4月1日に改正した。

・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を、年1件以上行った。

【医大】②⑥377/377名、②⑦376/376名、②⑧382/382名

【府大】②⑥144/144名、②⑦146/146名、②⑧140/140名

【平成29事業年度】

・両大学の全教員が、科学研究費を含む外部資金申請を行った。

【医科大学】388人中388人申請 【府立大学】140人中140人申請

2 経費に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・医科大学においては、後発医薬品の導入を推進し、医薬品費の抑制に努めている。

・府立大学においては、平成28年度から教員一般研究費等の一律20%カットや既存事業の見直しにより、学長裁量経費を創設し、必要な予算の捻出及び全学課題への対応を進めるなど、経費の抑制及び効果的な執行を行った。

【平成29事業年度】

・両大学ともに、新たに配属された職員に対する研修(4月開催)において、公立大学法人の財務等に関する研修を実施した

3 資産運用に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の入札による設置数を順次拡大し、法人資産の有効活用を図った。

【平成29事業年度】

・大学法人では、資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の入札による設置数を拡大(累計11台→13台)するなど法人資産の有効活用を図った。

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、28年度に府立大学が、29年度に医科大学が、それぞれ「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。(再掲)
・平成27年度に医科大学附属病院が病院機能評価を受審、認定更新、29年度に「認定期間中の確認」を実施した。

【平成29事業年度】

・医科大学では、(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。(再掲)
・医科大学附属病院では、病院機能評価の受審に向けて、各部署での自己点検に基づき、「認定期間中の確認」を実施し、自己点検及び業務の改善を進めた。
・府立大学では、平成28年度に受審した大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ、施設の耐震化については、平成29年度に新たに整備した京都学・歴彩館に文学部と附属図書館を移転するとともに、建物の改修に係る費用について、府と協議・調整を行い、30年度に一部実施予定。また、大学院課程の入学定員充足率不足との指摘を踏まえ、新たに大学院生奨学金給付事業を実施し、学生支援を拡充した。

2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させた。また、年度計画の達成状況をホームページ等で公表した。

【平成29事業年度】

・大学法人では、医師国家試験合格率や法人の障害者雇用、医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑など、評価委員会から28年度評価において「課題」とされた平成28年度項目の平成29年度末の改善状況について、ホームページで公表した。

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・医科大学では、平成26年度に管理棟の耐震改修工事を行いキャンパスの耐震性を向上させた。また毎年必要な改修を大学及び附属病院において計画的に行った。

・医科大学附属病院では、附属病院手術室および母胎・胎児集中治療室(MFICU)の供用開始に向けた整備を進めた。(再掲)

・医科大学北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟新築整備について、27年度には基本設計を、29年度には実施設計をそれぞれ完了することで、一層の機能強化に近づけた。(再掲)

・府立大学では、将来を見据えたキャンパス整備に向け、学内の基本構想委員会や外部有識者による専門家会議を開催し、府立大学の在り方について課題や方向性の整理を行った。(26～28開催回数:委員会6回、専門家会議4回)また、体育館の耐震診断の実施や空調機器、合併浄化槽等の大型設備の計画的な更新など、学生の教育研究環境の維持改善を行った。

【平成29事業年度】

・医科大学及び附属病院における施設設備の整備状況

○永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始

○手術室については、昨今の術式ニーズ等の急激な状況変化に対応した手術室となるよう設計を行うとともに、供用開始(30年度1室、31年度1室)に向けた整備を進めた。

○母胎・胎児集中治療室(MFICU)については整備完了

○北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟新築整備について、29年度には実施設計が完了、30年度工事着手予定

・府立大学における施設設備の整備状況

○平成29年度に新たに整備した京都学・歴史館に文学部と附属図書館を移転し、計画的にキャンパスを整備

○体育館の耐震診断の実施、空調機器、合併浄化槽等の大型設備の計画的な更新、漏水による水道管の緊急修繕をはじめ、非常階段の腐食改修、雨漏りに対する屋根防水など、学生の教育研究環境の維持改善

2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・医科大学では、防災計画検討委員会及び防災計画検討WGを設置するとともに、『京都府立医科大学備蓄計画』の策定、防災計画の一部改正を行った。合せて、大学備蓄計画を策定し、災害時の食糧備蓄(患者・教職員用3日分)を27年度から5ヶ年計画で実施するとともに、被災状況チェックリストを作成し、これを用いた報告訓練を実施するなど、災害時における病院機能の維持や設備・体制の充実・強化を図った。また、地元消防署等と連携して消防避難訓練及び防災訓練等毎年2回以上実施するとともに、「京都市一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)」への参加により入院患者等含めた実践的訓練を行った。

・府立大学下鴨キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生参加により、消火器使用訓練や通報、避難誘導とともに、対策本部でのメールやLINEアプリによる情報収集などの総合訓練を実施した。また、隣接する京都学・歴史館と合同で消防・防災講習を実施した。

・府立大学精華キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生参加により初期消火、避難誘導、通報訓練を中心に生物資源センターと合同で消防訓練を実施した。

・府立大学北部医療センターでは、二次医療圏内の関係機関合同による災害対応机上訓練や災害発生時の初動対応訓練等の実施により、災害時における地域や関係機関との連携強化に努めた。また、DMAT隊員について養成(2班編成可能)、維持するとともに、28年度の熊本地震に対してはDMAT及び救護班の派遣を行った。

・府立大学では、大規模災害の発生に備え、京都府立医科大学・府立大学生活協同組合と、飲料水の確保(備蓄)について協定を締結し、本学学生や教職員等の帰宅困難者に対する飲料水を確保した。また、隣接する京都学・歴史館と合同で消防・防災講習を実施した。

・医科大学では、学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として、保健管理センターを設置した。また、労働安全衛生法の改正等に適切に対応していくため、複数の産業医体制とすることとし、平成28年8月より産業医を1名を追加選任。安全衛生委員会の結果を毎年度ホームページで公開するとともに、職場巡視を実施した。

・府立大学では、安全衛生委員会の結果をホームページに掲載しているほか、委員会による職場巡視を実施し、破損・汚損箇所について修繕や取替等を行った。

第6 その他運営に関する重要事項

2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

【平成29事業年度】

・医科大学では、地元消防署等と連携し、北病棟消防避難訓練、防災・防災講習会、消防避難訓練及び防災訓練を実施した。また、防災計画検討ワーキンググループ会議において、防災計画の見直しについて検討するとともに、政府総合防災訓練、京都DMAT養成研修、京都府総合防災訓練、京都府原子力総合防災訓練、近畿地方DMATブロック訓練、京都市一斉防災行動訓練（シェイクアウト訓練）にそれぞれ参加した。

・医科大学北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割が果たせるよう、DMATについては新たに医師1名を養成、北部医療センターは2チーム派遣体制を維持するとともに、災害対応マニュアルを整備するなど、災害時体制の維持、強化に努めた。

・府立大学下鴨キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生が参加して避難誘導訓練、通報訓練、初期消火、消火器訓練、さらにSNSや防災専用メールを利用した情報把握等を内容とした消防防災訓練を実施した。また、隣接する京都学・歴彩館と合同で消防・防災講習を実施した。このほか、精華キャンパスでも、隣接する生物資源センターと合同で、初期消火や避難誘導を中心とした訓練を実施した。

3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・毎年度、各大学教職員に対し夏季（5月～10月）及び冬季（12月～3月）における省エネ・節電対策の取組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。

【平成29事業年度】

・各大学教職員に対し夏季（5月～10月）及び冬季（12月～3月）における省エネ・節電対策の取組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。

4 人権に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・医科大学では、教職員対象の人権研修（2612回、279回、289回）、新規採用看護職員及び研修医を対象の採用後人権研修の実施等により人権意識の向上を図った。

・府立大学では、人権委員会主催研修やハラスメント防止委員会主催研修を計画的に実施した。（26～28各年、人権研修2回、ハラスメント防止研修1回実施）

【平成29事業年度】

・医科大学では、全教職員を対象とした人権啓発研修（医大8回、北部医療センター3回）及び新規看護職員及び新規研修医対象の採用後人権研修の実施、学生への人権教育の必修化（第1学年・医学科8コマ、看護学科15コマ）、府主催人権問題特別研修に教職員派遣等により、人権意識の向上を行った。また、人権を含む教職員の行動規範としてコンプライアンス指針を整備した。

・府立大学では、平成29年度に策定したコンプライアンス指針に、ハラスメントや人権に関する相談窓口を掲載し、新任教職員研修やホームページを通じて、教職員への周知・啓発を図った。また、「大学におけるハラスメントに学ぶ」、「大学における障がい学生支援の実務の現状と課題」をテーマとして人権研修を2回開催した。（参加者161名）

第6 その他運営に関する重要事項

5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

- ・両大学とも、学業成績簿、身上報告書、健康診断結果票など学生の個人情報あるいは教職員等から収集したマイナンバーについて、鍵付の保管場所で保管するなど法律等に基づき適正に管理した。
- ・医科大学附属病院では、カルテ開示請求等の個人情報の取扱については、京都府個人情報保護条例に基づき適切に対応した。(開示件数:②⑥ 239件、②⑦ 246件、②⑧ 215件)
- ・医科大学附属病院では、電子カルテシステム利用者へのセキュリティ対策を含むシステム操作研修の実施(②⑥～)、情報漏洩防止に関しての臨床部長会や診療科長会議等での注意喚起(②⑥～)、セキュリティ研修会の開催(②⑥②⑦)、関連動画のホームページ掲載(②⑥～②⑧)等により教職員の情報リテラシーの向上に努めた。
- ・府立大学では、毎年、情報管理やセキュリティー情報・対策等をテーマに「情報システム講習会」を開催するとともに、教職員・学生に対し、随時、サポート切れの機器やソフトなどの更新・バージョンアップ等の指導を行い、情報セキュリティ対策を強化した。

【平成29事業年度】

- ・医科大学では、カルテ開示請求等の個人情報の取扱については、京都府個人情報保護条例に基づき適切に対応した。(開示件数:271件)
- ・電子カルテシステムの利用者に対して、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を実施した(8回)。
- ・医科大学では、情報漏洩防止に関して、必要に応じて、具体的な事例等を示し、臨床部長会や診療科長会議を通じて注意喚起を行った。
- ・医科大学では、セキュリティ研修会資料及び動画を職員向けホームページに掲載し、学内のセキュリティに対する意識啓発を図った。
- ・府立大学では、学内プロキシサーバを更新し、安心・安全な情報環境の確保を行った。
- ・府立大学では、教職員の情報リテラシー向上のため、情報管理やセキュリティー情報・対策等をテーマに「情報システム講習会」を開催するとともに、教職員・学生に対し、随時、サポート切れの機器やソフトなどの更新・バージョンアップ等の指導を行い、情報セキュリティ対策を強化した。
- ・医科大学では、大学や附属病院のPRのための戦略的な広報実施のため、教授会での議論を経て大学の広報基本方針及びガイドラインを策定し、ホームページに掲載した。

6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

- ・適切な法人運営を行うための透明化をさらに進めるため、毎年度定期的に内部監査を実施し、その結果を公立大学法人ホームページにて公表した。
- ・医科大学では、毎年11月～12月に科研費等を対象とした内部監査を実施し、学内における不正防止の徹底を図るとともに、平成29年2月に利益相反管理に関する規程「京都府立医科大学臨床研究に係る利益相反の管理に関する取扱規程」を整備した。また、京都府立医科大学における研究倫理教育研修実施要領を定め、本学教職員が受講すべき講習会の回数等について明確にし(研究倫理ポイント制度:平成28年10月1日施行)、「研究倫理ポイント制度」の対象となる研究倫理研修会を開催した。
- ・府立大学では、毎年度科研費講習会やコンプライアンス研修を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知、研究費の適正な執行などの研修を行った。27年度からは、研究倫理研修会を行うとともに、未受講者を対象にeラーニングを実施した。28年度からは、各学部・研究科のガイダンスにおいて、学生等に対する研究倫理教育を行った。
- ・医科大学では、臨床研究に係るモニタリングに関する手順等について検討を行い、臨床研究に関するモニタリングポリシーを制定するとともに、モニタリングに関する講習会を実施した。

第6 その他運営に関する重要事項

6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

【平成29事業年度】

・医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による京都府警の家宅捜索が行われたことを受けて、法人倫理規定に基づく調査委員会を設置し、京都府と連携して真相究明に取り組んだ事案については、「第3 業務運営の改善等に関する事項 1 業務運営に関する目標を達成するための措置」に記載のとおりである。

・大学法人では、平成29年度の内部監査の実施結果を公立大学法人ホームページに公表した。

・両大学のコンプライアンス指針(医科大学10月1日、府立大学1月10日策定)において、内部通報窓口について記載して教職員への周知を図った。

・医科大学では、科研費等を対象とした内部監査を実施するとともに、研究倫理研修会を開催(基礎9回・延べ765名、応用6回・延べ668名)や個人情報保護法の改正に伴う各種倫理指針改定が臨床研究に与える影響の研修会(平成29年5月16日実施)を開催した。併せて、30年度からのCITI Japan eラーニング新システム移行を受けた受講内容の検討を行った。

・府立大学では、科研費講習会及びコンプライアンス研修会を実施し、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した。(全学9月、各学部12月、1月、3月)また、未受講者については、DVDの鑑賞による研修を実施した。(受講者 計186名)

・府立大学では、科研費等を対象とした内部監査を実施した。(11月)併せて、研究倫理教育に関する研修会を行うとともに(1月)、未受講者を対象にeラーニングを実施した。(受講者 計202名)このほか、学生等に対しては各学部・研究科のガイダンスにおいて研究倫理教育を行った。

さらに、新たに教職員(有期雇用職員含む)と学生に関する2つのコンプライアンス指針等を策定(30年1月)し、教職員等に対して周知・徹底を行うとともに、新任教職員等にはコンプライアンス研修を実施した。

7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

【平成26～28事業年度の概要】

・平成28年1月1日以降に両大学で受入れた寄附金について、京都市の個人住民税の税額控除の対象となるための認定寄附金の指定を受け、個人が寄付をしやすい環境を整備した。

・府立大学では、平成27年の創立120周年記念事業では、同窓会と協力して、記念講演の開催など、連携・交流活動を推進した。

【平成29事業年度】

・大学法人では、京都府と調整し、ふるさと納税制度を活用した両大学への寄附の受入制度の平成30年度創設に向けた準備を実施している。

・医科大学では、創立150周年記念事業準備委員会で、過去の周年事業を参考にして、実行委員会のあり方を議論し、学生や父兄も含めた幅広い方々とも協働し行事を行うことを確認した。

・府立大学では、平成30年1月に「京都府立大学学生教育振興基金」を創設し、保護者、同窓生や趣旨への賛同者から寄付金を確保し、同窓生から一定の支援を得た。また、府大卒業生から寄付金を受けて、30年度に新たな奨学金制度を創設することとなった。

IV 項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標
(1)人材育成方針

中期目標	ア 世界に通用する高い専門能力・技術力や豊かな人間性を身につけ、高い使命感や幅広い教養に裏づけられた総合的な判断力を持ち、文化の創造と社会の形成を担い、様々な分野において指導的役割を果たせる有為な人材を育成する。
	イ 大学における社会人の学びなおし機能を強化し、キャリア転換や職業上必要な専門知識・技術を習得するための環境を整備する。
	ウ 学生が徹底して学ぶことができる環境を整備し、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。
	エ 医科大学 (ア) 生命及び人間の尊厳を基盤に、医学知識はもとより心体に優れた医学研究者、臨床医及び看護師等を育成するとともに、幅広い視野で物事を捉え、府民の健康を守り、地域医療・保健に貢献する医療人を育成する。 (イ) 大学院においては、先端医学の研究者や高度先進医療を推進する医療従事者など、世界トップレベルの医療人材を育成するとともに、ヘルスサイエンスにおける多様な学際的研究活動を推進し、次代を担う指導的人材を育成する。
オ 府立大学 (ア) 豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、府民の生活の向上と産業の発展に寄与し、地域社会と国際社会の発展に貢献することができる人材を育成する。 (イ) 大学院においては、人文・社会・自然の諸学術分野における理論と応用を習得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、国際化する社会の中で地域において指導的役割を果たし得る高度な専門性を有する人材を育成する。	

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標を達成するための措置
(1)人材育成方針を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】	1		・三大学教養教育共同化を平成26年度から本格的に実施し、科目選択幅の拡大や分野の多様性を図ることにより、幅広い豊かな人間性と深い教養を持つ人材育成の取組を進めている。 ・新教養教育カリキュラムを平成29年度から実施し、新たに地域の学びに関するフィールド演習科目の開講や新入生導入教育・卒業前教育科目等の充実とともに、三大学教養教育共同化をはじめグローバル人材育成等の各種プログラムとも連動した一貫教育を行う内容に見直すなど、専門的な知識や技術等を生かし社会が求めるニーズに幅広く対応できる人材育成に取り組んでいる。	III		III		
		・教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午前に授業時間を拡大する。 【共通】 ・フィールド演習科目の増加や新入生ゼミナール等の体系化による導入教育などを充実した新教養教育カリキュラムを実施する。 【府大】	・教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午後から月曜日午前・午後に授業時間を拡大した。(◎74科目→◎80科目) 【共通】 ・新教養教育カリキュラムを平成29年度から実施し、地域の学びに関するフィールド演習科目の新たな開講や新入生導入教育・卒業前教育など授業内容を充実した。 【府大】	III		III		
イ 企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】			・府立大学では平成27年度から、医科大学では平成28年度から、新たに社会人大学院制度及び長期履修制度を開始した。	III		III		
				III		III		
ウ 教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。【3】	2		・平成29年4月に府立大学附属図書館は京都学・歴彩館内に新館としてオープンし、土日開館の実施、グループ研究室・研究個室の整備など、学生の学習環境の充実を行った。 ・府立大学では、キャリア育成プログラムにおける「巣立ち講座」の実施、新教養教育カリキュラムでは「キャリア入門講座」を教養科目として位置づけるとともに、社会人・職業人教育を強化するため「卒業前教育(飛翔なからぎ講座)」を開講した。	III		III		
		・京都学・歴彩館内に附属図書館を移転し、土曜日や日曜日も開館することにより学生の学習環境を充実するとともに、グループ研究室等をラーニングコモンズの場として有効活用する。【府大】	・附属図書館が京都学・歴彩館内に新館として移転オープンし、土日開館を開始するなど、学生の学習環境の充実を行うとともに、グループ研究室をラーニングコモンズの場として有効活用している。 【府大】	III		III		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
エ 医科大学								
(7)		学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。【4】	<p>・医学科第4学年に基礎・社会医学系教室へ学生の研究配属を実施するとともに、5学年対象に新たに医療統計学(⑳～)、生物統計学(㉑～)を開講した。</p> <p>・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施した。</p>	III		III		
	3	<p>・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定7病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施する。 【医大】</p>	<p>・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、各病院内外での合同臨床実習、地域住民等との懇談、医療スタッフとの意見交換等の医学科・看護学科の合同実習を実施し、地域医療への理解と関心を深めた。</p> <p>①合同実習 日時：平成29年8月27日(日)～9月1日(金) 実習先病院：北中部7病院 参加学生：医学科第5学年107名、看護学科第3学年36名、計143名</p> <p>②実習報告会 日時：11月11日(土) 内容：学生及び病院長から実習内容や実習成果及び事業取組評価について報告</p>	III	III	III	III	
(4)		大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。【5】	<p>・大型研究機器(IVIS-Lumina)を導入した他、超純水・純水製造装置・動物麻酔用人工呼吸器等研究機器を順次整備した。</p>	III		III		
	4	<p>・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備を行う。 【医大】</p>	<p>・要望が多かった研究機器(培養顕微鏡等)を大学院中央研究室に整備した。</p>	III	III	III	III	
オ 府立大学								
(7)		幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生起する諸問題に対処できる人材を育成する。【6】	<p>・国際的な視野から地域の歴史や文化を通じて現代的な課題に取り組む力を養うために三大学教養教育共同化を充実するとともに、平成28年度からは国際京都学プログラムを実施している。</p> <p>・国際交流協定締結校への短期・中期留学プログラムにより、語学研修や文化体験などを行い、国際的な視野を持って諸問題の解決などに対応できる人材を育成している。</p>	III		III		
	5	<p>・「国際京都学プログラム」の2年次カリキュラムを実施する。 【府大】</p>	<p>・国際京都学プログラムの2年次カリキュラムとして「国際京都学講義(歴史Ⅱ)」等の講義科目(2科目)、「京都文化学フィールド演習」、「世界遺産都市研修Ⅱ」(レーゲンスブルク大学短期留学)等のフィールド科目(4科目)を開講した。</p>	III	III	III	III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(イ)	優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会における政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的に担う人材を育成する。【7】		<ul style="list-style-type: none"> ・京都府職員とともに府の重要政策について考える「ケースメソッド自治体政策」、基礎自治体に出向き行政改革の提案を行う「公共政策実習Ⅰ」の授業など、地域や社会における政策的課題を担う人材を育成している。 ・社会福祉士養成課程、精神保健福祉士養成課程において、医療・福祉施設責任者や施設利用者等多様な方々を招聘して、当事者の視点を踏まえた相談支援について学ぶなど、人間形成の課題を実践的に担う人材を養成してきた。 	Ⅲ		Ⅲ		
		6	<ul style="list-style-type: none"> ・授業で、実務家とともに考える機会を設けることにより実践に必要な知見や能力を有する人材を育成する。 ・相談支援の現場で専門職の指導者から受ける直接指導により、社会福祉施策を質の高い形で実現するために必要な人材を育成する。 【府大】 					
(ウ)	「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に活躍できる人材を育成する。【8】		<ul style="list-style-type: none"> ・「環境学概論」の講義内容を充実させ、生命、環境、デザイン、建築など広い視野での論理的判断力を習得させた。また、「インテリアプロダクト学特論」を新設する等、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラム内容として充実させた。 ・京都府内の企業や国の研究機関へのインターンシップや実地見学、アンケート調査を実施した。また、海外の大学と協定による共同研究・人材交流により、国際的に活躍できる人材育成を行った。 ・国際的な活躍ができる能力の習得のため、科学英語、論文購読法の講義カリキュラムを改善し、卒業研究等で用いる専門的知識力や技術力習得を強化した。 	Ⅲ		Ⅲ		
		7	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップや実地見学などを充実させる。 【府大】 					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(イ)	国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【9】		<ul style="list-style-type: none"> 国際京都学プログラムを平成28年度から実施するとともに、国際交流協定締結校への短期・中期留学プログラムによる語学研修や文化体験などを行い、国際的な視野をもって諸問題の解決などに対応できる人材を育成している。 文学研究科において、留学生と日本人学生との学術交流を実施し、国際的視点から高度な専門知識を養成している。留学生をTAに任用し、異文化に直接関わる授業を実施している。 国文学中国文学専攻の大学院生が西安外国語大学にて日本語教育教員として従事している。 	III		III		
		8	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科において、留学生も参加する「専攻特別演習」を新設するとともに、学部専門科目の演習で大学院留学生をTA（ティーチングアシスタント）として採用し、ネイティブの視点も交えた授業を行い、国際的な人材の育成を推進する。 レーゲンスブルク大学中期留学（5か月コース）の対象を大学院生にまで広げる。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科において「専攻特別演習」を新設するとともに、学部専門科目「中国文学演習Ⅱ」において、留学生がTAを務めることによりネイティブの視点を交えた授業を行った。 レーゲンスブルク大学中期留学（5か月コース）の対象を大学院生にまで広げた。 	III		III	
(オ)	福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力を持って地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる、あるいは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応えうる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【10】		<ul style="list-style-type: none"> 公共政策学部において、福祉分野で第一線で活躍する研究者や実践者を招き、研究フォーラムを開催し、最先端の研究内容・手法に触れることで高度な専門的職業人や研究者の育成を図っている。 	III		III		
		9	<ul style="list-style-type: none"> 心理学の一線で活躍する研究者を招き、研究フォーラムを開催する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの生活と保育現場に立脚した遊び研究の方法論を構築している第一人者を招き、「子どものwell-beingを支える保育者と遊びをめぐる問題」をテーマとして、福祉社会フォーラムを開催した。（参加者27名） 精神保健福祉士資格を取得した卒業生を対象に研修会を7回実施し、メンタルヘルス領域におけるソーシャルワークに関する知識とスキルの向上を図った。（参加者延べ108名） 	III		III	
(カ)	農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専門的職業人や研究者を育成する。【11】		<ul style="list-style-type: none"> 生命環境学部において、バイオビジネス論、環境科学概論などのカリキュラムを充実し、最新の各専門分野や実践的内容を学際的に習得させ、高い専門性（知識・能力）を有する人材育成を行っている。 京都市産業技術研究所やサントリーとの共同研究を行うなど連携を進め、より実践的人材の育成を行っている。 	III		III		
		10	<ul style="list-style-type: none"> 受講者に対する現行カリキュラムのアンケート結果をもとに、高度な専門的職業人や研究者を養成するためのカリキュラムの高度化につなげる。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査結果等を踏まえカリキュラムの見直しを行い、平成30年度から「環境科学概論」等を充実させる等、生活環境から自然生態系に至る広範囲な生命環境科学を理解する人材を育成することとした。 大学発ベンチャー経営者、民間企業の企画開発担当者、知財の専門家による講義内容を強化し、実践的な指導力・専門的能力を持つ人材を育成した。 	III		III	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標
(2)教育の内容

中期目標	<p>ア 入学者の受入れ</p> <p>(ア) 大学の基本理念・教育方針に基づいた入学受入れ方針(アドミッションポリシー)を基に、目的意識や学習意欲の高い優れた資質を有する人材を幅広く受け入れるとともに、入学受入れ制度の改善に取り組む。</p> <p>(イ) 社会人や留学生の受入れ体制や教環境を整備し、積極的な受入れを行う。</p> <p>イ 教育の内容・課程</p> <p>(ア) 教養教育の充実</p> <p>a 教養教育共同化施設(仮称)を拠点とした医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学の3大学の特色ある教育・研究の活用と相互の連携により、教養教育の共同化を推進し、少人数教育の良さを生かしながら共同化による総合大学と同様のメリットを生み出し、レベルの高い教養教育の実施や3大学の学生・教職員の交流を促す。</p> <p>b 幅広い視野と高い教養を涵養することができるよう、共同化カリキュラムの充実など、教養教育の内容を一層充実する。</p> <p>(イ) 医科大学</p> <p>a 地域医療・チーム医療等への理解を深めるため、基礎医学、社会医学、臨床医学、看護学等の連携を重視した幅広い教育を推進する。</p> <p>b 大学院においては、大学院重点化大学として、次代のヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のため、各専門分野の深化を図るとともに、横断的・学際的な教育研究指導を行う。</p> <p>(ウ) 府立大学</p> <p>a 創造的精神と豊かな人間性を育て、高度かつ体系的な専門知識や技術に係る教育を行うとともに、府立大学の強みを活かして、文理融合、文化と食と農の融合等による学際的な教育を推進する。</p> <p>b 大学院においては、優れた研究者や高度専門職業人の育成のため、各専門分野の内容の深化、高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できる教育を充実させ、きめ細やかな教育研究指導を行う。</p> <p>ウ 教育の方法</p> <p>(ア) 少人数や双方向の授業の展開、インターンシップなどの体験学習、臨床教育、府内外でのフィールドワークを推進する。</p> <p>(イ) 様々な教育的課題に対応した総合的な教育の推進、社会経済環境、ニーズの変化に対応したカリキュラムや教育体制の改善を行うとともに、免許・資格等の取得をはじめ専門的能力の向上を図る。</p> <p>(ウ) 授業の到達目標及び成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高めるとともに、学習成果について、厳正で適正な単位認定及び進級・卒業判定を行う。また、大学院においては、研究活動・専門能力の評価体制を整備し、厳正かつ適正な成績評価と学位論文審査を行う。</p>
------	---

<p>中期計画</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の内容の目標を達成するための措置</p>
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置								
(7)			<p>・医科大学では、看護学科において平成27年度から小論文だけであった推薦入試に総合問題を加えるなど、選抜制度の改善を実施した。</p> <p>・府立大学では、国のガイドラインに基づき平成29年3月にアドミッション・ポリシー(入学受入れの方針)、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)の3つのポリシーの見直しを行い、大学教育を入口から出口まで一貫したものにするとともに、内容等を明確化した。29年度に入学受入れの方針の選抜方法の見直しを行った。</p>	III		III		
	11	<p>・平成28年度に策定した「三つのポリシー」のうち、「入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」に基づき文部科学省の通知に沿った入学受入れ方法の見直しに取り組む。 【共通】</p>	<p>・センター試験改革を見据えた入学受入れ方法の見直しに向け、副学長を中心にワーキングを設置の上、文部科学省の検討状況や他大学の状況把握に努めながら改正内容の検討を進めた。【医大】</p> <p>・平成32年度推薦入試から、一部の学科で小論文を取り入れる選抜方法に見直しを行うことになった。また、国の入試制度改革への対応のため、「入試改革プロジェクトチーム」を立ち上げ、新たな入試制度について協議を進めている。【府大】</p>	III		III		
(1)			<p>・府教委と連携して平成27年度から高校生向け入試説明会、医学・看護学体験講座、出張授業、大学説明会等を開催している。</p>	III		III		
	12	<p>・府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座、大学説明会や出張授業等を実施する。 【医大】</p>	<p>・府教委と連携し、入学志願者確保対策として、学内において高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座を実施するとともに、出張説明会等を実施した。</p>	III		III		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(ウ)			・社会的要請の高いリカレント教育の推進を図るため、平成27年度大学院入学生から社会人長期履修制度を創設した。	III		III		
(イ)			・「国際化推進プラン」「留学生受入マニュアル」(平成27年度策定)に基づき、留学生の受入を進め、法人理事長裁量経費の活用により留学生受入体制の充実を図った。 【医大】 ・国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を平成29年度に設置した。留学生や学生の海外留学の支援とともに、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。 ・新たに留学生の生活・就職等の相談員の配置や日本語講座の開講など、留学生支援、留学生の受入体制の充実に取り組んでいる。 【府大】	III		III		
	13	・留学生受入マニュアルに基づき、円滑に留学生を受け入れる。 【医大】 ・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。 【府大】	・ホームページの留学希望者への情報を随時更新し、最新の情報を提供している。 ・国際学術交流協定締結校からの留学生を、4大学9名受け入れた。 【医大】 ・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」を7月に開設し、新たに留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等を実施するとともに、新たな短期留学制度を開始するなど、国際交流協定締結校等との交流を促進した。 【府大】	III		III		
a		公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。 さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。 【16】	・三大学の学年暦統一を行った上、平成26年度前期から月曜日午後には教養教育の共同化授業を開始(68科目開講)した。 ・教養教育共同化施設「稲盛記念会館」が26年9月に整備された。 ・同館を拠点として、リベラルアーツ・ゼミ、京都学科目、上回生向け高度教養教育科目や三大学教員のリレー講義、文理融合科目など多彩な授業を展開している。 ・三大学教養教育研究・推進機構を中心に、学生の学習成果やニーズの把握、教員間の授業研究やフィードバックなど、教育の質の向上と科目開発に取り組むとともに、学生の自主的探求活動支援も進めている。 ・文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金(24~28)の事業評価で、最高の「S」評価を受けた。	IV		IV		平成29年度から三大学教養教育共同化の科目数を74科目から80科目に拡充するとともに、月曜日午後から月曜日午前・午後には授業時間を拡大するなど、共同化の取組を推進している。
	14	・教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午前に授業時間を拡大する。(No.1一部再掲) 【共通】	・教養教育共同化の科目数を拡充するとともに、月曜日午後から月曜日午前・午後には授業時間を拡大した。(2874科目→2880科目) (No.1一部再掲) ・文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金(24~28)の事業評価で、最高の「S」評価を受けた。 【共通】		IV		IV	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置								
(7) 教養教育の充実								
b		クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】		・クラブ、同好会に対するアンケート調査を行うなど学生ニーズを把握するとともに、工芸繊維大学プール・テニスコート、府立大学グラウンドなど大学施設の共同利用や、三大学合同交響楽団を始め文化系クラブの活動機会の提供を通し、学生相互の交流促進に努めている。 ・課外活動として、三大学学生による自主的な探究活動や講演会の企画実施、三大学合同の宿泊研修など、様々な分野や活動を通じた交流を支援している。【共通】	III		III	
			15	・三大学の学生が、授業以外の探究活動やスポーツ・文化活動等、様々な分野での活動を展開し、学生間交流が一層進むよう支援する。 【共通】	・三大学学生を対象に、地域課題を実際に体感し、学生生活や研究課題に役立てるとともに、学生間交流を一層深めることを目的とした合同宿泊研修を、和東町で実施した。 ・三大学の学生主体による講演会の準備活動(映画鑑賞会・講演要請・広報活動等)の支援を行った。	III		III
(4) 医科大学								
a		地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。 【18】		・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施した。	III		III	
			16	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定7病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施する。(No.3再掲) 【医大】	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院(北中部7病院)等において、各病院内外での合同臨床実習、地域住民等との懇談、医療スタッフとの意見交換等の医学科・看護学科の合同実習を実施し、地域医療への理解と関心を深めた。 ・また、学生及び病院長から実習内容や実習成果及び事業取組評価についての報告会を行った。	III		III

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
b	17	<p>医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。【19】</p>	<p>京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を進めており、4大学連携研究フォーラムにおいて共同研究の成果発表や大学院生等によるポスターセッションを実施するなど、ヘルスサイエンス分野の人材育成に取り組んでいる。</p>	III	III	III	III	
			<p>・府立大学、京都工芸繊維大学、京都薬科大学と連携して京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を推進し、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に取り組む。 【医大】</p>					
c	18	<p>保健看護学研究科においては、より高度な専門性を持った看護師を育成するための教育指導者の養成と学術的研究環境の充実を図るため、博士(後期)課程の設置など、前期・後期課程に再編することで一貫した人材育成ができる体制を整備する。【20】</p>	<p>平成30年度からの博士後期課程開設許可を得たことにより、卓越した教育研究能力と実践能力を兼ね備えた高度実践看護師や学際的展開を行える教育研究者として、臨床や地域社会、教育指導など多様な場で活躍できる人材を一貫して養成し得る体制を構築した。</p>	III	III	III	III	
			<p>・高度な看護分野の実践者、研究者等の育成を目指すため、大学院保健看護学研究科博士後期課程の平成30年度の設置認可に向けて、文部科学省や府等関係機関との調整等を行う。【医大】</p>					
(7)		府立大学						
a	19	<p>創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。 【21】</p>	<p>・教養教育科目を盛り込んだグローバル人材資格プログラムを平成27年度から、地域創生人材育成プログラムを平成28年度から開始した。 ・地域の学びに関するフィールド演習科目の新たな開講や新入生導入教育・卒業前教育などの授業内容を充実させた新教養教育カリキュラムを平成29年度から実施している。</p>	III	III	III	III	
			<p>・フィールド演習科目の増加や新入生ゼミナール等の体系化による導入教育などを充実した新教養教育カリキュラムを実施する。 (No.1一部再掲) 【府大】</p>					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
b	20	<p>人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。 【22】</p> <p>「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】 【59】</p> <p>食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】【85】</p>	<p>・和食の文化と科学プログラム(27～)や3つの和食文化研究(28～)の成果を踏まえ、和食文化を中心に食と農も含めた学科の基本構想をとりまとめるとともに、著名な食文化研究者を特任教授、客員教授に迎え、教育・研究体制を充実した。 ・平成31年度からの文学部和食文化学科開設に向けて、文科省と事前協議を重ね、平成30年4月に和食文化学科の設置届出を行った。 ・平成30年度中に旧附属図書館棟を和食文化学科の教育研究施設に改修を予定している。</p> <p>・和食文化高等教育機関の設置に向けて、文科省との協議・調整を進める。 ・「和食の文化と科学」プログラムをより一層充実させるとともに、社会人向け「和食文化コース」(仮称)の試行実施を行う。 ・「和食文化学会」(仮称)の創設を目指し、他大学とのネットワークを拡充し、国際シンポジウム等を開催する。 【府大】</p>	IV	IV	IV	IV	府立大学における平成31年度からの和食文化学科開設に向けて、和食文化学科の設置届出の準備を行うとともに、「和食文化学会」を設立し、学会設立総会や国際シンポジウムの開催、社会人向け「和食文化コース」の開設など、多くの取組を進めている。
				IV	IV	IV	IV	
c	21	<p>多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。 【23】</p> <p>・「国際京都学プログラム」の2年次カリキュラムを実施する。(No.5再掲) ・海外における異文化体験・理解や京都文化の発信を目的とする短期留学制度を充実させる。 【府大】</p>	<p>・国際京都学プログラムを平成28年度から実施するとともに、「京都文化学コース」選択必修科目2科目を追加し、文化遺産学コース科目での学部・大学院実習授業や、ACTR・受託研究等調査を利用した研究・実習を行い、メディア発信を実施した。 ・国際交流締結協定校への短期・中期留学プログラムを実施・拡充し、語学研修や文化体験などを行い、国際的な視野をもって諸問題の解決などに対応できる人材を育成している。</p> <p>・国際京都学プログラムの2年次カリキュラムとして「国際京都学講義(歴史)Ⅱ」等の講義科目(2科目)、「京都文化学フィールド演習」、「世界遺産都市研修Ⅱ」(レーゲンスブルク大学短期留学)等のフィールド科目(4科目)を開講した。(No. 5再掲) ・西安外国語大学で新たに短期留学プログラムを実施するとともに、漢城大学校との学術交流の一環として、同大学主催サマースクールに学生が参加した。</p>	III	III	III	III	
				III	III	III	III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
d	府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】		<ul style="list-style-type: none"> ・府内自治体をフィールドとした課題学習の実施や、京都府職員・包括協定締結自治体職員を講師とした授業を行うなど、自治体と連携し、地域から学ぶ教育を推進している。 ・社会福祉士養成課程、精神保健福祉士養成課程においては医療・福祉機関と緊密に連携するだけでなく、多様な現場で活躍する社会福祉士、精神保健福祉士と支援の対象者を招聘するなど、地域から学ぶ教育を推進している。 					
		22	<ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村、医療・福祉施設等をフィールドとした課題学習や実務家等を講師とした授業等を展開する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ケースメソッド自治体政策」等で京都府職員や包括協定締結自治体職員を講師とした授業などを行った。公共政策実習Ⅰのゼミでは南丹市の行政評価と行政改革について、南丹市職員と共に調査研究と提言を行った。 ・「社会福祉実習」「精神保健福祉援助実習」等の授業において、現職ソーシャルワーカーから直接指導を受けるなど、専門性の高い対人支援技術を有する人材の養成を行った。 ・「精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ」等に、相談支援の対象となる方を招聘し、高い専門性を有する人材の育成を図った。(No6再掲) 	Ⅲ		Ⅲ	
e	各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】		<ul style="list-style-type: none"> ・英語を活用したカリキュラムを強化し、高度専門的知識や技術の習得を目的とした教育を行っている。 ・科学英語演習では、ネイティブによる論文の校正事例を用いて演習を行うとともに、大学院研究科では、植物バイオテクノロジー特論などで、英語による講義を行っている。 	Ⅲ		Ⅲ		
		23	<ul style="list-style-type: none"> ・授業での英語を活用した教育を充実するとともに、最先端の研究内容を講義や実験に盛り込んで行く。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・分子・細胞生物学などの分野で最先端の研究内容を取り入れた講義等を実施するとともに、英語を積極的に取り入れた講義を実施した。 	Ⅲ		Ⅲ	
f	学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】		<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科において全教員・院生参加による特別総合研究、総合研究演習において集団指導を実施し、高度な研究能力を涵養してきた。 ・全教員・全院生が参加する修士論文中間発表会を開催し、プレゼンテーション能力や討議力を養成した。 	Ⅲ		Ⅲ		
		24	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程と大学院カリキュラムとの連携を充実させる。 ・各専攻の総合演習科目、研究報告会において、課題における問題点を共有しながら、集団指導を実施する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程と博士課程が連携した科目を開講するとともに、共同による沖縄現地調査を実施した。 ・文学研究科の全教員・院生参加による特別総合研究(国中)、総合研究演習(史学)において集団指導を行い、専攻別に全教員・全院生が参加する修士論文構想報告会、中間発表会等を実施した。 	Ⅲ		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
g	25	<p>高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】</p>	<p>・行政評価と行政改革について、PBL(課題解決型学習)を行っている。</p> <p>・社会福祉士養成課程、精神保健福祉士養成課程において、現職の資格保持者や医療・福祉施設責任者、施設利用者等多様な方々を招聘して、当事者の視点を踏まえた相談支援について学ぶなど総合的な対応力を備えた人材の養成をしている。</p>	III	III	III	III	
			<p>・京都府及び府内の市町村、福祉施設・団体、NPOなどと連携し、高度専門職にふさわしい事例研究やアクティブ・ラーニングやPBLを充実させる。</p> <p>・南丹市と連携し、行政評価と行政改革についてPBL(課題解決型学習)を行った。</p> <p>・子どもの生活と保育現場に立脚した遊び研究の方法論を構築している第一人者を招き、「子どものwell-beingを支える保育者と遊びをめぐる問題」をテーマとして、福祉社会フォーラムを開催した。</p> <p>・精神保健福祉士資格を取得した卒業生を対象に研修会を7回実施し、メンタルヘルス領域におけるソーシャルワークに関する知識とスキルの向上を図った。(参加者延べ108名) (No. 9再掲)</p>					
h	26	<p>専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。【28】</p>	<p>・生命環境学部において、バイオビジネス論、環境科学概論などのカリキュラムを充実し、最新の各専門分野や実践的内容を学際的に習得させ、幅広い知識、創造力、問題解決能力を培う教育を行っている。</p>	III	III	III	III	
			<p>・受講者に対する現行カリキュラムのアンケート結果をもとに、高度な専門的職業人や研究者を養成するためのカリキュラムの高度化につなげる。(No.10再掲) 【府大】</p> <p>・アンケート調査結果等を踏まえ、カリキュラムの見直しを行い、平成30年度から「環境科学概論」等を充実させる等、生活環境から自然生態系に至る広範囲な生命環境科学を理解する人材を育成することとした。</p> <p>・大学発ベンチャー経営者、民間企業の企画開発担当者、知財の専門家による講義内容を強化し、実践的な指導力・専門的能力を持つ人材を育成した。 (No.10再掲)</p>					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ		教育の方法に関する目標を達成するための措置						
(7)		<p>少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。【府大】</p> <p>【29】</p> <p>PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】</p> <p>※PBL(Project-Based Learning)「課題解決型学習」【30】</p>	<p>・三大学教養教育共同化でリベラルアーツゼミナールを実施し、少人数や双方向の授業を充実するとともに、企業等におけるインターンシップを拡充した。</p> <p>・「地域創生人材育成プログラム」(1回生「講義」(28)～、2回生「フィールド演習」(29)～)を開講した。30年度からは3回生「インターンシップ実習」を開講することとしている。</p> <p>・これら科目の現地講師として、京都府中北部で活躍する農林漁業者、サービス事業者等から「地(知)の案内人」54名を登録している。</p>	III		III		
	27	<p>・「地域創生人材育成プログラム」で新たにフィールド演習科目を開講する。</p> <p>・キャリア教育を充実させるため、高校教育現場での体験学習やインターンシップ型の授業を新たに行う。【府大】</p>	<p>・「地域創生人材育成プログラム」のフィールド演習科目を新たに開講した。</p> <p>・府立高校と連携し「キャリアデザイン演習(教職インターンシップ型(体験学習))」を新たに実施するとともに「ケースメソッドキャリア演習(インターンシップ型)」を北部地域の府内企業・行政機関に拡充し実施した。</p>	III	III	III	III	
(4)		【30】 →【29】に記載		III		III		
(6)		医学科カリキュラムにおける臨床実習(72週化)に基づき、知識や技能の向上を図るとともに、看護教育における実習施設の拡充と教育指導体制の整備を行う。【医大】 【31】	<p>・臨床実習72週化に向けて、実施体制及び実施方法等について教職員間で情報の共有や深化を図るため医学教育FD活動を推進した。</p> <p>・臨床実習72週化に伴い、すべての学生に北部医療センターでの臨床実習を実施するため、同センターの医師待機宿舎等の改修を進めた。</p>	III		III		
	28	<p>・新カリキュラムによる臨床実習72週化が始まることから、学外の実習施設も活用しながら、教育体制を構築する。</p> <p>・北部医療センターにおける実習施設としての充実化を図るための整備を進める。【医大】</p>	<p>・臨床実習72週化に向けたカリキュラム策定のため、各診療科から実習先病院(教育指定病院及び本学関係病院)に学生の派遣計画を策定、臨床実習を実施した。</p> <p>・北部医療センターでの学生待機宿舎を充実させるため、居室でのインターネット環境の整備や院内研修室の机等の整備を行った。</p>	III	III	III	III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等															
				中期	年度	中期	年度																
(イ)	臨床実習の充実や質保証を図ることにより、医師、看護師等国家試験においての新卒受験者全員の合格を目指す。【医大】【32】	29	<p>過去3年間の医師・看護師国家試験合格率は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">国家試験合格率</th> </tr> <tr> <th></th> <th>医師</th> <th>看護師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>97.2%(103/106)</td> <td>98.8%(83/84)</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>92.9%(105/113)</td> <td>100%(90/90)</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>88.5%(108/122)</td> <td>98.8%(83/84)</td> </tr> </tbody> </table>	国家試験合格率				医師	看護師	26年度	97.2%(103/106)	98.8%(83/84)	27年度	92.9%(105/113)	100%(90/90)	28年度	88.5%(108/122)	98.8%(83/84)	III	II	III	II	医科大学において、2年連続して医師国家試験合格率が昨年度実績を下回るとともに、全国平均を下回っており、医師国家試験合格に向けての学生支援に取り組む必要がある。
			国家試験合格率																				
	医師	看護師																					
26年度	97.2%(103/106)	98.8%(83/84)																					
27年度	92.9%(105/113)	100%(90/90)																					
28年度	88.5%(108/122)	98.8%(83/84)																					
<p>・医師国家試験及び看護師国家試験等の新卒受験者全員の合格を目指し、きめ細かい支援を行う。【医大】</p> <p>(医学科)</p> <p>・受験手続説明会を実施するとともに、講義室・実習室を国家試験対策用自習室として開放することで自習を促進した。また、前年度不合格者等に対して、学長、学生部長等が面談を行った上、メンターによるフォローアップ指導を行った。</p> <p>・【医師国家試験結果】 受験者120名中102名が合格（合格率85.0%＜全国90.1%＞）</p> <p>(看護学科)</p> <p>・受験手続説明会を実施するとともに、模試の結果が芳しくない学生に対し、担任・国試担当教員が個別学習指導を実施した。また、前年度不合格の学生には在学時担任教員がフォローアップ指導を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">看護師、保健師及び助産師国家試験結果</th> </tr> <tr> <th></th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率(全国平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>86</td> <td>85</td> <td>98.8%(91.0%)</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>100%(81.4%)</td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>100%(98.7%)</td> </tr> </tbody> </table>	看護師、保健師及び助産師国家試験結果					受験者数	合格者数	合格率(全国平均)	看護師	86	85	98.8%(91.0%)	保健師	20	20	100%(81.4%)	助産師	10	10	100%(98.7%)			
看護師、保健師及び助産師国家試験結果																							
	受験者数	合格者数	合格率(全国平均)																				
看護師	86	85	98.8%(91.0%)																				
保健師	20	20	100%(81.4%)																				
助産師	10	10	100%(98.7%)																				
(オ)	学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと【33】	30	<p>・大学院における教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)及び学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定めた。(28)【医大】</p> <p>・シラバスについて、授業の参考となる書籍、授業評価の方法・基準、授業外学習の方法を明示するなど、内容を充実するとともに、平成29年度から大学院学生便覧に学位論文審査基準を掲載した。</p> <p>・平成30年度の入学生から、新たにCAP制やGPAを実施することとし、適切な単位認定、学習成果の評価・判定の適正化を行うこととし、学則改正等を行った。【府大】</p>	III	III	III	III																
			<p>・新たにディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを掲載するなどシラバスを充実させる。【医大】</p> <p>・CAP制や成績評価の厳格性・客観性を担保する仕組みなどを、平成30年度から円滑に実施できるよう必要な制度改正を行う。【府大】</p> <p>・教育方針について学生の理解がより進むよう、シラバスにディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを掲載した。</p> <p>・大学院医学研究科においては、学修成果等の成績評価について、それまでの「合格」、「不合格」から4段階評価(優、良、可、不可)とし、成績評価の客観性及び厳格性の確保を図った。併せて、学位授与方針(ディプロマポリシー)に基づく学位論文評価基準を新たに策定し、論文評価の適正化、明確化を図った。また、カリキュラムポリシー改正内容や科目毎の学修成果評価方法について掲載を行うことによりシラバスの充実を図った。【医大】</p> <p>・CAP制やGPAの30年度入学生からの実施に向けて、学則改正等を行った。【府大】</p>																				

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標
(3)教育環境の充実・向上

中期目標	<p>ア 教育の実施体制等の整備 教育・研究・運営能力に優れた人間性豊かな教職員を幅広く確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。</p> <p>イ 教育環境・支援体制の整備 (ア) 既存施設の有効活用、老朽施設・設備の整備・改修など、必要な教育環境を整備するとともに、高度情報化教育や情報通信技術の活用など、教育の情報化を推進する。</p> <p>(イ) 新総合資料館(仮称)との連携により、学術情報収集や発信機能を充実・強化する。</p> <p>ウ 教育活動の評価 教員の自己評価、学生による授業評価や第三者による評価等により、教育の質保証に取り組む。</p>
------	--

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標を達成するための措置
(3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等																								
				中期	年度	中期	年度																									
ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																																
教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。【34】	31		<p>・医科大学では、特任教員・客員教員の制度活用を進め、産学連携の推進や研究費の獲得を推進した。【医大】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>特任教員</td> <td>客員教員</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>93名</td> <td>381名</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>120名</td> <td>374名</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>143名</td> <td>396名</td> </tr> </table> <p>・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用している。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>特任教員</td> <td>客員教員</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>23名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>28名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>33名</td> <td>11名</td> </tr> </table>		特任教員	客員教員	26年度	93名	381名	27年度	120名	374名	28年度	143名	396名		特任教員	客員教員	26年度	23名	3名	27年度	28名	9名	28年度	33名	11名	III		III		
				特任教員	客員教員																											
26年度	93名	381名																														
27年度	120名	374名																														
28年度	143名	396名																														
	特任教員	客員教員																														
26年度	23名	3名																														
27年度	28名	9名																														
28年度	33名	11名																														
		<p>・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。【共通】</p>	<p>医科大学では、大学外の幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用するため、特任教員について136名に称号付与、客員教員についても398名を委嘱した。【医大】</p> <p>・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員について26名に称号付与、客員教員についても10名に委嘱した。【府大】</p>	III		III																										

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
イ		教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置						
(7)		<p>狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。 【35】</p>	<p>・教養図書室を京都学・歴彩館に移転した。 ・看護学科では平成27年度から、学生がWeb上で履修申請を行い、また自らの履修状況や成績を閲覧し得るようにしたほか、教員等からの周知・連絡事項についてもWeb上で確認が可能となるなど、ICTを活用した学習環境の整備・充実を図った。 【医大】</p> <p>・文学部及び図書館の京都学・歴彩館内への移転を行い、教育・研究に必要な機器や備品の調達・整備や学内LANの拡張を行うなどして、教育環境の整備・改善を進めている。 ・情報処理室コンピュータシステム、DNS・メーリング処理サーバの更新等、計画的に更新を行い、情報環境の改善を行っている。 ・高度情報化推進計画を策定するとともに、学術情報メディアセンター(仮称)の設置について、教育の情報化の推進に向けた協議・検討を行っている。 【府大】</p>	III		III		
	32	<p>・医大教養図書室、府大文学部及び府大附属図書館を京都府立京都学・歴彩館に移転・整備するとともに、附属図書館については新たに土・日開館を行うなど教育環境を充実する。【共通】 ・大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備を行う。(No.4再掲)【医大】</p> <p>・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。 【府大】</p>	<p>・医科大学教養図書室、府立大学文学部及び附属図書館を京都学・歴彩館に移転するとともに、府立大学附属図書館については、土日開館を開始するなど、教育環境を充実した。 【共通】 ・附属図書館においては開館時間の延長を実施した。 ・要望が多かった研究機器(培養顕微鏡等)を大学院中央研究室に整備した。(No.4再掲)【医大】</p> <p>・ウイルス対策ソフトサーバ及びプロキシサーバの更新を行うとともに、無線LANアクセスポイント、ネットワーク監視システムなどの更新を行った。 【府大】</p>		III		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(イ)	33	大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】	<ul style="list-style-type: none"> ・医科大学・府立大学両大学の附属図書館の蔵書・電子ブックを充実するとともに、ニーズの高い電子ジャーナル・データベースを維持した。 ・府立大学では、京都学・歴史館と連携して、ACTRなどの府立大学の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、図書館に府立大学コーナーを設け、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介している。 ・府立大学では、寿岳章子氏双六コレクションや吉田初三郎作品の展示を行うなど、新たに府民向け情報を発信した。 	III	III	III	III	
		<ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育・研究等を支える情報を提供するために必要な電子ジャーナル・データベースの維持や電子ブックの購入等を行う。【共通】 ・京都府立京都学・歴史館と連携して、図書館に教員の研究成果等を広く紹介する府大コーナーを設ける。 ・京都学に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナル・データベースを維持するとともに、電子ジャーナル・データベースのバックアップを購入し、過去分のジャーナルへのアクセスを可能にすることで、情報環境を充実した。【医大】 ・電子ジャーナル・データベースを維持するとともに、「住宅建築」、「こころの科学」など電子ブックを新たに購入し、教育・研究を支える情報環境を充実した。 ・京都学・歴史館と連携して、ACTRなどの府立大学の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、図書館に府立大学コーナーを設け、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介した。 ・寿岳章子氏双六コレクションや吉田初三郎作品の展示を行うなど、新たに府民向け情報を発信した。【府大】 					
(イ)	34	学術情報メディアセンター(仮称)設置の検討を進める中で、新総合資料館(仮称)に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】 【37】	<ul style="list-style-type: none"> ・文学部及び附属図書館の京都学・歴史館内への移転を行い、教育・研究に必要な機器や備品の調達・整備や学内LANの拡張を行うなどして、教育環境の整備・改善を進めている。 ・情報処理室コンピュータシステム、DNS・メーリング処理サーバ等、計画的に更新を行い、情報環境の改善を行っている。 ・高度情報化推進計画を策定するとともに、学術情報メディアセンター(仮称)の設置について、教育の情報化の推進に向けた検討を行っている。 	III	III	III	III	
		<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。(No.32一部再掲)【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス対策ソフトサーバ及びプロキシサーバの更新を行うとともに、経年劣化している無線LANアクセスポイント、ネットワーク監視システムなどの更新を行った。(No.32一部再掲) 					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ								
(7)		教育活動の評価に関する目標を達成するための措置						
		自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。 ・臨床実習72週化に向けて、実施体制及び実施方法等について教職員間で情報の共有や深化を図るため医学教育FD活動を推進した。 ・【31】一部再掲) 【医大】 ・教育の内部質保証を進める組織として教育評価・開発推進室を設置し、カリキュラム等の評価・改善の提案などを行い、30年度入学生からCAP制やGPAを導入することとした。 ・毎年度、自己点検・評価活動と連携したFD活動として、全学FD研究集会において、「自己評価活動と教育の質保証」というテーマで基調報告を行うなどカリキュラムの充実に向けた研究を行っている。 【府大】 ・医学教育FD「いかに学生が診療に参加するか：臨床実習の充実化とその評価」及び「卒業試験としての実技テストに何が必要か：卒業時アウトカムの評価」等について、基調講演、ワークショップを開催した。 ・学生による授業評価制度を実施し、各教員に評価結果を配布した。 ・(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。 【医大】 ・大学認証評価や卒業生アンケートの結果等を踏まえ、30年度入学生からGPAを導入することとし、学則等の所要の改正を行った。 【府大】 	III		III		
	35	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習72週化など医学教育に関する諸課題について、医学教育FDを開催し、教職員共通の課題として認識し、取組を進める。 ・学生による授業評価を行う。 ・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受ける。【医大】 ・平成28年度に受審した大学認証評価や卒業生アンケートの結果等を踏まえ、教育の質向上などに向けた取組を進める。 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。 【医大】 ・大学認証評価や卒業生アンケートの結果等を踏まえ、30年度入学生からGPAを導入することとし、学則等の所要の改正を行った。 【府大】 	III		III		
(4)		医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】【39】						
		医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】【39】	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習72週化に向けて、実施体制及び実施方法等について教職員間で情報の共有や深化を図るため医学教育FD活動を推進した。 ・【31】一部再掲) ・医学教育FD「いかに学生が診療に参加するか：臨床実習の充実化とその評価」及び「卒業試験としての実技テストに何が必要か：卒業時アウトカムの評価」等について、基調講演、ワークショップを開催した。 ・学生による授業評価制度を実施し、各教員に評価結果を配布した。 (No.35一部再掲) 	III		III		
	36	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の活性化と質の向上を図るため、医学教育FD(ワークショップ)及び看護学教育セミナー(ワークショップ)を開催する。 【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学教育FD「いかに学生が診療に参加するか：臨床実習の充実化とその評価」及び「卒業試験としての実技テストに何が必要か：卒業時アウトカムの評価」等について、基調講演、ワークショップを開催した。 ・学生による授業評価制度を実施し、各教員に評価結果を配布した。 (No.35一部再掲) 	III		III		
(4)		自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】【40】						
		自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】【40】	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の内部質保証を進める組織として教育評価・開発推進室を設置し、カリキュラム等の評価・改善の提案などを行い、30年度入学生からCAP制やGPAを導入することとし、学則改正を行った。 ・毎年度、自己点検・評価活動と連携したFD活動として、全学FD研究集会において、「自己評価活動と教育の質保証」というテーマで基調報告を行うなどカリキュラムの充実に向けた研究を行っている。 	III		III		
	37	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に受審した大学認証評価や卒業生アンケートの結果等を踏まえ、教育の質向上などに向けた取組を進める。(No.35一部再掲) 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学認証評価や卒業生アンケートの結果等を踏まえ、30年度入学生からGPAを導入することとし、学則等の所要の改正を行った。 (No. 35再掲) 	III		III		

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標
(4)教育の国際化

中期目標

ア 国際交流協定締結校や国内外の大学等との連携による学生の交流や研究者の受入れなど、国際的な教育研究交流を推進する。
イ 国際社会で活躍することができる人材を育成するため、国際的な視野の習得、異文化理解教育や語学教育を推進する。

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標を達成するための措置
(4)教育の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア	38	グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【医大】【41】【74】	・「国際化推進プラン」を策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進した。	III	III	III	III	
			・海外からの医療従事者の研修受け入れなど、国際的な医療人材の育成に取り組む。【医大】					
イ	39	留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 <数値目標>留学生の全学生に対する割合 2%以上【42】	・国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置するなど、留学生や学生の海外留学の支援とともに、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。 (㊟留学生の全学生に対する割合:2.1%)	III	III	III	III	
			・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。(No.13一部再掲)【府大】					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ 教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。【43】			・語学教育を通し異文化理解を深めることができる科目（「映画で学ぶ英語と文化」等）や、地域文化について対話を通し理解を深めるリベラルアーツ・ゼミ科目（「現代イスラーム世界の文化と社会」）の開講など、講義内容に工夫を加えながら、科目を拡充した（㉔3科目→㉔7科目）。	III		III		
	40	・国際的な視野の修得と異文化理解を促進するため、上回生向け語学科目を拡充する。【共通】	・教養教育共同化科目「映画で学ぶ英語と文化」など上回生向け語学・異文化理解科目を充実した。（㉔1科目→㉔4科目）		III		III	
エ 英語等による授業の拡充や英語力を重視したカリキュラム編成を実施し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。【医大】【44】			・医学科では、平成26年度の新入学生から新カリキュラムを導入し、平成27年度から第4学年に「教養英語」を、平成28年度から第3学年に「医学英語」を開講するなど、継続的に英語による講義を開講することにより英語力の向上を図った。 ・看護学科では、国際社会で活躍できる看護師の育成を目指し、平成27年度から第4学年に「国際看護英語」を開講した。	III		III		
	41	・医学科においては、新たに第4学年時に「医学英語（上級）」を開講し、第1学年からの継続的な英語教育により英語力の向上を図る。 ・看護学科では、第4学年時に「国際看護英語」を開講し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。 ・海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催する。【医大】	・医学科においては、「医学英語（上級）」を開講し、第1学年から第4学年まで継続した英語教育を実施することで英語力の向上を図った。 ・看護学科では、第4学年時に「国際看護英語」を開講し、国際社会で活躍することができる人材を育成した（27年度から継続）。 ・医学研究科では平成29年度に、英語のみで実施する科目を新たに4科目開講した。 ・海外からの研究者を講師として招聘し、英語による大学院特別講義を開催した。		III		III	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標
(5) 学生への支援

中期目標
ア 学生の学習意欲を高めるとともに、学生の自主学習を促進する教育環境を整備する。
イ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス・ハラスメント等の相談・助言等の体制を充実・強化する。
ウ 就学困難な学生に対する個別指導や授業料の減免・奨学制度の充実などの経済的な支援に取り組む。
エ 社会や学生のニーズに対応したキャリア教育や卒業後の推進、きめ細かな就職・進学など、進路の指導を行うとともに、卒業生の府内での就職を促進する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標を達成するための措置
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 学生ポータルサイトの構築など学生の学習環境の情報化と学生サービスの充実を促進するとともに、学生の自主学習が十分に行える施設の整備を行う。【医大】【45】			・看護学科及び教養教育において、学生自らがポータルサイト上で履修申請を行い、履修状況や成績を閲覧できる学務システムの供用を開始した。 ・医学科については、供用開始に向けたデータ入力等運用環境の整備を実施している。 ・医師国家試験対策として、実習室や演習室を自習室として利用させることで、学生の自主学習に便宜を図っている。	III		III		
	42	・医学科ではWebシステムでの成績開示等を進める。 【医大】	・医学科ではWebシステムでの成績開示に向けたデータ入力を実施した。 ・附属図書館内閲覧室の使用時間をこれまでの午後8時までから午後11時までに延長して、学生の自主学習における利便性の向上を図った。		III		III	
イ キャンパス整備の進行と並行して、自学自習スペース(図書館、ラーニングcommons等)の整備を進めるとともに、参加型学習の充実など、学修の質を高める取組を充実する。【府大】【46】			・附属図書館が京都学・歴史館内に新館としてオープンし、土日開館の実施、グループ研究室・研究個室の整備など、学生の学習環境を充実した。	III		III		
	43	・京都学・歴史館内に附属図書館を移転し、土曜日や日曜日にも開館することにより学生の学習環境を充実するとともに、グループ研究室等をラーニングcommonsの場として有効活用する。(No.2再掲) ・地域創生フィールド演習で府内地域での参加型学習の充実を図るとともに、本学の学びに関する学生参加型のワークショップを充実する。 【府大】	・附属図書館が京都学・歴史館内に新館として移転オープンし、土日開館を開始するなど、学生の学習環境を充実するとともに、グループ研究室をラーニングcommonsの場として学生が活用している。(No.2再掲) ・「地域創生フィールド演習」を府内北中部30箇所を実施するとともに、授業時間外学修をテーマにした学生ワークショップを開催するなど、アクティブラーニング型授業を拡充している。		III		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ	44	<p>学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】</p>	<p>・メンタルヘルスに対応したカウンセリング、学生生活上の悩み全般に対する解決支援及びハラスメント等の相談に係る窓口を設置し、学生便覧への掲載やオリエンテーション等を通じて学生に周知するなど、学生支援体制の充実を図った。</p> <p>・飲酒事故防止については、入学時や休暇前等の時期に研修会開催や啓発リーフの配付等、啓発と指導に努めた。【医大】</p> <p>・本学で発生した飲酒死亡事故やアルコール、大麻など、若者を取り巻く社会情勢を踏まえ、毎年度再発防止に向けて以下の取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生主体による啓発事業「アルコールに対する正しい理解」 ○学生生活ガイドブック「学生生活は危険がいっぱい」の作成・配布 ○新入生ガイダンス、学科別履修ガイダンスでの啓発・教育 ○飲酒事故防止セミナーの開催 <p>今後も、飲酒や薬物などの危険性の啓発や教育などの安全教育を継続的に実施することとしている。</p> <p>・精神科医による心の健康相談を定期的実施するとともに、学生、教員、保護者に対する相談にも対応した。また、平成26年度から、臨床心理士によるカウンセリングを週5日(毎日)とし、学生相談体制の充実を図った。【府大】</p>					
			<p>・飲酒などの危険性の啓発や教育など、学生に対する安全教育(研修)等を実施する。</p> <p>・相談窓口を開設し、学生の相談受付や臨床心理士によるカウンセリング等を行う。</p> <p>・ハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を新入生オリエンテーション等を通じて周知する。【共通】</p>	<p>・飲酒の危険性啓発について、医学科においては、新入生オリエンテーションにおいてアルコールに関する教育を実施するとともに、新歓時や夏合宿時、代表者交代の時期などにクラブ代表者を集めた研修等を実施し、注意を喚起した。</p> <p>・看護学科においては、未成年飲酒の禁止や飲酒事故防止に係る啓発文書を作成の上、後期オリエンテーション時に、周知指導を行った。</p> <p>・ハラスメント等に係る相談窓口を開設するとともに、学生便覧への掲載やオリエンテーション等を通じて学生に周知を図っている。</p> <p>・ハラスメントガイドを作成し、学生に周知するとともにホームページ上に掲示した。【医大】</p>	III	III	III	III
		<p>・「障害者差別解消法」を踏まえ、教職員をはじめ、学生に対する法の周知を行うとともに、合理的配慮が行えるよう体制整備を図る。【府大】</p>	<p>・本学で発生した飲酒死亡事故やアルコール、大麻など、若者を取り巻く社会情勢を踏まえ、再発防止に向けた取組を実施しており、今後とも継続的に取組を進める。また、今年度から新たにカフェイン中毒の危険性について啓発を行った。</p> <p>・学生相談室を開設し、精神科医による心の健康相談(延べ34回)や臨床心理士によるカウンセリング(延べ931件)などを実施した。</p> <p>・新入生オリエンテーションにおいてハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を周知した。【府大】</p> <p>・「障がい学生支援委員会」を設置し体制を充実するとともに「大学における障がい学生支援の実務の現状と課題について」教職員研修を実施した。【府大】</p>					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等																																															
				中期	年度	中期	年度																																																
エ	48		<p>・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度などの案内をホームページで行うなど、学生への情報提供を積極的に進めている。</p> <p>・奨学金手続きが適切に行われるように、奨学金返還説明会、奨学金継続手続説明会を開催した。</p> <p>＜授業料減免決定件数の推移＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>医大</th> <th>府大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>47件</td> <td>140件</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>45件</td> <td>149件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>39件</td> <td>156件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*留学生を含む)</p> <p>【共通】</p> <p>・新たに独自の育英基金を創設し、親を亡くした若しくは災害を被った学生への奨学金給付を行った。(平成27年度～ 毎年8名)【府大】</p>		医大	府大	平成26年度	47件	140件	平成27年度	45件	149件	平成28年度	39件	156件																																								
			医大	府大																																																			
平成26年度	47件	140件																																																					
平成27年度	45件	149件																																																					
平成28年度	39件	156件																																																					
45	<p>・経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じる。</p> <p>・各種の奨学金制度の案内や独自の育英基金制度の実施など、幅広い支援を行う。</p> <p>【共通】</p>	<p>・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度、授業料減免などの案内をホームページで行うなど、学生への情報提供を積極的に進めた。</p> <p>・奨学金手続きが適切に行われるように、奨学金返還説明会、奨学金継続手続説明会を開催した。</p> <p>(医科大学授業料減免)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学科</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41</td> <td>33</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(府立大学授業料減免)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>半期減免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部生</td> <td>154</td> <td>123</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>31</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>185</td> <td>143</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>(留学生を含む)</p> <p>・経済的に修学が困難な学生には、日本学生支援機構の奨学金及び他の財団等の奨学金について、説明、掲示等を行った。</p>		申請者	全免	半免	不可	医学科	19	15	2	2	看護学科	21	17	3	1	大学院	1	1	0	0	合計	41	33	5	3		申請者	全免	半免	半期減免	不可	学部生	154	123	10	5	26	大学院	31	20	1	0	8	合計	185	143	11	5	26	III	III	III	III
	申請者	全免	半免	不可																																																			
医学科	19	15	2	2																																																			
看護学科	21	17	3	1																																																			
大学院	1	1	0	0																																																			
合計	41	33	5	3																																																			
	申請者	全免	半免	半期減免	不可																																																		
学部生	154	123	10	5	26																																																		
大学院	31	20	1	0	8																																																		
合計	185	143	11	5	26																																																		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
オ 卒業生のワークライフバランスへの支援として、再就職、キャリア開発のための支援を行う。 【医大】【49】	46		・看護学科4年生から卒後3年間の看護師を対象とした「一人前看護師育成プログラム」においてキャリア教育を実施し、生涯にわたるキャリア構築の基礎づくりに努めている。また、出産後の復帰支援プログラムを実施し、キャリア継続を図っている。	III		III		
			・看護実践キャリア開発センターでは、看護部と協働し、卒後3年間の看護師等を対象としたキャリア教育や、出産後に職場復帰を目指す看護師の支援を行う。 【医大】					
カ 地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。 【府大】【50】	47		・「地域創生人材育成プログラム」(1回生「講義」(28～)、2回生「フィールド演習」(29～)を開講した。30年度からは3回生「インターンシップ実習」を開講することとしている。 ・これら科目の現地講師として京都府中北部で活躍する農林漁業者、サービス事業者等から「地(知)の案内人」54名を登録して授業等を協働で行っている。(【29】一部再掲)	III		III		
			・キャリア育成プログラムに基づくキャリア教育を実施するとともに、就職担当教員との連携をさらに密にして、学生の就職活動の支援を推進する。 ・京都の地域創生を担う人材の育成のため、COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創成推進事業)として「地域創生人材育成プログラム」を実施する。 【府大】					

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標 (1) 研究の内容に関する目標
--

中期目標 ア 目指すべき研究水準・機能 基盤研究や学際研究における世界水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への展開を進める。 イ 研究成果の社会・地域への還元 (ア) 府や市町村等の行政課題や地域課題に具体的に対応できる研究体制の構築やシンクタンク機能を充実・強化する。 (イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化、福祉、医療、科学、産業等の発展に寄与する。 (ウ) 世界水準の研究を戦略的かつ重点的に推進し、世界トップレベルの医療を地域に提供する。

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置								
(7)			・4共同研究グループ中2～3グループが各年度とも外部資金を申請し、平成28年度は1グループ、平成29年度は2グループ申請分が科研費等外部資金を獲得し、大型プロジェクトの導入を果たした。 ・平成28年度の4大学連携事業の成果を活かし、3グループから外部資金申請を行い、うち2件が科研費等外部資金を獲得し、大型プロジェクトの導入を果たした。	III		III		
	48	・ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究に基づき外部資金申請を1件以上行う。			III		III	
(4)			・ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の開発のため、平成28年度に医科大学・京都府・ローム株式会社・福島SiC応用技研㈱の4者が、共同研究開発及び寄附に関する覚書を締結し、福島SiC応用技研㈱が中心となって、研究開発を進めている。 ・ローム㈱及び福島SiC応用技研㈱と確認書を締結し、福島SiC応用技研㈱を中心とした研究開発を進めている。	III		III		
	49	・ホウ素中性子捕捉療法(SiC-BNCT)について、企業との共同研究開発を進める。 【医大】				III		III
(7)			・国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置し、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。研究交流については、国際交流協定締結校等を中心に、セミナー・シンポジウム開催、共同研究などを推進している。	III		III		
	50	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。(No.13一部再掲)【府大】	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」を7月に開設し、新たに留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等を実施するとともに、新たな短期留学制度を開始するなど、国際交流協定締結校等との交流を促進した。(No. 13一部再掲)		III		III	
(I)			・京都学・歴史館と連携し、毎年度京都の各地域をテーマとした学際的な共同研究の実施やシンポジウム、セミナーの開催などを推進し、府民に研究成果を還元している。 ・京都学・歴史館と連携して国際京都学シンポジウム「歴史のなかの保存と修理」などを開催するとともに、同館が主催する「丹波の文化資源共同研究会」に文学部教員が参加して共同研究などを行い、「京都を学ぶ丹波編」が刊行された。	III		III		
	51	・京都府立京都学・歴史館と連携し、国際京都学シンポジウム、京都学に係る企画立案や共同研究を実施して、その成果を府民に還元する。 【府大】				III		III
(オ)			・ACTRや大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進している。 (ACTR件数㉖～㉘:92件)	III		III		
	52	・ACTRなどを活用して地域課題解決に向けた学際的な研究を推進する。 【府大】	・ACTRや大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。 (ACTR件数㉙:20件)		III		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(カ) 大学間連携共同教育推進事業(北部連携事業、グローバル人材育成)を推進する。【府大】【56】			・大学間連携共同教育推進事業により、初級地域公共政策士の資格取得が可能な「政策能力プログラム(基礎)」及び「グローバル人材資格プログラム」等を実施している。	III		III		
	53	・大学コンソーシアム京都等の関係機関、大学間連携共同教育推進事業の参加校と連携して、府北部地域の人材育成や大学間の共同教育プログラムを実施する。 ・府北部地域におけるグローバル人材PBLの開発を目指してグローバル人材開発センター、北部地域・大学間連携機構等の関係機関と協議等を行う。 【府大】	・「京都の地域創生」の講義と「地域創生のフィールド演習」をグローバル人材資格制度の基本科目に組み入れ、北部地域の人材育成に取り組んだ。 ・グローバル人材開発センター等の関係機関と協議・調整を行い、北部の企業において、平成30年度からグローバル人材PBLを実施することとなった。		III		III	
(キ) 北山文化環境ゾーン整備に関連して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【57】			・府立植物園と連携してシンポジウムや実験教室を開催し、環境教育を推進するとともに、自然史系環境情報を収集し、平成29年にこれらを発信・普及啓発するホームページを開設した。	III		III		
	54	・植物園と連携して、普及啓発活動・環境教育を推進する。 ・自然史系環境情報に関するホームページのコンテンツを改善するなど、情報発信機能を充実させる。 【府大】	・府立植物園と連携して、植物園スマホ対応樹木Mapの開発と講習会を開催するとともに、植物の進化に関する実験教室を開催するなど、普及啓発活動・環境教育に取り組んだ。 ・自然史系環境情報に関するホームページに、バーチャル植物園関係のコンテンツを拡充するなど、情報発信機能を充実した。		III		III	
(ク) 精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。【府大】【58】			・植物工場の水耕栽培技術に関する研究で特許を2件出願するなど新たな研究を推進し、行政や企業からの受託研究や、企業との特許実施許諾契約、技術指導契約を締結し、研究成果の産業化を推進している。	III		III		
	55	・植物工場での高機能性野菜栽培技術の受託契約の拡大など、けいはんな学研地域における新産業の振興を支援する。 【府大】	・植物工場ビジネスの産業化に向けて、栽培期間短縮技術の特許を出願するとともに、民間企業が行う健康機能性野菜量産化についての技術支援等を拡大した。(受託契約等㉔6件→㉔8件)		III		III	
(ケ) 【府大】【59】 →【22】に記載	56	NO.20に記載	NO.20に記載	IV	IV	IV	IV	(No.20と同内容)

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置								
(7)	地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。【府大】 【60】		<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献や産学連携の推進やシンクタンク機能の充実のため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を統合し、「京都地域未来創造センター」を設置した。また、同センターに「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、ACTRをはじめ行政や企業等との受託研究や共同研究などを推進している。 ・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、同センターで地域公共人材育成のためセミナーの開催や市町村職員を研修生として受入れ、研修活動を推進している。 	IV		IV		府立大学では、地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生受け入れを推進している。
		57	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能強化を図るため、両センターを「京都地域未来創造センター」に再編し、シンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。【府大】 					
(1)	教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】		<ul style="list-style-type: none"> ・医科大学では、平成27年度に本学の機関リポジトリ「橋井」を開設し、博士論文の要約及び審査要旨をインターネット上で公開した。現在、収録コンテンツの充実に努めている。【医大】 ・府立大学では、府立大学機関リポジトリの運用を平成26年度から開始した。博士論文、学術報告などを公表している。 ・府立大学では、京都学・歴史館と連携して、ACTRなどの府大の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、図書館に府大コーナーを設け、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介している。【府大】 	III		III		
		58	<ul style="list-style-type: none"> ・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。 ・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行う。【共通】 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・京都府立京都学・歴史館と連携して、図書館に教員の研究成果等を広く紹介する府大コーナーを設ける。 ・京都学に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。(No.33一部再掲)【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済みの学位論文を公表するとともに、平成29年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開した(博士論文9点、学術報告22点)。 ・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載など、様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行った。【府大】 ・京都学・歴史館と連携して、ACTRなどの府大の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、図書館に府大コーナーを設け、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介した。 ・寿岳章子氏双六コレクションや吉田初三郎作品の展示を行うなど、新たに府民向け情報を発信した。(No. 33一部再掲)【府大】 	III	III	III		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(ウ) 世界トップレベルの医療を地域に提供するため、最先端の研究・診療機器の導入等により研究を推進し、研究成果の実用化等により、府民等の健康増進に寄与する。【医大】 【62】			<ul style="list-style-type: none"> 永守記念最先端がん治療研究センターでの陽子線治療の平成31年診療開始に向けて、先行施設において医師、医学物理士及び放射線技師が研修を受け、必要な技術を習得させている。また、副院長を中心とした医師、技師、看護師及び事務等によるW.Gを立ち上げ、準備を進めた。 ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の開発のため、平成28年度に京都府・医科大学・ローム株式会社・福島SiC応用技研㈱の4者が、共同研究開発及び寄附に関する覚書を締結し、福島SiC応用技研㈱を中心に、研究開発を進めている。(【52】再掲) 	III		III		
	59	<ul style="list-style-type: none"> ホウ素中性子捕捉療法(SiC-BNCT)について、企業との共同研究開発を進める。(No.49再掲) 平成30年度からの陽子線がん治療実施に向けて、陽子線治療機器の設置と運営組織・手段の構築を進めるとともに、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)を育成する。【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> 永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始した。 医療従事者の育成については、医師と医学物理士(1箇月以上)、放射線技師(1週間)の研修を実施している。 ローム㈱及び福島SiC応用技研㈱と確認書を締結し、福島SiC応用技研㈱を中心とした研究開発を進めている。(No.49再掲) 		III		III	

項目別の状況

<p>中期目標</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(2)研究環境の充実・向上</p>

中期目標	<p>ア 研究の実施体制等の整備</p> <p>(ア) 横断的・学際的な研究分野を開拓し、3大学連携研究の推進をはじめ、国内外の大学、医療機関、試験研究機関、行政機関等との連携、民間企業及び病院との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる柔軟な研究体制を構築する。</p> <p>(イ) 基盤的研究の推進及び重点課題、地域課題や次世代を担う若手研究者の育成などに資源の戦略的配分を行う。</p> <p>イ 研究環境・支援体制の整備</p> <p>(ア) 先端・学際研究など、研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備及び共同研究を推進することができる研究環境の総合的な向上を図る。</p> <p>(イ) 学内外の研究施設等の有効活用や研究活動に必要な先端的研究機器・設備等の計画的な整備を行うとともに、知的財産の活用を促進する。</p> <p>ウ 研究活動の評価及び管理</p> <p>(ア) 研究成果や業績などについて、学会・学術誌等に発表し、学外有識者の意見・評価も積極的に取り入れ、評価結果を研究の質の向上につなげる。</p> <p>(イ) 研究活動の社会的責任を果たし、透明性・信頼性を確保するため、研究活動に係る不正行為や利益相反を防止するための適正な指導を行うとともに、審査、監査、公表等の組織体制や関係規程の充実・強化を行う。</p>
------	--

<p>中期計画</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2)研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置</p>

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等																				
				中期	年度	中期	年度																					
ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																												
(7)		国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。 【共通】【63】	<p>・「留学生受入マニュアル」を27年度に策定し、適切に留学生の受入を推進している。【医大】</p> <p>・平成29年度に国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置するなど、留学生や学生の海外留学の支援とともに、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。</p> <p>・京都学・歴史館の海外若手研究員を府立大学の共同研究員として受入れ、研究のサポートを行うとともに、京都地域未来創造センターにおいて府内市町村職員を研修生として受入れ、地域公共人材を育成している。 【府大】</p>																									
	60	<p>・海外からの医療従事者の研修受け入れなど、国際的な医療人材の育成に取り組む。 (No.38再掲) 【医大】</p> <p>・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。(No.13一部再掲) 【府大】</p>	<p>・国際交流協定締結校から研修受け入れ(9名)を行ったほか、ベトナム国内における放射線技師等の技術支援のため、ホーチミン市医薬科大学と学術交流協定を締結するなど、国際的な医療人材の育成に取り組んだ。 (No.38再掲)【医大】</p> <p>・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」を7月に開設し、新たに留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等を実施するとともに、新たな短期留学制度を開始するなど、国際交流協定締結校等との交流を促進した。 (No. 13再掲)【府大】</p>	III		III																						
					III		III																					
(1)		地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】 【64】	<p>・理事長裁量経費を活用した地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の支援を積極的に行い、両大学で公募した優れた研究に対して研究費の配分を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">地域関連課題等研究支援費</th> <th colspan="2">若手研究者育成支援費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>10件</td> <td>9,870千円</td> <td>18件</td> <td>10,114千円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>10件</td> <td>9,570千円</td> <td>16件</td> <td>10,430千円</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>12件</td> <td>10,759千円</td> <td>15件</td> <td>9,240千円</td> </tr> </tbody> </table>		地域関連課題等研究支援費		若手研究者育成支援費		26年度	10件	9,870千円	18件	10,114千円	27年度	10件	9,570千円	16件	10,430千円	28年度	12件	10,759千円	15件	9,240千円					
	地域関連課題等研究支援費		若手研究者育成支援費																									
26年度	10件	9,870千円	18件	10,114千円																								
27年度	10件	9,570千円	16件	10,430千円																								
28年度	12件	10,759千円	15件	9,240千円																								
	61	<p>・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。 【共通】</p>	<p>・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して研究費を配分した。</p> <p>両大学連携・共同研究支援事業 2件 3,850千円 (医大:1件2,000千円、府大:1件1,850千円)</p> <p>地域未来づくり支援事業 6件 5,991千円 (医大:4件4,000千円、府大:2件1,991千円)</p> <p>若手研究者育成支援事業 11件 7,395千円 (医大:6件4,500千円、府大5件2,895千円)</p>	III		III																						
					III		III																					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置								
(7)	中核的研究センター等の再編・整備を検討し、新たな研究センターの枠組みを整備する。 【医大】【65】		・附置研究センターとして創薬センターを平成28年度に設置し、学内各科の全ての創薬研究を基礎から産学連携までシームレスに支援することとしている。	III		III		
		62	・平成28年度に新設した創薬センター(附置研究センター)の体制作りを進め活動を充実させる。【医大】		・創薬センター設置場所の環境整備を行うとともに、準備委員会の稼働に向けた学内の意思疎通を図った。		III	
(4)	機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】		・府立大学機関リポジトリの運用を平成26年度から開始した。博士論文、学術報告などを公表している。 (【61】一部再掲)	III		III		
		63	・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。(No.58一部再掲) 【府大】		・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済みの学位論文を公表するとともに、平成29年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開した(博士論文9点、学術報告22点)。 (No. 58一部再掲)		III	
(7)	サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】 【67】【76】		・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援している。 ②68名、②7名、②86名	III		III		
		64	・サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。 【府大】		・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援した。(6名)		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(イ) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。 【68】【117】			<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化に向けて、学内の手続きや知的財産の取扱い方について、ホームページに記載するとともに教職員へメールで周知を行い、意識啓発とともに、知的財産権利化に必要な発明者側の協力体制を形成した。【医大】 研究成果として創出された知的財産の権利化を進めた。植物工場の水耕栽培技術に関する研究で単独特許を2件出願した。企業との特許実施許諾契約、技術指導契約を締結し、実用化を図っている。【府大】 					
	65	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページや全学メールで周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。【医大】 産学連携推進拠点として「リエゾンオフィス」を新たに設置し、企業等とのマッチング活動などの産学連携の取組を促進する。 公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の取扱いに関する留意事項等について、平成29年6月に全学メールにより周知を図り、意識啓発とともに、知的財産権利化に必要な発明者側の協力体制形成を行った。【医大】 京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や新たに精華キャンパスにコーディネーターの配置などを行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を開始した。 イノベーション・ジャパン、中信ビジネスフェア、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェア等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。【府大】 	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
(オ) 学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】【69】			<ul style="list-style-type: none"> 基礎研究等基盤整備推進事業として、IVIS-Luminaを導入するとともに、各研究室から要望が多かった研究機器(超純水・純水製造装置・動物麻酔用人工呼吸器等)の整備を順次図った。 					
	66	<ul style="list-style-type: none"> 大学院医学研究科中央研究室において、必要な研究機器等の整備を行う。(No.4再掲)【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> 要望が多かった研究機器(培養顕微鏡等)を大学院中央研究室に整備した。(No.4再掲) 	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
(カ) 学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】			<ul style="list-style-type: none"> 生命環境科学研究科で機器整備委員会を設置し、28年度から3年間の備品整備計画を立て、順次、機器を導入し、大型機器の修繕と研究環境の充実を継続的に実施している。 					
	67	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定した備品整備計画などに基づき、研究環境整備を順次進めていく。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 生命環境科学研究科備品整備計画に基づき、新たに蛍光顕微鏡システム等を購入するなど、順次研究環境を整備している。 	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置								
(7)		研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	<p>・研究成果や業績について、学外にむけた発信を行い、研究者に対する学外からの評価に繋げた。 【医大】</p> <p>・研究成果等を学会や学術誌などで幅広く発表することや研究者間の交流を通じて、学外の研究者や専門家から査読等による評価を受け、より高いレベルの学術誌等への掲載、著書の刊行、学生への論文指導を行うなど、研究や教育の質向上に取り組んでいる。【府大】</p>					
	68	<p>・研究活動の成果について、記者発表や様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行う。(No.58一部再掲) 【共通】</p>	<p>・記者発表を53回を行うなど、メディアへの積極的な対応により研究活動の成果について情報発信を行った。(No.58一部再掲) ・FM京都において毎週火曜日に教員による府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報を発信した。 【医大】</p> <p>・研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載など、様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行った。(No. 58一部再掲) 【府大】</p>	III		III		
					III		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等	
				中期	年度	中期	年度		
(1)	研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。 【72】		<p>・利益相反管理の指導を強化するために、「京都府立大学法人の利益相反の管理に関する規程第3条及び第8条に規定する理事長が定める活動等に関する要領」を改正し、申告が必要な収入合計額などを引き下げた。 【共通】</p> <p>・「京都府立医科大学における研究倫理教育研修実施要領」を定め、研究倫理ポイント制度を導入して受講の徹底を図った。</p> <p>・研究倫理研修会を開催した。</p> <p>・自己申告定期報告を奨学寄附金のリストと突合して厳密に管理するとともに、利益相反委員会を定期的に開催している。</p> <p>【医大】</p> <p>・国のガイドラインに基づき、不正防止の対応、責任体制の明確化などの関係規程の見直しや整備を行うとともに毎年度科研費講習会やコンプライアンス研修を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知、研究費の適正な執行などの研修を行っている。また、研究倫理研修会を行うとともに、未受講者を対象にeラーニングを実施している。各学部・研究科のガイダンスにおいて、学生等に対する研究倫理教育を行っている。</p> <p>・新たに教職員と学生に関する2つのコンプライアンス指針等を策定し、教職員等に対して周知・徹底を行うとともに、新任教職員等にはコンプライアンス研修を実施した。 【府大】</p>						
		69	<p>・学内研究者を対象とする研究倫理教育・研修の一層の充実を図る。 【共通】</p> <p>・平成28年度に制定等を行った「臨床研究に係る利益相反の管理に関する取扱規程」及び「医学倫理審査委員会規程」に基づき、臨床研究に係る利益相反管理や倫理審査をより迅速かつ公正に実施し、適切に臨床研究活動を行う。 【医大】</p>	<p>・年度テーマを決め(29テーマは、研究公正)、上下期各1回の研究倫理研修会を開催しており、受講が困難な研究者を対象にした録画ビデオによる研修会も開催した。</p> <p>・研究会開催数:基礎9回・応用6回</p> <p>・利益相反委員会規程を改正するとともに、利益相反委員会を毎月開催、治験に関する利益相反管理を開始した。</p> <p>・「京都府立医科大学 臨床研究審査委員会設置規程」、「京都府立医科大学 臨床研究法に定める臨床研究の実施に関する規程」を制定するとともに、臨床研究審査委員会設置した。特定臨床研究の倫理審査を行うことが出来る認定臨床研究審査委員会として、平成30年3月30日付で厚生労働大臣認定を受けた。 【医大】</p>	Ⅲ		Ⅲ		
			<p>・科研費講習会及びコンプライアンス研修会を実施し、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した。また、未受講者については、DVDによる研修を実施した。</p> <p>・研究倫理教育に関する研修会を行うとともに、未受講者を対象にeラーニングを実施した。</p> <p>・新たに教職員と学生に関する2つのコンプライアンス指針等を策定(30年1月)し、教職員等に対して周知・徹底を行うとともに、新任教職員等にはコンプライアンス研修を実施した。【府大】</p>			Ⅲ		Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(ウ) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】 【73】【137】	70		・臨床研究に係るモニタリングに関する手順等について検討を行い、臨床研究に関するモニタリングポリシーを制定するとともに、モニタリングに関する講習会を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
		・研究開発・質管理向上統合センターにおいて、臨床研究に係るモニタリングの実施体制の構築に向け、当該研究を行う各教室に配置するモニタリング担当者を養成するための研修会を実施する。 【医大】	・モニタリング教育体制の検討を行い、モニタリング担当者向け教育プログラムの原案を作成するとともに、これを基に各教室に配置するモニタリング担当者を養成するための研修会として、演習を含むモニタリング講習会を実施した。臨床研究法の施行に伴い、臨床研究に関するモニタリングポリシーを改訂した。					

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標
(3) 研究の国際化

中期目標
国際交流締結校や海外の大学、研究機関、医療機関等との学術提携などによる共同研究の推進、優秀な海外の研究者の招へいなど、国際学術交流を推進する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標を達成するための措置
(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 【医大】【74】 →【41】に記載	71	No.38と同じ	No.38と同じ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
イ 海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】【75】	72		・国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置し、国際交流協定締結校等との研究者や学生の交流などを推進している。研究交流については、国際交流協定締結校等を中心に、セミナー・シンポジウム開催、共同研究などを推進している。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
		・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」(仮称)を設置し、留学生や日本人学生の海外留学を支援するとともに、国際交流協定校等との教育・研究活動の交流を促進する。(No.13一部再掲) 【府大】	・国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」を7月に開設し、新たに留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等を実施するとともに、新たな短期留学制度を開始するなど、国際交流協定締結校等との交流を促進した。(No. 13一部再掲)					
ウ 【府大】【76】 →【67】に記載	73	No.64と同じ	No.64と同じ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標
(1)府民・地域社会との連携

中期目標

ア 「国際京都学センター」と連携して「京都学」など、文化、歴史、風土等の共同研究を推進するとともに、府民の健康と福祉の向上をはじめ、文化のみやこ・京都における文化学術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど、幅広い社会貢献に積極的に取り組む。
イ 府立大学の知的資源を総合的に活用し、地域連携センターや京都政策研究センターを中心とした地域課題の解決や地域発展に貢献する取組を推進する。
ウ 将来を担う世代の育成を図るため、地域の青少年が「ほんまもん文化」や高度な学術研究にふれることができる機会を拡大するとともに、高大連携など地域の教育機関との連携を一層推進する。
エ 京都の特色を活かした講座、地域社会や府民のニーズに対応した講座の開催など、府民の生涯学習の充実を図り、社会人教育を一層推進する。
オ 府民に開かれた大学として、府立大学附属図書館など大学施設の府民への開放や地域との交流などを推進する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
(1)府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア 「国際京都学センター(仮称)」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。【府大】【77】	74	・京都府立京都学・歴史館と連携し、国際京都学シンポジウム、京都学に係る企画立案や共同研究を実施して、その成果を府民に還元する。(No.51再掲) ・京都府を始めとする国内外の大学・研究機関と連携し、国際京都学の展開に資する交流ネットワークを拡充し、様々な取組を推進する。【府大】	・京都学・歴史館と連携し、毎年度京都の各地域をテーマとした学際的な共同研究等の実施やシンポジウム、セミナーを開催し、府民に研究成果を還元している。 ・京都学・歴史館と連携して国際京都学シンポジウム「歴史のなかの保存と修理」などを開催するとともに、同館が主催する「丹波の文化資源共同研究会」に文学部教員が参加して共同研究などを行い、「京都を学ぶ丹波編」が刊行された。(No.51再掲) ・京都文化博物館総合展示「保存と修理の文化史」に歴史学科教員・学生・院生が協力するなど交流活動を推進した。	III	III	III	III	
イ 地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】【78】	75	・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能強化を図るため、両センターを「京都地域未来創造センター」に再編し、シンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。(No.57再掲) ・産学連携推進拠点として「リエゾンオフィス」を新たに設置し、企業等とのマッチング活動などの産学連携の取組を促進する。(No.65一部再掲)【府大】	・地域貢献や産学連携の推進やシンクタンク機能の充実のため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を再編統合し、「京都地域未来創造センター」を平成29年に設置するとともに、同センターに「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、ACTRをはじめ行政や企業等との受託研究や共同研究などを推進している。 (受託・共同研究等の件数：㉕実績50→㉙実績94件(88%増)) ・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、同センターで地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受入れ、研修活動を推進している。 ・地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ研修活動を推進している。 (No.57再掲) ・京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や新たに精華キャンパスにコーディネーターの配置などを行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を開始した。 (No.65一部再掲)	IV	IV	IV	III	府立大学では、地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生受け入れを推進している。

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ			<ul style="list-style-type: none"> ・農場では毎年、体験型学習会「ユークルチャー事業」及び施設公開を実施するとともに、高校等からの農業実習や見学を受け入れるなどの支援を行っている。 ・演習林では、青少年や府民を対象とした演習林野外セミナーや体験学習会などを毎年開催している。演習林野外セミナーでは、新たに本学学生と高校生との交流を図る内容を取り入れた。 ・桜楓講座については、青少年をはじめ府民が関心が持てるようなテーマや内容を設定して年間4回開講している。 ・府内高校生に大学の教育・研究活動などの理解を深めてもらうよう、府教育委員会と連携して学習交流会を開催。平成28年度からは、学生・院生を中心として高校生と交流する「府大の学び発見！」に見直しを行い、開催している。 	III		III		
	76	<ul style="list-style-type: none"> ・演習林や農場等をフィールド教育の場として、全学的な利用、他機関との共同利用等を推進し、青少年を対象とした演習林野外セミナーをはじめ多くの府民等を対象とした体験学習会などを開催する。 ・桜楓講座について、中高年齢層だけでなく青少年層も関心を持てるような内容、レベルの講座を開講する。 ・府教育委員会とも連携して、府内の高校生を対象に府大生と高校生の交流会を開催し、大学の教育や研究活動などの理解を深めてもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・演習林では、京都高等技術専門学校と本学の学生が合同で木材生産現場の見学及び製材体験(16名)をするとともに、高校生を対象に演習林野外セミナーを実施した。 ・農場では、府民を対象とした体験型学習会「ユークルチャー事業」及び施設公開を実施した。 ・桜楓講座については、高校生等の青年層にも身近で分かりやすいテーマとして、水やインフルエンザとダチョウなどに関する講座を年間4回開講した。(29年度参加者474名) ・府教育委員会と連携し、本学の学生・院生と府内高校生が交流する「府大の学び発見！」を開催した。(29年度参加者335名) 		III		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
エ 桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 ＜数値目標＞ (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】	77		<ul style="list-style-type: none"> ・医学科・看護学科それぞれの公開講座や府内看護職従事者対象のリカレント学習講座、府内市町村と共催しての健康セミナーの開催により生涯学習の充実を図った。【医大】 ・桜楓講座について、府民が関心を持てるようなテーマや内容を設定して年間4回の講座を開講するとともに、広報を幅広く行うことにより、受講者が大幅に増加している。【府大】 	IV	IV	IV	IV	両大学において、桜楓講座や公開講座などの生涯学習講座の充実に取り組んでいる。特に桜楓講座では、府民が関心を持てるようなテーマや内容を設定して年間4回の講座を開講するとともに、広報を幅広く行うことにより、受講者が大幅に増加(受講者数:㉕実績237名→㉙実績474名(100%増))している。
		<ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。【医大】 ・桜楓講座について、中高年齢層だけでなく青少年層も関心を持てるような内容、レベルの講座を開講する。(No.76一部再掲) ＜数値目標＞ (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科・看護学科において、府民向け公開講座を開催した。 10月＜看護学＞「日常の健康管理に生かす看護技術」 12月＜医学＞「がんへのあたらしい治療法」 ・府内看護職従事者対象のリカレント学習講座を開催した。 9月「看護研究をサポートします」 10月「看護研究における統計の活用法」 ・府内市町村と共催して健康セミナーを開催した。(3市町4講座) ・桜楓講座については、高校生等の青年層にも身近で分かりやすいテーマとして、水やインフルエンザとダチョウなどに関する講座を年間4回開講した。(No.76一部再掲) (参加者数:㉕実績237名→㉙実績474名(100%増)) 					
オ 図書館の府民公開を推進するとともに、所蔵する歴史的資料の展示を促進するため施設整備や電子化を進め、府民に積極的に提供する。【医大】 【81】	78		<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館の貴重書庫のうち明治期以前の和綴本987冊について、順次、電子アーカイブ化に取り組み、現在約4分の1(75点259冊)の電子アーカイブ化が完了している。 	III	III	III	III	
		<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館所蔵の貴重書のデジタルアーカイブ化を実施し、府民が利用できるようホームページで公開する。【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館所蔵の貴重書6点22冊のアーカイブ化を実施して、図書館ホームページで公開した。 					
カ 府大図書館の土日開館、府民貸出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。【府大】 【82】	79		<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館が平成29年度に京都学・歴史館内で新館として移転オープンし、土日開館を開始するとともに、府民貸出しを実施し、利用サービス拡大と府民開放を推進した。 	III	III	III	III	
		<ul style="list-style-type: none"> ・京都府立京都学・歴史館への移転にあわせて、附属図書館の土日開館、府民貸出しなど利用サービスの拡大を図り、府民開放を推進する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館が京都学・歴史館内に新館として移転オープンし、土日開館を開始するとともに、府民貸出しを実施し、利用サービス拡大と府民開放を推進した。【府大】 					

項目別の状況

中期目標
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 3 地域貢献に関する目標
 (2)行政等との連携

中期目標	<p>ア 行政課題や地域課題等の研究・提案機能の強化により、府や市町村等への提言機能の充実及び行政職員・医療従事職員の人材育成に貢献する。</p> <p>イ 「和食」に関する教育研究など、府や関係団体等と連携して、文・理・技の融合、医・食・農の融合等による学際的な教育研究を推進する。</p> <p>ウ 市町村等との包括協定を推進し、連携を強化することにより、地域振興、教育、文化、保健、福祉等の事業の推進に貢献する。</p>
------	---

<p>中期計画</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 行政との連携に関する目標を達成するための措置</p>
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア			<ul style="list-style-type: none"> ・ACTRをはじめ行政や企業等との受託研究や共同研究などを推進している。 ・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、平成29年度設置の「京都地域未来創造センター」で地域公共人材育成のためセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ、研修活動を推進している。 ・京都の地域創生を担う人材を育成するため「地域創生人材育成プログラム(講義、フィールド演習、インターンシップ実習等)」を実施している。 					
イ	80	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能強化を図るため、両センターを「京都地域未来創造センター」に再編し、シンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。(No.57再掲) ・包括協定先市町等との懇談会や市町村訪問等による地域の課題・ニーズを把握する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ研修活動を推進している。(No. 57再掲) ・京都の地域創生を担う人材を育成するため「地域創生人材育成プログラム(講義、フィールド演習、インターンシップ実習等)」を実施している。 ・包括協定先市町を訪問するとともに、10月に包括協定市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携に向けた意見交換などを行った。 	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	81	【府大】【85】 →【22】に記載	No.20に記載	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	(No.20と同内容)
エ	82	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能強化を図るため、両センターを「京都地域未来創造センター」に再編し、シンクタンク機能の強化や地域人材育成、地域貢献活動などの取組を推進する。(No.57再掲) ・包括市町村等と連携した地域貢献型特別研究(ACTR)等を推進するとともに、包括協定先市町等との懇談会やACTRの研究発表会を開催して、地域の課題・ニーズの把握や研究成果の情報発信などを積極的に行う。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内自治体のシンクタンクとして多数の教員が京都府や市町村の審議会委員などを務めるとともに、同センターで地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ、研修活動を推進している。(包括協定市町村等の数:㉘末8→㉘末20) ・地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ研修活動を推進している。(No. 57再掲) ・京都の地域創生を担う人材を育成するため「地域創生人材育成プログラム(講義、フィールド演習、インターンシップ実習等)」を実施している。 ・包括協定先市町を訪問するとともに、10月に包括協定市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携に向けた意見交換などを行った。(No. 80再掲) 	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	府立大学では、地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生受け入れを推進している。

項目別の状況								
中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標 (3)産学公連携の推進								
中期目標 ア 大学で創出された研究成果を知的財産とし、地元企業等での活用を図るとともに、大学発ベンチャーの支援を行う。 イ 研究開発や人材育成において、地域の中小企業・農林事業者等との連携を強化して、地域産業の活性化を促進する。 ウ 国内外の大学、研究機関等との共同研究の拡充や地域の産業、イノベーションや新産業創出の支援を行うなど、産学公連携の体制を強化する。								
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (3)産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置								
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア	83	研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	・知的財産について、学内発明者の意識啓発を行うことにより、学内発明者各位による企業との連携調整等を通じ、各企業への技術移転の促進を行った。【医大】 ・京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や精華キャンパスにコーディネーターの新たな配置などを行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を開始した。 ・研究シーズなどをホームページで情報発信するとともに、イノベーションジャパンなどのマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動などを行い、企業からの技術相談や共同研究の実現に向けた取組を推進している。 ・水耕栽培技術に関する研究で単独特許を2件出願し、企業との特許実施許諾契約、技術指導契約を締結し、実用化を図っている。【府大】	III		III		
			・知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページや全学メールで周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。【医大】 ・産学連携推進拠点として「リエゾンオフィス」を新たに設置し、企業等とのマッチング活動などの産学連携の取組を促進する。 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを積極的に行う。【府大】(No.65再掲)	・京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や新たに精華キャンパスにコーディネーターの配置などを行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を開始した。 ・イノベーション・ジャパン、中信ビジネスフェア、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェア等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行った。 【府大】(No. 65再掲)	III		III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
イ	84	地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中 小企業や農業事業者等との連 携の強化、また大学発ベン チャー企業の育成等総合的な 産学公連携活動を支援する組 織(リエゾンオフィス(仮称))を構 築する。【府大】【88】	・京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、産 学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や精 華キャンパスにコーディネーターの新たな配置などを行い、関西文化学術 研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を開始した。 (受託・共同研究等の件数：㉕実績50→㉙実績94件(88%増))	IV	IV	IV	IV	府立大学において、京都 地域未来創造センター内 に「産学連携リエゾンオ フィス」を新たに開設し、産 学連携活動を支援する取 組を拡充したことにより、 企業等との共同研究・受 託研究等の件数が大幅に 増加(㉕実績50件→㉙実 績94件(88%増))した。
			・産学連携推進拠点として「リエゾンオフィ ス」を新たに設置し、企業等とのマッチング 活動などの産学連携の取組を促進する。 (No.65一部再掲) 【府大】					
ウ	85	<数値目標>産業界等からの 共同研究・受託研究等の件数 を、中期目標期間中に10%以 上増加させる。【89】 25年度実績129件	・共同研究、受託研究について、㉖151件(17.0%増)、㉗168件(30.2%増)、 ㉘149件(15.5%増)、㉙184件(42.7%増)と、いずれも期間中、平成25年度 比15%増の目標を達成している。【医大】	IV	IV	IV	IV	また、医科大学において も、共同研究や受託研究 等の件数が増加(㉕実績 129件→㉙184件(42.7 %増))しており、両大学にお いて、中期計画の数値目 標(共同研究・受託研究等 の件数を中期目標期間中 に10%以上増加させる)を 大きく上回って達成してい る。
			・平成27年度から産学連携コーディネーターを配置するとともに、29年4月 に京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、 企業等との受託研究や共同研究など大幅に増加した。(受託・共同研究等 の件数：㉕実績50件→㉙実績94件(88%増))【府大】					

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標 (4) 医療を通じた地域貢献

中 期 目 標	ア 病病連携・病診連携の強化、医師確保が困難な地域への医師の配置など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行い、京都府における医療水準の向上に 貢献する。 イ 京都府と協力して医療センターの拡充・強化や総合的な地域医療ネットワークの構築等により、府内の適正な医師確保に貢献する。 ウ 地域の医療、保健、介護及び福祉の各分野の関係機関との連携を強化し、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。
------------------	--

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア	86	<p>教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。【90】</p>	<p>・府域の医師確保のために、行政機関や府内医療機関へ医師派遣を行っている。</p> <p>・行政機関への医師の派遣実績 ②633名、②733名、②835名</p> <p>・府内医療機関への医師の派遣実績 ②6331名、②7335名、②8332名</p>	IV	IV	III	III	<p>医科大学では、医師不足が特に深刻な府北部地域の医療機関へ継続的に医師を派遣するとともに、丹後地域における健康長寿コホート研究の実施など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行っている。</p> <p>なお、府立の大学であることを踏まえ、北中部地域の実情に応じて、今後もさらに地域医療体制の充実に向けて取り組まれることを求めたい。 (Ⅲ評価)</p>
			<p>・北部公的病院・市町・保健所と連携しながら、北部地域医療人材育成センターの取組を進めるとともに、健康長寿コホート研究の一環として住民健診を開始する。</p> <p>・地域病院への一元的な医師配置システムを構築する。</p> <p>・医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給等を行う。 【医大】</p>					
イ	87	<p>学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。</p> <p>※コメディカル:臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者【91】</p>	<p>・地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関・養成機関等から年間約500人の実習生を受入れている。</p> <p>・平成27年度から府内の病院・訪問看護ステーションの看護師を対象にした「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を開講し、平成28年度までに病院勤務の看護師7名、訪問看護ステーション看護師6名がプログラムを修了した。</p> <p>・平成26～28年度に教育プログラムの一部を公開講座として開講している(27回公開、のべ510名の看護師が受講)。</p>	III	III	III	III	
			<p>・コメディカルについて、実習受入等を進める。</p> <p>・看護実践キャリア開発センターでは、府内病院や訪問看護ステーションに勤務する看護師を対象に「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を開講するとともに、その他教育プログラムを公開講座とするなど、他施設の看護師の育成を支援する。 【医大】</p>					
ウ	88	<p>関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。【92】</p>	<p>・地域包括ケアの取組を推進するため、他医療機関との症例検討会を開催するとともに、地域の医療・介護関連施設を訪問するなど「顔の見える連携」に取り組んだ。</p> <p>・患者が安心して地域に戻るため、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組んだ。</p> <p>退院支援計画書作成(退院支援依頼)件数 ②61,484件、②71,970件、②82,044件</p>	III	III	III	III	
			<p>・地域包括ケアを推進するため、地域の医療関係機関や介護関係機関等との意見交換を通じた連携の強化に取り組む。</p> <p>・在宅医療を推進するため、地域の医療・介護関係者、家族と連携・協力し、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組む。 【医大】</p>					

項目別の状況								
中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標 (1)臨床教育・研究の推進								
中期目標	ア 国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指し、必要な病院機能の強化や体制整備を行う。 イ 地域医療への関心を持ち、高度な専門知識や技術、豊かな人間性や倫理観を備えた地域医療に貢献する医師・看護師等の医療人材を育成する。 ウ 関係病院と連携し、卒前・卒後の一貫教育を含め、幅広く充実した臨床教育及び実習の中心的役割を果たし、卒業生の府内医療機関への就職及び定着を促進する。 エ 附属北部医療センターにおいて、府北部地域の課題に対応した研究や地域医療に貢献する総合診療力を備えた医師、高度医療に対応することができる看護師等の医療人材を育成する。							
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (1)臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置								
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ア	病棟整備や最先端の医療機器の導入等により、病院機能の強化や体制整備を行い、国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指す。 【93】		・永守記念最先端がん治療研究センターでの陽子線治療の平成31年診療開始に向けて、先行施設において医師、医学物理士及び放射線技師が研修を受け、必要な技術を習得させている。また、副院長を中心とした医師、技師、看護師及び事務等によるW.Gを立ち上げ、準備を進めた。【62】一部再掲 ・附属病院手術室及び母胎・胎児集中治療室(MFICU)の供用開始に向けた整備を進めた。					
		89	・平成30年度からの陽子線がん治療実施に向けて、陽子線治療機器の設置と運営組織・手段の構築を進めるとともに、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)を育成する。(No.59一部再掲) ・附属病院においては、手術待ち状態の改善を図るため手術室を増室するとともに、母体・胎児集中治療室(MFICU)を整備する。 ・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施するため、北部地域で初となる放射線治療機器(リニアック)及びがん診断機器(PET-CT)を新たに整備する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を行う。	・永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始した。 ・医療従事者の育成については、医師と医学物理士(1箇月以上)、放射線技師(1週間)の研修を実施している。(No.59一部再掲) ・附属病院の手術室については、術式ニーズ等の急激な変化に対応した手術室となるよう設計を行うとともに、供用開始(30年度1室、31年度1室)に向けた整備を進めた。 ・附属病院では、母胎・胎児集中治療室(MFICU)の整備について完了した。 ・北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟の実設計を行った。	III	III	III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等				
				中期	年度	中期	年度					
			<ul style="list-style-type: none"> 国際規格「ISO15189」認定施設としての施設基準維持のため、第1回サーベイランスを受検したところであり、今後、指摘事項等について改善を図り、平成31年度の第2回サーベイランスに備え、平成32年度の認定更新に向け、準備を進めている。 先進医療について、年1件以上の新規承認申請実施している。 	III		III						
	90	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に認定取得した「ISO15189」を維持するため、第1回サーベイランスを受検する。 先進医療について、年1件以上の新規承認申請を行う。 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> 「ISO15189」認定後の施設基準維持の確認のため、認定機関である(公財)日本適合性認定協会の訪問審査(サーベイランス受検:2月6日~7日)を受検した。 先進医療の推進について、新規承認3件の申請を行った。 						III	III		
イ			<ul style="list-style-type: none"> 卒前、卒後の連携によるイブニングセミナー(年20回程度)など、本学学生や研修医等に情報発信の実施により、地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成に努めた。 	III		III						
			91						<ul style="list-style-type: none"> 卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制の整備や他院からの研修医の受入体制を整備する。 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> 学生や研修医を対象としたイブニングセミナーや進路指導等を随時実施し、また、保健管理センターと連携し、研修医のメンタルケアにも取り組んだ。 本学医学生を対象とした説明会等を3回実施するとともに、地域研修先等の幅を広げるなど研修体制の整備を行った。 卒後臨床研修センターを中心に指導医(学内)の意見を把握するための会議を2回開催した。 新たに「教育センター」を設置し、卒前・卒後における教育の連携を図った。 	III	III
ウ			学生の府内就職率 (医学科) (看護学科) ②6 63.3% (65%) 67.5% (70%) ②7 57.7% (66%) 75.9% (71%) ②8 62.1% (67%) 82.1% (72%) 初期臨床研修後府内就職率 ②6 76.1% (76%) ②7 81.7% (77%) ②8 79.3% (78%) すべて()内は数値目標	II		II		医学科の学生の府内就職率は、医学科が57.6%(中期計画:70%以上)となっており、中期計画の数値目標を達成できていない。また、数値目標については、設定の根拠を明確にした上で、達成すべき目標、目指すべき成果に照らして合理的な数値目標となるよう、見直しを行うべきである。				
			92						<数値目標> 学生の府内就職率 医学科 68%以上 看護学科 73%以上	府内就職率 (医学科) 57.6%(就職者92人のうち、府内就職者が53人) (看護学科) 75.9%(就職者83人のうち、府内就職者が63人)	II	II
			93						初期臨床研修後の医師の府内就職率 79%以上 【医大】	初期臨床研修後の医師の府内就職率 91.0%	III	III

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
エ	94	<p>・地域医療学講座に所属する教員(医師)をはじめ、各診療科の医師がそれぞれの専門性や特色を生かし、研修医等の若手医師の育成を行う。</p> <p>・看護実践キャリア開発センターと連携し、研修等を通して地域において信頼される質の高い看護を実践できる看護師の育成、中学・高校生のキャリア教育、健康教育の支援を行う。</p> <p>【医大】</p>	<p>・地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師育成のため、研修医及び地域滞実習(医大GP)、クリニカルクラークシップを積極的に受け入れた。また、臨床実習72週化に伴い、研修室など受入環境の整備を行った。</p> <p>・高度な医療に対応することができる看護師育成のため、キャリアラダー教育研修会、看護師復帰支援セミナー及び府立医大看護研究交流会の講演発表等への参加を推進した。</p> <p>・将来に向けた医師・看護師育成のため、府立高校インターンシップや地元中学校職場体験の受入を行うとともに、府立高校への「出張講義」を実施した。</p>					
			<p>・地域医療学講座所属教員らが、研修医等の若手医師を指導・育成のため、実習受入等を行った。</p> <p>(受入状況) 研修医受入12名、医大学生の地域滞実習(医大GP)受入26名、 クリニカルクラークシップ受入4名、 臨床実習72週化に伴うポリクリ学生受入32名 ＜臨床実習72週化に伴う受入環境整備＞ 研修室備品購入、医師待機宿舎インターネット環境整備、 談話室フローリング化等</p> <p>・看護実践キャリア開発センターと連携し、地域において信頼される質の高い看護を実践できる看護師の育成のため、講習会受講等を推進した。また、中学・高校生のキャリア教育や健康教育の支援のため、実習等の受入を行った。</p> <p>(受講等状況) キャリアラダー教育研修会68名、院内静脈注射認定コース16名、 府立医大看護研究交流会口演発表・座長参加各1名</p> <p>(受入状況) インターンシップ受入：府立医大看護学科助産課程学生2名、 府立看護学校9名、府立高校2校68名 ふれあい看護体験受入：15名、中学生職場体験学習受入：3校8名 府立高校「出張講義」：1校</p>	III	III	III	III	

項目別の状況

<p>中期目標</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標</p> <p>(2)地域医療への貢献</p>

<p>中期目標</p> <p>ア 府民の生命と健康を守る中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を強化し、医学・臨床研究の成果を地域に還元することにより、地域における医療、保健、介護及び福祉の向上に貢献する。</p> <p>イ 附属北部医療センターにおいて、医科大学の組織としての一体的な運営により、府北部地域の特性や医療の実情に応じた地域医療の推進や医師配置体制の整備を行うなど、北部医療の安定を図る。</p> <p>ウ 地域の拠点病院として、災害発生時の医療提供体制の充実・強化を図る。</p>

<p>中期計画</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置</p> <p>(2)地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置</p>

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等																
				中期	年度	中期	年度																	
ア			<p>・附属病院では、病診連携懇談会の開催や、地域の医療機関との「京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク」の開始以来789医療機関が登録し、他医療機関が主催する懇談会、連携協議会等への積極的参加により連携強化に努め、患者紹介率、逆紹介率を向上させた。</p> <p>・北部医療センターでは、かかりつけ医への入退院時情報提供の徹底や、かかりつけ医との連携会議の開催、在宅サービス担当者との連携会議の開催等により、地域医療機関との連携推進により、患者紹介率、逆紹介率の向上に努めた。</p> <p>【附属病院】</p> <table border="0"> <tr> <td>患者紹介率</td> <td>逆紹介率</td> </tr> <tr> <td>㉔ 72.5% (50%以上)</td> <td>62.6% (41.5%以上)</td> </tr> <tr> <td>㉕ 73.6% (55%以上)</td> <td>60.6% (45%以上)</td> </tr> <tr> <td>㉖ 86.1% (55.5%以上)</td> <td>67.5% (45.5%以上)</td> </tr> </table> <p>【北部医療センター】</p> <table border="0"> <tr> <td>患者紹介率</td> <td>逆紹介率</td> </tr> <tr> <td>㉔ 52.5% (50%以上)</td> <td>115.7% (90.0%以上)</td> </tr> <tr> <td>㉕ 54.0% (52%以上)</td> <td>118.6% (100%以上)</td> </tr> <tr> <td>㉖ 52.3% (53%以上)</td> <td>109.1% (100%以上)</td> </tr> </table> <p>()内は目標数値</p>	患者紹介率	逆紹介率	㉔ 72.5% (50%以上)	62.6% (41.5%以上)	㉕ 73.6% (55%以上)	60.6% (45%以上)	㉖ 86.1% (55.5%以上)	67.5% (45.5%以上)	患者紹介率	逆紹介率	㉔ 52.5% (50%以上)	115.7% (90.0%以上)	㉕ 54.0% (52%以上)	118.6% (100%以上)	㉖ 52.3% (53%以上)	109.1% (100%以上)	IV	IV	IV	IV	<p>医科大学附属病院及び附属北部医療センターにおいて、地域医療連携の強化に努めたことにより、患者紹介率及び逆紹介率が前年度の実績を上回るとともに、医科大学附属病院ではそれぞれ89.0%(中期計画:55%以上)、71.4%(中期計画:45%以上)となり、附属北部医療センターでは、それぞれ57.2%(中期計画:55%以上)、125.0%(中期計画:90%以上)と中期計画の数値目標を大きく上回って達成している。</p>
			患者紹介率	逆紹介率																				
㉔ 72.5% (50%以上)	62.6% (41.5%以上)																							
㉕ 73.6% (55%以上)	60.6% (45%以上)																							
㉖ 86.1% (55.5%以上)	67.5% (45.5%以上)																							
患者紹介率	逆紹介率																							
㉔ 52.5% (50%以上)	115.7% (90.0%以上)																							
㉕ 54.0% (52%以上)	118.6% (100%以上)																							
㉖ 52.3% (53%以上)	109.1% (100%以上)																							
	95	<p>・地域の医療関係者との連携を強化する取組を継続し、紹介率・逆紹介率の向上を図る。</p> <p><数値目標></p> <table border="0"> <tr> <td>患者紹介率</td> <td>逆紹介率</td> </tr> <tr> <td>附属病院 60%以上</td> <td>50%以上</td> </tr> <tr> <td>附属北部医療センター 54%以上</td> <td>100%以上</td> </tr> </table> <p>【医大】</p>	患者紹介率	逆紹介率	附属病院 60%以上	50%以上	附属北部医療センター 54%以上	100%以上	<p>【附属病院】</p> <p>・病診連携懇談会の開催や、地域の医療機関との「京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク」の開始以来789医療機関が登録し、他医療機関が主催する懇談会(6回)、連携協議会(2回)等にも積極的に参加して連携強化に努め、患者紹介率や逆紹介率を向上させた。</p> <table border="0"> <tr> <td>患者紹介率</td> <td>89.0%(対前年度比2.9ポイント増)</td> </tr> <tr> <td>患者逆紹介率</td> <td>71.4%(対前年度比3.9ポイント増)</td> </tr> </table> <p>【北部医療センター】</p> <p>・紹介状持参の入院患者に係るかかりつけ医への入院連絡票の送付や退院時の情報提供の徹底やかかりつけ医との連携会議の開催、在宅サービス担当者との連携会議の開催等に取り組み、患者紹介率や逆紹介率を向上させた。</p> <table border="0"> <tr> <td>患者紹介率</td> <td>57.2%(対前年度比4.9ポイント増)</td> </tr> <tr> <td>患者逆紹介率</td> <td>125.0%(対前年度比15.9ポイント増)</td> </tr> </table>	患者紹介率	89.0%(対前年度比2.9ポイント増)	患者逆紹介率	71.4%(対前年度比3.9ポイント増)	患者紹介率	57.2%(対前年度比4.9ポイント増)	患者逆紹介率	125.0%(対前年度比15.9ポイント増)	III	III	III				
患者紹介率	逆紹介率																							
附属病院 60%以上	50%以上																							
附属北部医療センター 54%以上	100%以上																							
患者紹介率	89.0%(対前年度比2.9ポイント増)																							
患者逆紹介率	71.4%(対前年度比3.9ポイント増)																							
患者紹介率	57.2%(対前年度比4.9ポイント増)																							
患者逆紹介率	125.0%(対前年度比15.9ポイント増)																							

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
イ	96	<p>附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一体的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズ対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。</p> <p>【99】</p>	<p>・北部医療の充実を協力を推進するため、北部公的病院への医師派遣や合同研修会の実施により救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、また健康長寿コホート研究事業(丹後活き生き健診)を通じて、地域医療機関との連携強化を図った。</p> <p>・北部公的病院への医師派遣 (②63, 128回、⑦3, 792回、⑳3, 904回)</p> <p>・合同研修会の開催 (②64回、96名 ⑦3回、53名 ⑳3回、92名)</p> <p>・丹後活き生き健診の実施 (②6宮津市・伊根町 計60名、⑦宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町 計303名、⑳宮津市、京丹後市、伊根町 計120名)</p>					
			<p>・北部公的病院・市町・保健所と連携しながら、北部地域医療人材育成センターの取組を進めるとともに、健康長寿コホート研究(丹後活き生き長寿研究)を推進する。</p> <p>・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施するため、北部地域で初となる放射線治療機器(リニアック)及びがん診断機器(PET-CT)を新たに整備する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を行う。(No.89一部再掲) 【医大】</p>	<p>・北部公的病院、保健所及び地元市町と連携しながら、北部人材育成センター事業や健康長寿コホート研究事業を実施するとともに、北部公的病院等に積極的に医師派遣を行った。</p> <p>(実施状況) 合同研修会の開催:3回、医師、技師等延べ80名参加 丹後活き生き健診の実施:与謝野町、宮津市、京丹後市、伊根町 住民282名参加</p> <p>・北部公的病院への医師派遣を行った。3, 827回</p> <p>・北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟の実施設計を行った。(No.89一部再掲)</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ	97	<p>地域の拠点病院として、緊急時に使用できる車両の整備などDMATの災害時体制を強化するとともに、災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できるよう、設備や体制の充実・強化を行う。</p> <p>※DMAT：災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム【100】</p>	<p>・附属病院では、地域災害拠点病院の指定(㉗)を受け、災害時等体制強化のため、DMAT3班体制を維持、異動等による欠員補充・対象職種拡充等を実施するとともに、原子力災害拠点病院の指定(㉘)を受け、原子力災害医療派遣チームを整備し、災害対応資機材の準備を行った。</p> <p>・大学備蓄計画を策定し、災害時の食糧備蓄(患者・教職員用3日分)を27年度から5ヶ年計画で実施するとともに、被災状況チェックリストを作成し、これを用いた報告訓練を実施するなど、災害時における病院機能の維持や設備・体制の充実・強化を図った。</p> <p>・北部医療センターでは、DMATの養成・体制維持を行い、熊本地震においてはDMAT及び救護班の派遣を行った。また、二次医療圏内の関係機関合同による災害対応机上訓練を実施、災害発生時の初動対応訓練の実施等により災害発生時の病院体制の充実・強化に努めた。</p>					
			<p>・附属病院においては、DMATの体制維持に向けた人材の育成や災害時備蓄食糧を整備を行う。</p> <p>・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割が果たせるよう、災害等発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。 【医大】</p>	<p>・附属病院では、災害時食糧備蓄5ヶ年計画(㉗～)に従って備蓄を行い、患者・教職員用3日分を整備した。また、原子力災害医療派遣チーム研修を実施(H30.3.24)するとともに、DMATについては、4名(医師1、看護師2、調整員1)×3班体制を維持し、京都DMAT、DMAT業務調整員に、新たな職種として放射線技師が受講した。(㉙)取得者 DMAT:医師1、調整員1 京都DMAT:調整員1)</p> <p>・北部医療センターでは、災害対策委員会の設置など体制強化を行った。DMATについては、2班体制を維持し、新たに医師1名が受講した。また、災害対応マニュアルの整備、DMAT隊員の技能維持研修参加など、災害時体制を維持、強化を行うとともに、災害発生時の対応研修のため、行政等が実施する防災訓練等に参加した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

項目別の状況	
中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標 (3)政策医療の実施	
中期目標	・京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、がん対策や肝疾患対策の推進など、国や府の医療政策と一体となった政策医療に取り組む。

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (3)政策医療の実施に関する目標を達成するための措置								
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。【101】			・永守記念最先端がん治療研究センターでの陽子線治療の平成31年診療開始に向けて、先行施設において医師、医学物理士及び放射線技師が研修を受け、必要な技術を習得させている。また、副院長を中心とした医師、技師、看護師及び事務等によるワーキンググループを立ち上げ、準備を進めた。【62】一部再掲） ・永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始した。 ・医療従事者の育成については、医師と医学物理士（1箇月以上）、放射線技師（1週間）の研修を実施している。 (No.59一部再掲) ・北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟の実施設計を行った。(No.89一部再掲)					
	98	・平成30年度からの陽子線がん治療実施に向けて、陽子線治療機器の設置と運営組織・手段の構築を進めるとともに、医療従事者（医師・医学物理士・放射線技師）を育成する。(No.59一部再掲) ・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施するため、北部地域で初となる放射線治療機器（リニアック）及びがん診断機器（PET-CT）を新たに整備する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を行う。(No.89一部再掲) 【医大】	III	III	III	III		

項目別の状況	
中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標 (4)診療の充実・医療サービスの向上	
中期目標	・京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、がん対策や肝疾患対策の推進など、国や府の医療政策と一体となった政策医療に取り組む。
中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (4)診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等																													
				中期	年度	中期	年度																														
ア	99		培養ヒト角膜内皮細胞移植による角膜内皮再生医療を実現するための研究開発、培養角膜内皮細胞を用いた水疱性角膜症に対する革新的再生医療、体細胞から作成した神経細胞(CiN細胞)の臨床応用に向けた研究開発など、再生医療の臨床応用に向けた研究開発を継続的に取り組んだ。	III	III	III	III																														
			・細胞改変手段を用いた再生医療の臨床応用に向けた研究開発を実施する。 【医大】 ・培養角膜内皮細胞を用いた水疱性角膜症に対する革新的再生医療の早期薬事承認による社会還元の研究開発を実施中。 (研究費実績85,956千円)																																		
イ	100		<p>・附属病院では、食事イメージアップ作戦の推進、スマホ活用による「お呼び出し情報確認」の実施、院内表示の4カ国語化表示の整備により患者満足度の向上を図った。</p> <p>・北部医療センターでは、外来駐車場、外来トイレ等の改修や診療順番表示モニターの設置・フロアマネージャー等による声かけ実施、接遇研修の実施等により患者満足度の向上を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5"><患者満足度></th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">附属病院</th> <th colspan="2">北部医療センター</th> </tr> <tr> <th>入院</th> <th>外来</th> <th>入院</th> <th>外来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>89.4%</td> <td>81.8%</td> <td>88.5%</td> <td>77.0%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>86.6%</td> <td>79.6%</td> <td>84.2%</td> <td>73.3%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>87.0%</td> <td>81.6%</td> <td>92.2%</td> <td>82.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標数値は両病院とも入院:90%、外来:80%</p>	<患者満足度>						附属病院		北部医療センター		入院	外来	入院	外来	26年度	89.4%	81.8%	88.5%	77.0%	27年度	86.6%	79.6%	84.2%	73.3%	28年度	87.0%	81.6%	92.2%	82.6%	III	III	III	III	入院及び外来の患者満足度が、施設の老朽化などの課題に対して、食事の改善や、患者の待ち時間負担軽減の取組など、患者サービスの向上を図ることにより、医科大学附属病院ではそれぞれ88.2%(中期計画90%以上)、80.5%(中期計画80%以上)となり、附属北部医療センターでは、それぞれ88.9%(中期計画:90%以上)、79.2%(中期計画:80%以上)と概ね中期計画の数値目標を達成している。
			<患者満足度>																																		
	附属病院		北部医療センター																																		
	入院	外来	入院	外来																																	
26年度	89.4%	81.8%	88.5%	77.0%																																	
27年度	86.6%	79.6%	84.2%	73.3%																																	
28年度	87.0%	81.6%	92.2%	82.6%																																	
<p>・平成28年度患者満足度調査や医療相談内容、患者意見などを踏まえ患者サービスの向上を図る。</p> <p><数値目標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>患者満足度</th> <th>入院</th> <th>外来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属病院</td> <td>90%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>附属北部医療センター</td> <td>90%</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【医大】</p> <p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間の長い診療科について、予約取得方法の改善を工夫した。(日単位→午前・午後単位→時間単位) ・食事については、改善要望の強い「彩り」「盛り付け」を向上するとともに、行事食を中心に旬を盛り込むなど食材の充実を図った。 ・待ち時間対応も含め、患者待合スペースに大型ディスプレイを設置した。 <p><患者満足度></p> <p>入院 88.2%(対前年比1.2ポイント増)</p> <p>外来 80.5%(対前年比1.1ポイント減)</p> <p>【北部医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者や家族等からの意見に対し、患者サポート会議を毎週開催の上、インフォメーションへの老眼鏡設置、トイレ手洗い石けんの位置変更等可能なものから改善を実施した。 ・新規採用職員等に対して接遇研修を実施した(4月3日、44名)。 ・外来トイレ改修(洋式化:南棟1F薬局前) ・老朽化したベッド計画更新(28台) <p><患者満足度></p> <p>入院 88.9%(対前年比3.3ポイント減)</p> <p>外来 79.2%(対前年比3.4ポイント減)</p>	患者満足度	入院	外来	附属病院	90%	80%	附属北部医療センター	90%	80%																												
患者満足度	入院	外来																																			
附属病院	90%	80%																																			
附属北部医療センター	90%	80%																																			

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
ウ	101	<p>感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。【104】</p>	<p>・精神科・心療内科においては、平成28年度の精神保健指定医に対する行政処分を受け、再発防止のため、診療科内での情報共有の推進や診療録への適切な記載などを徹底した。</p> <p>・医療安全管理及び感染防止対策に係る研修については、DVD研修会も活用しながら毎年度定期的に開催することにより、一人あたり年間平均出席回数2回以上(医療法等に基づく病院職員に義務づけられている研修受講回数)を充足した。</p> <p>・附属病院における医療安全管理体制の監査・評価体制を構築するため「京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院監査委員会」を新たに設置した。</p>	III		III		
			<p>・平成28年度の精神保健指定医に対する行政処分を受け、再発防止を徹底する。</p> <p>・職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を、全職員及び委託業者職員を対象として実施する。</p> <p>【医大】</p>	<p>・精神科・心療内科において、診療科内での情報共有の推進や診療録への適切な記載などの再発防止を徹底した。</p> <p>・職員及び委託業者職員を対象とした医療安全管理や感染防止対策に係る研修として、医療安全管理研修会を44回(延べ4,286人・1人当たり2.3回参加)、感染防止対策研修会(職員対象)を32回(延べ4,467人・1人当たり2.4回)、感染防止対策研修会(委託業者職員対象)を2回実施した。</p>	III	III	III	
エ	102	<p>総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】</p>	<p>・電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護と適正な管理を継続するとともに、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を毎年度開催した。</p> <p>・情報漏洩防止に関して臨床部長会や診療科長会議等において注意喚起を行うことにより、教職員の意識啓発に努めた。</p>	III		III		
			<p>・電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を引き続き実施するとともに、利用者への研修を実施する。</p> <p>・情報漏洩防止等に関する研修や注意喚起、情報漏洩事例の紹介などセキュリティ対策を適宜行う。</p> <p>【医大】</p>	<p>・電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を継続するとともに、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を実施した(8回)。</p> <p>・情報漏洩防止に関して、具体的な事例等を示し、臨床部長会や診療科長会議等において注意喚起を行った。</p>	III	III	III	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進

中期目標
附属病院長及び附属北部医療センター病院長を中心として、病院運営に関する経営目標の明確化、経営の効率化を一層推進し、収支バランスの改善を図り、安定的かつ効率・効果的な病院経営を推進する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置
(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等																								
				中期	年度	中期	年度																									
病院中期経営改善計画により 経営目標を明確化し、病院運 営の自律的な経営体制の確 立を目指すとともに病床利用 率の向上を図るなど、効果的 かつ的確に対応する経営管理 を強化する。 <数値目標> 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター 80%以上 【106】	103	・附属病院では、年度毎の数値目標を設定し、その適切な進捗把握と改善指示により診療実績の向上に取り組む。また、救急や紹介による新規患者を増やすための取組を行い、病床利用率の向上に努める。 ・北部医療センターでは、地域医療連携の一層の強化により、新規入院患者数の増加に努め、病床利用率の向上を図る。 <数値目標> 病床利用率 附属病院 85.5%以上 附属北部医療センター 80.0%以上【医大】	・附属病院においては、病床運用検討委員会の設置・看護師長コントロール方式による病床運用の円滑化、連休最終日の入院実施、手術室運用改善による手術件数増加、診療科毎の目安病床数の一部見直し等を行った。 ・北部医療センターにおいては、地域連携強化等による新規患者紹介増加、人間ドック拡充に伴う新規入院患者増加等により、病床利用率の向上に努めた。 <病床利用率> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">附属病院</th> <th colspan="2">北部医療センター</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>(目標数値)</th> <th>実績</th> <th>(目標数値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>79.1%</td> <td>(82.5%)</td> <td>85.4%</td> <td>(78.0%)</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>83.2%</td> <td>(82.5%)</td> <td>86.4%</td> <td>(80.0%)</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>83.4%</td> <td>(85.5%)</td> <td>79.4%</td> <td>(80.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		附属病院		北部医療センター		実績	(目標数値)	実績	(目標数値)	26年度	79.1%	(82.5%)	85.4%	(78.0%)	27年度	83.2%	(82.5%)	86.4%	(80.0%)	28年度	83.4%	(85.5%)	79.4%	(80.0%)	III		III		病床利用率において、附属病院では82.4%(中期計画:90.0%以上)、北部医療センターでは80.2%(中期計画:80.0%以上)となっており、附属病院において中期計画の数値目標を達成できていない。また、数値目標については、設定の根拠を明確にした上で、達成すべき目標、目指すべき成果に照らして合理的な数値目標となるよう、見直しを行うべきである。
					附属病院		北部医療センター																									
実績	(目標数値)	実績		(目標数値)																												
26年度	79.1%	(82.5%)	85.4%	(78.0%)																												
27年度	83.2%	(82.5%)	86.4%	(80.0%)																												
28年度	83.4%	(85.5%)	79.4%	(80.0%)																												
		【附属病院】 ・各診療科等とのヒアリングによる今年度の数値目標を設定し、その進捗把握を行った。 ・病床利用率向上に向けて、診療科毎の目安病床数の一部見直しを行った。 ・新規患者増に向けて金曜夜間の救急オープンに向けた検討を行った。 ・地域医療機関への訪問等を進めた結果、新規入院患者数は増加した。(㊸16,355人→㊸16,405人) <病床利用率> 82.4%(対前年度比1.0ポイント減) 【北部医療センター】 ・北部医療センターでは、地域連携の強化等による患者紹介率の向上に取り組むとともに、人間ドックの拡充(週3→5日)に取り組み、新規入院患者が増加(6,457人(対前年度比197人増))した。 <病床利用率> 80.2%(対前年度比0.8ポイント増)	II		II																											

項目別の状況

中期目標
第3 業務運営の改善等に関する事項
1 業務運営に関する目標

中期 目標	(1) 理事長と学長のリーダーシップによるマネジメント体制により、戦略的かつ中長期的な法人・大学の運営に取り組むとともに、法人運営の自立性の向上を図るために、法人のガバナンス機能を強化する。 (2) 法人・大学の各部門の権限及び責任を明確にし、法人・大学の各組織間の連携を強化することにより、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。 (3) 外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究評議会等の諸組織の機能を強化し、戦略的かつ機能的な組織運営を行う。
----------	---

中期計画 第3 業務運営の改善等に関する事項 1 業務運営に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。 【107】	104		<ul style="list-style-type: none"> ・理事長と学長が集中的に意見交換・協議を行う懇話会を設置し、適宜開催するとともに、法人及び大学の課題について協議するため、法人本部大学事務局長会議や法人・大学の管理職会議を定期的で開催した。 	III	III	III	III	
		<ul style="list-style-type: none"> ・理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、法人事務総長と各大学事務局長との会議等、定期的な調整会議の開催等により意思疎通を緊密化し、意思決定の迅速化を図る。 【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的で開催し、今後の課題と取組みについて協議、情報共有を図った。(10回) ・法人経営戦略会議における議論を重ね、「京都府公立大学法人ビジョン2020(運営の基本方針)」を策定した。 					

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等			
				中期	年度	中期	年度				
(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】	105	・医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による家宅捜索を受け、法人倫理規程に基づく調査委員会を設置し京都府と連携して真相究明と再発防止に取り組むとともに、法人を挙げ教職員が一丸となって信頼回復に努める。 【医大】	・理事長と学長が集中的に意見交換・協議を行う懇話会を設置し、適宜開催するとともに、法人及び大学の課題について協議するため、法人本部・大学事務局長会議や法人・大学の管理職会議を定期的に開催した。 ・法人、両大学の重要課題に的確かつ機動的に対応するための専門ポスト創設として、医科大学では、大規模施設整備・改修事業に対応するため「施設整備推進監」及び「参与」の職を設置し、府立大学では、和食文化に係る高等教育機関の設置に向けて「和食学科準備担当課長」の職を設置した。 ・新たに副事務総長(総務室長事務取扱)を設置するとともに、法人調査委員会を設置してコンプライアンス推進の体制強化を図った。	III	III	III	III				
			・法人調査委員会(H29.2.24設置)における調査結果及び再発防止策を取りまとめた「京都府立医科大学における虚偽有印公文書作成・同行使及び反社会的勢力との交際等に係る調査報告書」を理事長に提出した(H29.10.16)。 ・府民の信頼回復に向けて、法人をあげて次のとおり取り組んだ。 ○「反社会的勢力への対応に関する規程」の制定及び「教職員倫理規程」の改正(H29.10.1) ○両大学におけるコンプライアンス指針の策定(医大:H29.10.1、府大:H30.1.10) ○診療情報の管理強化(H30.1.1) ○警察本部との連携による暴力団等排除連絡会の開催(H30.1.18)と教職員研修の実施(H30.2.28) ○契約事務における反社会的勢力排除徹底の取組(法人契約管理要綱の改正:H30.2.1、事務担当者会議の開催:H30.3.16) ○診療記録の記載マニュアルの見直し(H30.3.19)、点検体制の強化(H30.4.1) ○反社会的勢力への対応マニュアルの策定(H30.3.30)、医療従事者現場対応マニュアルの策定(H30.3.19)								
			・法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織運営を推進する。 【共通】						・法人では、医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使被疑事件を受けてコンプライアンス推進の体制強化を図るため平成29年度から新たに副事務総長(総務室長事務取扱)を設置した。 ・医科大学において「最先端がん治療研究センター」を設置、府立大学において「京都地域未来創造センター」を設置するなど、体制の見直し等を行った。 ・医科大学では、大規模施設整備・改修事業に対応するため「施設整備推進監」、「最先端がん治療研究センター」稼働等に対応するため「参与」職をそれぞれ新設。また、事務局次長ポストを設置するなど体制強化を図った。	III	III
(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。【109】				III	III						

項目別の状況

中期目標
第3 業務運営の改善等に関する事項
2 人事管理に関する目標

- 中期目標
- (1) 大学等の教育、研究及び医療の質を向上させるため、優秀な若手教員や教育研究の質の向上に必要な人材を確保・育成するとともに、多様な実績が適正に評価され、処遇に反映されるよう、業績評価システムを運用する。
 - (2) 法人のメリットを活かした、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度を運用し、多様で優秀な人材の確保や効果的な人員配置を行う。
 - (3) 男女共同参画及びワークライフバランスの推進など、労働環境の向上を図る。
 - (4) 能力開発や人材育成制度の充実を通して、高度な専門知識及び創造力を持つ教職員を育成する。

中期計画
第3 業務運営の改善等に関する事項
2 人事管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等			自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等									
			中期	年度	中期	年度	中期	年度											
(1)	107	<p>特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】</p>	<p>・医科大学では、特任教員・客員教員の制度活用を進め、産学連携の推進や研究費の獲得を推進した。</p> <table border="1"> <tr> <td>【医大】</td> <td>特任教員</td> <td>客員教員</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>98名</td> <td>381名</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>120名</td> <td>374名</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>143名</td> <td>396名</td> </tr> </table>	【医大】	特任教員	客員教員	26年度	98名	381名	27年度	120名	374名	28年度	143名	396名	III	III		
			【医大】	特任教員	客員教員														
26年度	98名	381名																	
27年度	120名	374名																	
28年度	143名	396名																	
<p>・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用している。</p> <table border="1"> <tr> <td>【府大】</td> <td>特任教員</td> <td>客員教員</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>23名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>28名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>33名</td> <td>11名</td> </tr> </table> <p>(【34】再掲)</p>	【府大】	特任教員	客員教員	26年度	23名	3名	27年度	28名	9名	28年度	33名	11名	III	III					
【府大】	特任教員	客員教員																	
26年度	23名	3名																	
27年度	28名	9名																	
28年度	33名	11名																	
		<p>・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.31再掲) 【共通】</p>	<p>医科大学では、特任教員について136名に称号付与、客員教員について398名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。(No.31再掲) 【医大】</p> <p>・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員について26名に称号付与、客員教員についても10名に委嘱した。(No.31再掲) 【府大】</p>																

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(2)	108	雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	(障害者雇用) ・労働局及び職業安定所と連携して、障害者雇用を積極的に推進することとしており、年度末における次年度の有期雇用職員の採用手続にあたり、法人として積極的な障害者雇用を通知した。 【共通】 (プロパー化などの人材確保・配置) ・プロパー採用については、重要な検討課題として法人全体で引き続き検討し、京都府とも協議・調整していくこととしている。 ・医科大学では、26年度に附属病院に1名、北部医療センターに1名、プロパー職員を採用、配置するとともに、附属病院・北部医療センター間の配置換えについて実施した(㉔教員3名、㉕教員3名、㉖教員6名)。 ・府立大学では、平成28年度から新たに市町村研修生の受入を開始した。	III		II		法人全体として、障害者法定雇用率を達成しておらず、早期に障害者法定雇用率を達成する必要がある。
			・障害者雇用促進法の趣旨に基づき、障害者雇用を推進する。 【共通】 ・法人・附属病院・北部医療センターと協議を行い、人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図る。 【医大】	・各所属の業務補助員として障害者の採用を進めている。 障害者雇用率:1.87% (法定雇用率:2.3%) 【共通】 ・附属病院・北部医療センター相互間の配置換えにより人事交流を進めた。(教員7名、看護師1名) ・北部医療センターの薬剤師について、初めて法人での一括採用を実施し、人材確保を図った 【医大】		II		
(3)	109	男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。 【112】	・女性活躍推進法の施行に伴い医科大学は27年度、府立大学は28年度に一般事業主行動計画を策定し、ライフイベント中の研究者支援を行うとともに、意識調査、交流会、研修会の実施や女性の職業選択に資する情報の提供などに努めた。 ・平成27年12月からは、京都府立医科大学学内保育所の運営にも取り組み、認可保育所に入れなかった乳幼児のセーフティネットとして、教職員の年度途中の育児休業からの復帰時等に貢献している。	III		III		
			・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。 【共通】 ・ライフイベント中の研究者を引き続き支援する取組とともに、男女が参加する交流会の開催を通じて、両立支援の意識改革を推進する。・平成28年度学部、研究科別に策定した女性研究者の採用・登用の促進のためのアクションプランに基づく取組を推進する。 【府大】	・一般事業主行動計画に基づき、平成29年12月に、キャリアデザインとワークライフ・バランスをテーマとした研修会を開催した。 ・病児保育室では、年間利用者数が700名を突破(過去最高)した。 ・学内保育所については、一時保育の登録者が35人にのぼり、教職員の多様なニーズに応えている。 【医大】 ・ライフイベント中の研究者8名に対して研究支援員10名を配置し研究支援を行うとともに、両立支援への意識改革のため、教職員昼食会5回、子育て交流会3回を開催した。 ・働きやすい職場づくりの一環としてハラスメント研修の開催、研究者支援の一環としてブラッシュアップセミナーを開催した。 【府大】		III		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(4)		高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD:大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組 【113】	・京都府主催の行政専門研修や広報研修会、公立大学協会主催の公立大学法人セミナーに職員を派遣するなど資質向上を積極的に進めた。 ・医科大学では、学内の各種勉強会や研究会により研修機会を確保・拡充するとともに参加職種を設定しない等工夫を行うなど、府立大学では、若手職員を中心に構成する「KPU学びプロジェクト」を立ち上げるなど、それぞれが職員育成のための工夫を行った。	III		III		
			・京都府や公立大学協会等が行う各種研修へ職員を派遣し、大学職員としてのスキルアップを図る。 【共通】 ・若手職員等を中心に結成されたプロジェクトチームの取組を支援し、教職員による自主的な研修・自己啓発活動を推進する。 【府大】					

項目別の状況

中期目標
第3 業務運営の改善等に関する事項
3 事務等の効率化に関する目標

中期目標
(1) 1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門の見直し及び点検を行うなど、効率的な運営を行う。
(2) 情報通信技術の活用等による効果的な事務処理を推進し、効率的な法人運営を図るとともに、外部委託を一層導入するなど、徹底的な業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。

中期計画
第3 業務運営の改善等に関する事項
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(1) 様々な状況の変化等に対して も的確かつ効果的に対応できる 組織運営が行えるよう、適時 適切に事務組織の体制見直し を行う。【114】	111		・人事給与システムを再構築し、平成27年2月から新システムに移行した。 ・病院管理課の課内室であった病院経営企画室を「経営企画課」として独立させ、厳しい病院経営状況に対応した病院経営体制整備を図った。	III	III	III	III	
			・法人では、医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使被疑事件を受けてコンプライアンス推進の体制強化を図るため平成29年度に新たに副事務総長(総務室長事務取扱)を設置した。 ・医科大学において「最先端がん治療研究センター」を設置、府立大学において「京都地域未来創造センター」を設置するなど、体制の見直し等を行った。 ・医科大学では、大規模施設整備・改修事業に対応するため「施設整備推進監」、「最先端がん治療研究センター」稼働等に対応するため「参与」職をそれぞれ新設。また、事務局次長ポストを設置するなど体制強化を図った。(No.106再掲)					
(2) 情報基盤整備を計画的に行う ことにより、事務作業の迅速 化、効率化を図るとともに、複 数の所属において実施されて いる同種の業務の集約、一元 化を図り、事務処理を的確・効 率的に進める。【115】	112		・事務作業の迅速化、効率化に資するため、適切なアカウント管理を継続実施、ウイルス対策や情報漏洩防止等としてのセキュリティ対策(㉔サーバ室等入退室管理)㉕スパムメール・Webフィルタリング対策㉖端末からの不正通信検出㉗DHCPサーバの機器更新(接続機器の認証機能追加)を順次実施した。	III	III	III	III	
			・学術認証フェデレーションへの参加条件である適切なアカウント管理を引続き実施するとともに、ウイルス対策、情報漏洩防止等のセキュリティ対策を行う。 【医大】					

項目別の状況

中期目標
第4 財務内容の改善に関する事項
1 収入に関する目標

中期目標
(1) 授業料や病院使用料・手数料等については、府立の大学・病院としての役割や適正な受益者負担の観点からその妥当性を検証し、適宜見直しを行う。
(2) 研究の高度化等に対応するため、科学研究費等の外部研究資金の確保に取り組むとともに、知的財産等を活用した収入確保や産学公連携による共同研究等を推進する。

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
1 収入に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(1) 授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】	113		・病院使用料単価見直しについて、他大学・近隣病院の状況も踏まえた検討を毎年実施してきた。 ・選定療養費(初診時加算料等)について、平成28年4月1日に改正した。	III		III		
			・授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。【共通】		III		III	
(2) 【117】 →【68】に記載	114	No.65と同じ	No.65と同じ	III		III		
(3) 地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 ＜数値目標＞ 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】	115		・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【共通】 ・研究開発・質管理向上統合センターにおいて、科学研究費等の外部資金獲得や臨床研究の質保証のための支援を行う。 【医大】	III		III		
			・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を、年1件以上行った。 【医大】②6377/377名、②7376/376名、②8382/382名 【府大】②9144/144名、②7146/146名、②8140/140名 ・11月の科研費応募等により各教員の科学研究費を含む外部資金申請数値目標を達成した。388人中388人が申請。 ・研究開発・質管理向上統合センターでは、研究相談など医師主導治験、先進医療臨床試験を含む多数の臨床試験の実務支援を行った。また、介入試験については、CQARDプロトコルテンプレートを作成し、試験の質の担保を行った。【医大】 ・全教員が外部資金申請した。 140名中140名が申請。【府大】					

項目別の状況

中期目標
第4 財務内容の改善に関する事項
2 経費に関する目標

中期目標
財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な執行に努め、経費の抑制及び効果的な執行を図る。

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
2 経費に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	116	/	・両大学の新規配属職員研修において公立大学法人の財務等に関する研修を実施、また公立大学協会主催の財務会計研修を受講することにより、財務状況の分析や管理経費の見直し、効率的な経費配分のできる資質向上に努めた。 ・医科大学においては、後発医薬品の導入を推進し、医薬品費の抑制に努めている。 ・府立大学においては、平成28年度から教員一般研究費等の一律20%カットや既存事業の見直しにより、学長裁量経費を創設し、必要な予算の捻出及び全学課題への対応を進めるなど、経費の抑制及び効果的な執行を行った。	III	/	III	/	
			・財務及び会計業務について、適正な業務執行を図るため、SD研修等を受講する。 【共通】	・両大学とも新規配属職員研修を実施し、法人・大学(医大は病院も含む)の財務及び会計業務を含む研修を実施した。	III	/	III	

項目別の状況

中期目標
第4 財務内容の改善に関する事項
3 資産運用に関する目標

中期目標	財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な執行に努め、経費の抑制及び効果的な執行を図る。
------	--

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
3 資産運用に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】	117	/	資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の入札による設置数を順次拡大し、法人資産の有効活用を図った。	III	/	III	/	
			・資産管理取扱基準に基づき、法人資産の適正な貸付により法人資産の有効活用を図る。 【共通】	III	/	III	/	

項目別の状況

中期目標
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
1 自己点検・評価に関する目標

中期目標	教育研究活動や業務運営等について、自己点検・評価を実施するとともに、京都市公立大学法人評価委員会や認証評価機関等の第三者評価を受け、課題や改善状況を明確にする。
------	--

中期計画 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】	118	〃	・(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、28年度に府立大学が、29年度に医科大学が、それぞれ「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。 ・平成27年度に医科大学附属病院が病院機能評価を受審、認定更新、29年度に「認定期間中の確認」を実施した。	〃	〃	〃	〃	
		・附属病院では、平成30年3月に実施される病院機能評価に係る「認定期間中の確認(書面)」に向けて、各部署での自己点検及び業務の改善を進める。【医大】 ・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受ける。(No.35一部再掲)【医大】	・附属病院では、各部署での自己点検に基づき、「認定期間中の確認」を実施し、自己点検及び業務の改善を進めた。 ・(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。(No.35一部再掲)【医大】	III	III	III	III	
		・平成28年度に受審した大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ、適宜、必要な改善に努める。【府大】	・施設に関わる指摘については、平成29年度に新たに整備した京都学・歴史彩館に文学部と附属図書館を移転するとともに、建物の改修について府と協議・調整を行い、30年度に一部実施予定。 ・大学院課程の入学定員充足率不足という指摘を踏まえ、新たに大学院生奨学金給付事業を実施し、学生支援を拡充した。【府大】		III		III	

項目別の状況								
<p>中期目標</p> <p>第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標</p>								
中期目標	監事監査や内部監査などの自己点検・評価や、第三者評価の結果を教育研究活動及び法人運営の改善に反映させ、中期計画の目標達成に向けて取り組み、その内容を迅速かつ積極的に公表する。							
<p>中期計画</p> <p>第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置</p>								
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
2	評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置							
			<p>・内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させた。また、年度計画の達成状況をホームページ等で公表した。</p>	Ⅲ		Ⅲ		
	119	<p>・公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。 【共通】</p>	<p>医師国家試験合格率や法人の障害者雇用、医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑など、評価委員会から28年度評価において「課題」とされた平成28年度項目の平成29年度末の改善状況について、ホームページで公表した。</p>		Ⅲ		Ⅲ	
項目別の状況								
<p>中期目標</p> <p>第6 その他運営に関する重要事項</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p>								
中期目標	<p>(1) 京都府の基幹病院として、高度で安全な医療や安心で快適な診療環境を提供することができるよう、附属病院や附属北部医療センターの機能強化及び計画的な施設の整備・改修を進める。</p> <p>(2) 府民に開かれたキャンパスとなるよう、府民の有効利用を促進するとともに、教育研究機能の強化のため、精華キャンパス・附属農場を含めた必要な施設の整備・改修を進める。</p> <p>(3) 施設・設備の定期的な点検・評価を行い、中・長期的な視点で必要な整備を検討し、適正な維持管理や計画的な整備・改修を進める。</p>							
<p>中期計画</p> <p>第6 その他運営に関する重要事項</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p>								

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(1)	120	<p>附属病院においては、府が策定した「京都府立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見直し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。【医大】【123】</p>	<p>・永守記念最先端がん治療研究センターでの陽子線治療の平成31年診療開始に向けて、先行施設における研修を医師、医学物理士及び放射線技師について行い、必要な技術を習得させている。また、副院長を中心とした医師、技師、看護師及び事務等によるW.Gを立ち上げ、準備を進めた。【62】一部再掲</p> <p>・附属病院手術室および母胎・胎児集中治療室(MFICU)の供用開始に向けた整備を進めた。【93】一部再掲</p>					
			<p>・平成30年度からの陽子線がん治療実施に向けて、陽子線治療機器の設置と運営組織・手段の構築を進めるとともに、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)を育成する。(No.59一部再掲)</p> <p>・附属病院においては、手術待ち状態の改善を図るため手術室を増室するとともに、母体・胎児集中治療室(MFICU)を整備する。(No.89一部再掲)【医大】</p>	<p>・永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始した。</p> <p>・医療従事者の育成については、医師と医学物理士(1箇月以上)、放射線技師(1週間)の研修を実施している。(No.59一部再掲)</p> <p>・附属病院の手術室については、昨今の術式ニーズ等の急激な状況変化に対応した手術室となるよう設計を行うとともに、供用開始(30年度1室、31年度1室)に向けた整備を進めた。</p> <p>・附属病院の母胎・胎児集中治療室(MFICU)の整備について完了した。(No.89一部再掲)</p>	III	III	III	
(2)	121	<p>附属北部医療センターにおいては、高度・専門医療の充実、病室や外来診察室等診療環境の改善、災害拠点病院等として必要とされる施設整備を進め、一層の機能強化を図る。【医大】【124】</p>	<p>・北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟新築整備について、27年度には基本設計を、29年度には実施設計をそれぞれ完了することで、一層の機能強化に近づけた。</p>					
			<p>・附属北部医療センターにおいては、がんの診断から治療までを一体的に実施するため、北部地域で初となる放射線治療機器(リニアック)及びがん診断機器((PET-CT)を新たに整備する「がん診療棟」の新築整備に向けた実施設計を行う。(No.89一部再掲)【医大】</p>	<p>・北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟の実施設計を行った。(No.89一部再掲)</p>	III	III	III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(3)	122	<p>教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】</p>	<p>・平成29年度に新たに整備した京都学・歴史館に文学部と附属図書館を移転し、計画的にキャンパス整備を行うとともに、同館のホール等でACTRの研究報告会、卒業論文発表会、「京都学・歴史館ゼミ」の授業などの場として活用している。</p> <p>・将来を見据えたキャンパス整備に向け、学内の基本構想委員会や外部有識者による専門家会議を開催し、府立大学の在り方について課題や方向性の整理を行った。(26~28開催回数:委員会6回、専門家会議4回)今後取りまとめる府立大学の将来構想案を踏まえ、キャンパス整備に向けた検討を行っていく予定。</p> <p>・京都学・歴史館や植物園とも連携して共同研究やセミナーの開催などを推進するとともに、北山文化環境ゾーン交流連絡会議で共同した取組を行い、交流を促進している。</p>	III		III		
			<p>・京都府立京都学・歴史館を授業・研修・グループワークや府立大学の教育研究成果の情報発信の場として有効活用する。</p> <p>・新入生ガイダンスに新たに「北山文化環境ゾーン」の魅力を紹介する項目を設け、また、教養教育共同化科目として「歴史館ゼミ」を新設する。</p> <p>・施設老朽化が進む中、既存施設の改修・耐震化・立替整備について京都府に働きかける。【府大】</p>	III	III	III		
(4)	123	<p>施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】</p>	<p>・平成26年度に管理棟の耐震改修工事を行いキャンパスの耐震性を向上させた。</p> <p>また毎年必要な改修を大学及び附属病院において計画的に行い、施設の適正な維持管理及び老朽化の解消に努めた。【医大】</p>	III		III		
			<p>・平成29年度に新たに整備した京都学・歴史館に文学部と附属図書館を移転し、計画的にキャンパス整備を行っている。</p> <p>・体育館の耐震診断の実施や空調機器、合併浄化槽等の大型設備の計画的な更新とともに、漏水による水道管の緊急修繕をはじめ、非常階段の腐食改修、雨漏りに対する屋根防水など、学生の教育研究環境の維持改善を図った。【府大】</p>	III	III	III		
		<p>・河原町・広小路キャンパスでは、施設の機能維持を図るため老朽化した施設や設備など整備箇所を定め必要な整備等を実施する。【医大】</p>	<p>・河原町・広小路キャンパスでは、計画的修繕として、中診棟無停電電源蓄電池、AC-38冷温水蒸気コイル、病棟観察室調光、基礎医学学舎ガス漏れ警報器、基礎医学学舎空調機、図書館火災報知器設備、図書館棟看護学学舎高圧ケーブル、図書館棟直流電源蓄電池等の更新や、ボイラー用硬水軟化器、図書館シャッター等の修繕 看護学学舎結露対策などを行い施設の維持に努めた。</p> <p>・北部医療センターでは、北棟北面のPC板の取り付け部分のシーリング処理など雨水漏水対策を実施した。【医大】</p>	III	III	III	III	
		<p>・文学部及び図書館を新たに設置された京都府立京都学・歴史館に移転・整備する。</p> <p>・老朽化が著しい給排水・空調設備などについて優先度・緊急度に応じて必要な修繕を行うなど、安全なキャンパス環境を維持する。【府大】</p>	<p>・文学部及び附属図書館を京都学・歴史館に移転するとともに、府立大学附属図書館については、土日閉館を開始するなど、教育環境を充実した。</p> <p>・学舎の冷房機器、天井の剥離落下の修繕等を実施するとともに、教員宿舎の雨漏りの屋根防水対策など、安心安全な環境の維持を図った。【府大】</p>	III	III	III	III	

項目別の状況

中期目標
第6 その他運営に関する重要事項
2 安全管理・危機管理に関する目標

中期目標
(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、危機管理体制を強化するとともに、防災・減災対策を推進する。
(2) 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう、地域や関係機関との連携を強化する。
(3) 安心で安全な教育・職場環境を確保するため、労働災害等の防止や安全衛生管理体制の強化及び安全教育の推進を図る。

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等		自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
			中期	年度	中期	年度			
(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】			・地元消防署等と連携して消防避難訓練及び防災訓練等毎年2回以上実施し、また、「京都市一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)」の参加により入院患者等を含めた実践的訓練を実施した。 ・防災計画検討委員会及び防災計画検討WGを設置するとともに、『京都府立医科大学備蓄計画』の策定、防災計画の一部改正を行った。 ・大学備蓄計画を策定し、災害時の食糧備蓄(患者・教職員用3日分)を27年度から5ヶ年計画で実施するとともに、被災状況チェックリストを作成し、これを用いた報告訓練を実施するなど、災害時における病院機能の維持や設備・体制の充実・強化を図った。【100】一部再掲【医大】 ・下鴨キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生参加により、消火器使用訓練や通報、避難誘導とともに、対策本部でのメールやLINEアプリによる情報収集などの総合訓練を実施している。また、隣接する京都学・歴史館と合同で消防・防災講習を実施した。 ・精華キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生参加により初期消火、避難誘導、通報訓練を中心に生物資源センターと合同で消防訓練を実施している。 【府大】	III	III	III	III		
	124	・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。 【共通】 ・防災計画の見直し、防災(消防・避難)訓練の実施(年2回)、防火講習会などを実施するとともに、京都府・市の総合防災訓練等へ参加する。 【医大】	・地元消防署等と連携し、北病棟消防避難訓練、防火・防災講習会、消防避難訓練及び防災訓練を実施した。 ・防災計画検討ワーキンググループ会議において、防災計画の見直しについて検討するとともに、政府総合防災訓練、京都DMAT養成研修、京都府総合防災訓練、京都府原子力総合防災訓練、近畿地方DMATブロック訓練、京都市一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)にそれぞれ参加した。 【医大】 ・下鴨キャンパスでは、平成29年12月に地元消防と連携し、教職員や学生が参加して避難誘導訓練、通報訓練、初期消火、消火器訓練、さらにSNSや防災専用メールを利用した情報把握等を内容とした消防防災訓練を実施した。また、隣接する京都学・歴史館と合同で消防・防災講習を実施した。 ・精華キャンパスでは、平成30年1月に隣接する生物資源センターと合同で、初期消火や避難誘導を中心とした訓練を実施した。 【府大】	III	III	III	III		

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(2)	125	<p>災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】</p>	<p>・北部医療センターにおいては、二次医療圏内の関係機関合同による災害対応机上訓練や災害発生時の初動対応訓練等の実施により、災害時における地域や関係機関との連携強化に努めた。また、DMAT隊員について養成(2班編成可能)、維持するとともに、28年度の熊本地震に対してはDMAT及び救護班の派遣を行った。 【医大】</p> <p>・大規模災害の発生に備え、京都府立医科大学・府立大学生協同組合と、飲料水の確保(備蓄)について協定を締結し、本学学生や教職員等の帰宅困難者に対する飲料水を確保した。また、隣接する京大・歴史館と合同で消防・防災講習を実施した。【府大】</p>	III		III		
			<p>・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割が果たせるよう、DMATについては新たに医師1名を養成、北部医療センターは2チーム派遣体制を維持するとともに、災害対応マニュアルを整備するなど、災害時体制の維持、強化に努めた。また、災害発生時の対応研修のため、行政等が実施する防災訓練等に参加した。【医大】</p> <p>・備蓄品の数量拡大や、災害時に生協店舗内にある物品の優先的な提供について調整を行うとともに、備蓄品を適宜更新した。 【府大】</p>	III		III		
(3)	126	<p>安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。 【129】</p>	<p>・医科大学の学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として、保健管理センターを設置した。</p> <p>・労働安全衛生法の改正等に適切に対応していくため、複数の産業医体制とすることとし、平成28年8月より産業医を1名を追加選任。安全衛生委員会の結果を毎年度ホームページで公開するとともに、職場巡視を実施した。 【医大】</p> <p>・安全衛生委員会の結果をホームページに掲載しているほか、委員会による職場巡視を実施し、破損・汚損箇所について修繕や取替等を行っている。</p> <p>・平成29年度から特定管理物質を取り扱う研究室を対象に作業環境測定や法定事項の掲示を行うとともに、局所排気装置の自主点検を実施するなど、化学物質リスクアセスメント体制の強化を図った。 【府大】</p>	III		III		
			<p>・安全衛生委員会の結果をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】</p> <p>・安全衛生委員会の結果をホームページに掲載したほか、職場巡視については3所属(リハビリテーション部・看護部A6、B6病棟、治験センター)で実施済。 【医大】</p> <p>・安全衛生委員会の開催結果を大学ホームページに掲載するとともに、職場巡視を2カ所実施した。 【府大】</p>	III		III		

項目別の状況									
中期目標 第6 その他運営に関する重要事項 3 環境への配慮に関する目標									
中期目標	地球温暖化対策、省エネ対策、適切な廃棄物処理等、環境に配慮した運営を行うとともに、環境問題に対する教職員・学生の意識啓発を行う。								
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置									
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等		自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
			中期	年度	中期	年度			
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】	127	・エネルギー原単位あたりの消費量及び温暖化効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発を行う。 【共通】	・毎年度、各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。		III	III	・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。		
			III	III					
項目別の状況									
中期目標 第6 その他運営に関する重要事項 4 人権に関する目標									
中期目標	基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るため、教職員・学生に対する研修及び啓発活動を行う。								
中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 4 人権に関する目標を達成するための措置									

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。【131】	128		<p>・教職員対象の人権研修(⑳12回、㉑9回、㉒9回)、新規採用看護職員及び研修医を対象の採用後人権研修の実施等により人権意識の向上を図った。</p> <p>【医大】</p> <p>・平成29年度に策定したコンプライアンス指針に、ハラスメントや人権に関する相談窓口を掲載し、新任教職員研修やホームページを通じて、教職員への周知・啓発を図った。</p> <p>・人権委員会主催研修やハラスメント防止委員会主催研修を計画的に実施した。(㉓～㉕各年、人権研修2回、ハラスメント防止研修1回実施)【府大】</p>	III		III		
		<p>・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。</p> <p>【共通】</p> <p>・全教職員を対象とした人権啓発研修(医科大学8回、北部医療センター3回)及び新規看護職員及び新規研修医対象の採用後人権研修の実施、学生への人権教育の必修化(第1学年・医学科8コマ、看護学科15コマ)、府主催人権問題特別研修に教職員派遣等により、人権意識の向上を行った。また、人権を含む教職員の行動規範としてコンプライアンス指針を整備した。</p> <p>【医大】</p> <p>・「大学におけるハラスメントに学ぶ」、「大学における障がい学生支援の実務の現状と課題」をテーマとして人権研修を2回開催した。</p> <p>【府大】</p>	III					

項目別の状況

中期目標
第6 その他運営に関する重要事項
5 情報発信・情報管理に関する目標

中期目標

(1) 教育研究活動や法人運営の透明性を確保し、説明責任を果たすため、教育・研究・医療活動や経営の状況等について、情報公開を積極的に行う。
(2) 戦略的な広報を展開し、広く社会に周知することにより、教育・研究の成果等の社会還元に努め、府民のための大学としての存在意義を高める。
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、個人情報等の適切な管理を行うとともに、情報のセキュリティ対策を充実・強化する。

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。 【132】	129		<p>・附属図書館の貴重書庫のうち明治期以前の和綴本987冊について平成25年度から10ヵ年計画を立て、順次、電子アーカイブ化に取り組んでおり、現在約4分の1(75点259冊)の電子アーカイブ化が完了している。 【医大】(【81】再掲)</p> <p>・認証システムサーバの更新、情報処理室コンピュータシステム及びDNS・メーリング処理サーバの更新など、安心安全な情報環境を継続して確保し、教育研究環境の向上を図っている。 ・平成28年にホームページを全面的にリニューアルし、入試情報、教育・研究活動など情報をタイムリーに発信して、積極的かつ効果的な情報発信を行っている。 ・平成26年度から府立大学機関リポジトリの運用開始 ②⑥博士論文13点、学術報告19点、②⑦博士論文21点、学術報告18点、②⑧博士論文14点、学術報告22点、②⑨博士論文9点、学術報告22点などを公表した。 【府大】</p>					
		<p>・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。(No.58一部再掲) 【共通】 ・ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報発信を行う。 【医大】 ・京都府立京都学・歴彩館と連携して、図書館に教員の研究成果等を広く紹介する府大コーナーを設ける。 ・京都学に関連する図書等について企画展示を行うなど、府民向けの情報発信を強化する。(No.33一部再掲) ・安心・安全な情報環境を確保するため、学内プロキシサーバの機器更新などの対応案を作成する。 ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載するとともに、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。【府大】</p>	<p>・平成29年度には、附属図書館所蔵の貴重書6点22冊のアーカイブ化を実施して、図書館ホームページで公開した。(No.78再掲) ・記者発表を53回を行うなど、メディアへの積極的な対応により研究活動の成果について情報発信を行った。(No.58一部再掲) ・FM京都において毎週火曜日に教員による府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報を発信した。(No.68一部再掲) 【医大】</p> <p>・京都学・歴彩館と連携して、ACTRなどの府大の研究成果を公表するセミナーやパネル展示を開催し、図書館に府大コーナーを設け、教員の研究成果報告書や著書、大学院生の学位論文などを広く紹介した。 ・寿岳章子氏双六コレクションや吉田初三郎作品の展示を行うなど、新たに府民向け情報を発信した。 (No. 33一部再掲) ・学内プロキシサーバを更新し、安心・安全な情報環境の確保を行った。 ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事98件掲載、大学記者クラブ等への情報提供17件と取組を実施している。また、リリース資料の配付に加え、記者レクチャーを2回実施した。 【府大】</p>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(2)	130	<p>大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】</p>	<p>積極的に記者発表(㉔11回、㉔24回、㉔48回)を行うとともに、新たな大学広報誌(「NEWS&VIEWS」)の創刊、夏休みこどもがん教室の開催、FM京都ラジオ放送の開始、オープンホスピタルの開催など、様々な機会を捉えて多様な広報媒体・手段を活用することにより、教育・研究の成果や医療活動の情報等の積極的な発信に努めた。【医大】</p> <p>平成28年度にホームページを全面的にリニューアルし、デザインの見直しや入試情報、教育・研究活動の紹介などの情報を容易に入手できるようにするとともに、29年度にキャンパスガイドを大幅に見直し、学生と学長の対談や学生のキャンパスライフのコーナーを設けるなど、積極的かつ効果的な情報発信に努めている。 【府大】</p>	III	III	III	III	
			<p>多様な広報媒体による大学・病院のPRのための戦略的な広報に取り組む。 ・研究成果のプレスリリース手法等、研究者向けの情報発信に関する研修会を開催する。【医大】</p> <p>・キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行するとともに、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を学生の協力を得て作成し、ホームページで公表する。 【府大】</p>	<p>大学・病院のPRのための戦略的な広報実施のため、教授会での議論を経て大学の広報基本方針及びガイドラインを策定し、ホームページに掲載するとともに、学長記者懇談会(2回)や実施記者発表(53回。うち教室レク4回、記者会見5回)の実施によりメディアへの積極的な情報発信と丁寧な記者対応に努めた。また、FM京都において毎週火曜日に、医科大学の取組や最先端の医学研究などの情報を発信した。 【医大】</p> <p>・キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行するとともに、動画コンテンツ(ミニ講義)を学生の協力を得て作成し、ホームページで公表した。 【府大】</p>	III	III	III	

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	131		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員等から収集したマイナンバーについて、鍵付の保管場所で保管するなど法律に基づき適正に管理している【共通】 ・カルテ開示請求等の個人情報の取扱については、京都府個人情報保護条例に基づき適切に対応した。 (開示件数:②6 239件、②7 246件、②8 215件) ・電子カルテシステム利用者へのセキュリティ対策を含むシステム操作研修の実施(②6～)、情報漏洩防止に関しての臨床部長会や診療科長会議等での注意喚起(②6～)、セキュリティ研修会の開催(②6②7)、関連動画のホームページ掲載(②6～②8)等により教職員の情報リテラシーの向上に努めた。 【医大】 ・学業成績簿、身上報告書、健康診断結果票など、学生の個人情報の管理等について、鍵付の保管庫で管理するなど適正に管理している。 ・教職員等から収集したマイナンバーについて、鍵付の保管庫で保管するなど法律に基づき適正に管理している。 ・教職員の情報リテラシー向上のため、毎年、情報管理やセキュリティー情報・対策等をテーマに「情報システム講習会」を開催するとともに、教職員・学生に対し、随時、サポート切れの機器やソフトなどの更新・バージョンアップ等の指導を行い、情報セキュリティ対策を強化している。 【府大】 	III		III		
			<ul style="list-style-type: none"> ・教職員等から収集したマイナンバーについて、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づき適正に管理する。 【共通】 ・電子カルテシステムの利用や診療情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行う。 ・京都府個人情報保護条例に基づき、カルテの開示請求時の個人情報等を適切に管理する。【医大】 ・サポート切れに伴うソフト更新等の指導強化を図る。 ・教職員等に対して、情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を推進する。学生には、新たにガイダンスで情報リテラシー教育を行う。【府大】 	III		III		

項目別の状況

中期目標
第6 その他運営に関する重要事項
6 法人倫理に関する目標

中期目標	(1) 内部監査機能の強化、諸規程の充実、公益通報制度の周知によるコンプライアンス(法令遵守)や不正防止対策の強化を行い、法令に基づく適正な大学運営を行う。 (2) 大学に対する府民の期待や信頼が損なわれることのないよう、教職員・学生に対する研修や啓発等を通じて、法令や社会的規範の遵守を徹底し、倫理意識を向上させる。
------	--

中期計画 第6 その他運営に関する重要事項 6 法人倫理に関する目標を達成するための措置
--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(1)	132	・医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による家宅捜索を受け、法人倫理規程に基づく調査委員会を設置し京都府と連携して真相究明と再発防止に取り組むとともに、法人を挙げ教職員が一丸となって信頼回復に努める。(No.105再掲)【医大】	・適切な法人運営を行うための透明化をさらに進めるため、毎年度定期的 に内部監査を実施し、その結果を公立大学法人ホームページにて公表して いる。 ・法人調査委員会(H29.2.24設置)における調査結果及び再発防止策を取り まとめた「京都府立医科大学における虚偽有印公文書作成・同行使及び反 社会的勢力との交際等に係る調査報告書」を理事長に提出した (H29.10.16)。 ・府民の信頼回復に向けて、法人をあげて次のとおり取り組んだ。 ○「反社会的勢力への対応に関する規程」の制定及び「教職員倫理規程」 の改正 (H29.10.1) ○両大学におけるコンプライアンス指針の策定 (医科大学:H29.10.1、府立大学:H30.1.10) ○診療情報の管理強化(H30.1.1) ○警察本部との連携による暴力団等排除連絡会の開催(H30.1.18)と教職 員研修の実施(H30.2.28) ○契約事務における反社会的勢力排除徹底の取組 (法人契約管理要綱 の改正:H30.2.1、事務担当者会議の開催:H30.3.16) ○診療記録の記載マニュアルの見直し(H30.3.19)、点検体制の強化 (H30.4.1) ○反社会的勢力への対応マニュアルの策定(H30.3.30)、医療従事者現場 対応マニュアルの策定(H30.3.19) (No.105再掲)	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	平成28年度には、不起訴 処分となったものの、医科 大学附属病院における虚 偽有印公文書作成・同行 使容疑で家宅捜索を受け た事案や、平成27年度に は、府立大学における大 学院入試問題の出題範囲 漏洩事案が発生しており、 こうした一連の事案を踏ま え、府民の信頼回復に向 けて、法人において「反社 会的勢力への対応に関す る規程」の制定や「教職員 倫理規程」の改正を行うと ともに、両大学においてコ ンプライアンス指針を策定 するなど、法人全体として の取組が行われている。 府民からの信頼を得るた めには、これらの取組が しっかり行われているかど うか、今後も引き続き評 価・検証を行っていくこ とが必要である。 (Ⅲ評価)

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
(2)	研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年11月～12月に科研費等を対象とした内部監査を実施し、学内における不正防止の徹底を図るとともに、平成29年2月に利益相反管理に関する規程「京都府立医科大学臨床研究に係る利益相反の管理に関する取扱規程」を整備した。また、京都府立医科大学における研究倫理教育研修実施要領を定め、本学教職員が受講すべき講習会の回数等について明確にし(研究倫理ポイント制度:平成28年10月1日施行)、「研究倫理ポイント制度」の対象となる研究倫理研修会を開催した。【医大】 ・毎年度科研費講習会やコンプライアンス研修を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知、研究費の適正な執行などの研修を行っている。 ・27年度から、研究倫理研修会を行うとともに、未受講者を対象にeラーニングを実施している。 ・28年度から、各学部・研究科のガイダンスにおいて、学生等に対する研究倫理教育を行っている。 ・新たに教職員(有期雇用職員含む)と学生に関する2つのコンプライアンス指針等を策定(30年1月)し、教職員等に対して周知・徹底を行うとともに、新任教職員等にはコンプライアンス研修を実施した。【府大】 	III		III		
			<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。 ・研究倫理に関する研修会の開催やeラーニングの活用により、教職員・学生等に対する研究倫理研修・教育を徹底する。【共通】 ・医大の研究倫理教育の質保証及び倫理規範意識の向上を図るため、研究倫理教育研修制度(ポイント制度)を活用し、基礎研修及び応用研修ごとに研究倫理教育研修会を通年開催する。【医大】 	III	III	III	III	
(3)	【137】 →【73】に記載	135		III	III	III	III	

項目別の状況

中期目標
第6 その他運営に関する重要事項
7 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標
同窓会組織等との連携を強化するなど、幅広く大学への支援者を確保する。

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	平成29年度計画	計画の実施状況等	自己評価		委員会評価		評価委員会コメント等
				中期	年度	中期	年度	
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】			<p>・平成28年1月1日以降に両大学で受入れた寄附金について、京都市の個人住民税の税額控除の対象となるための認定寄附金の指定を受け、個人が寄付をしやすい環境を整備した。 【共通】</p> <p>・平成27年の創立120周年記念事業では、同窓会と協力して、記念講演の開催など、連携・交流活動を推進した。 【府大】</p>					
	136	<p>・教育設備等の充実化など、教育環境の向上を図るため、保護者、同窓生及び個人・企業からの寄附金を募集するなど、大学支援者の拡大に努める。 【共通】</p> <p>・創立150周年記念事業に向けた準備に着手する。 【医大】</p>	<p>・京都府と調整し、ふるさと納税制度を活用した両大学への寄附の受入制度の30年度創設に向けた準備を実施している。 【共通】</p> <p>・創立150周年記念事業準備委員会で、過去の周年事業を参考にして、実行委員会のあり方を議論し、学生や父兄も含めた幅広い方々とも協働し行事を行うことを確認した。 【医大】</p>	III	III	III	III	

第7 その他の記載事項

1 予算

平成29年度 決算報告書

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	9,242	9,242	0	
自己収入	34,196	35,897	1,701	
授業料及び入学検定料収入	2,018	2,095	77	
附属病院収入	32,009	33,338	1,329	(注1) (注1) 手術件数の増等による診療単価の増に伴う診療収入の増加等により、予算額に比して1,329百万円の増となりました。
財産処分収入	6	7	1	
雑収入	163	457	294	(注2) (注2) 補助金の増加等により、予算額に比して294百万円の増となりました。
受託研究等収入及び寄附金収入	1,290	2,490	1,200	(注3) (注3) 受託研究、受託事業等外部資金導入の推進による収入の増等により、予算額に比して1,200百万円の増となりました。
長期借入金収入	952	850	▲102	(注4) (注4) 次年度の繰越発生により、予算額に比して102百万円の減となりました。
計	45,680	48,480	2,800	
支出				
業務費	41,666	44,394	2,728	
教育研究経費	381	618	237	(注5) (注5) 教育施設・設備整備経費の増等により、予算額に比して237百万円の増となりました。
研究経費	1,035	633	▲402	(注6) (注6) 受託研究費への振替等により、予算額に比して402百万円の減となりました。
診療経費	15,775	18,394	2,619	(注7) (注7) 附属病院収入の増に伴う医薬品及び医療材料費の増等により、予算額に比して2,619百万円の増となりました。
教育研究支援経費	164	347	183	(注8) (注8) 研究者支援経費の増等により、予算に比して183百万円の増となりました。
一般管理費	589	758	169	(注9) (注9) 大学運営経費の増等により、予算に比して169百万円の増となりました。
人件費	23,722	23,642	▲80	
財務費用	877	935	58	
施設整備費等	1,726	1,223	▲503	(注10) (注10) 病棟整備費の一部を繰り越したこと等により、予算額に比して503百万円の減となりました。
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,290	2,281	991	(注11) (注11) 受託研究等収入の増等に伴う受託研究等研究経費の増等により、予算額に比して991百万円の増となりました。
府償還負担金	0	0	0	
計	45,559	48,834	3,275	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

平成29年度 収支計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
費用の部	44,893	47,947	3,054	
経常費用	44,893	47,906	3,013	
業務費	42,293	45,722	3,429	
教育経費	381	606	225	
研究経費	1,706	859	▲ 847	
診療経費	15,250	17,891	2,641	
教育研究支援経費	164	284	120	
受託研究費等	350	1,272	922	
役員人件費	22	20	▲ 2	
教員人件費	7,749	7,873	124	
職員人件費	15,951	16,137	186	
一般管理経費	720	777	57	
財務費用	32	38	6	
減価償却費	2,568	2,144	▲ 424	
臨時損失	0	40	40	
収益の部	44,874	47,818	2,944	
経常収益	44,874	47,818	2,944	
運営費交付金収益	9,242	9,192	▲ 50	
授業料収益	1,717	1,758	41	
入学金収益	221	228	7	
検定料収益	54	50	▲ 4	
附属病院収益	31,267	32,605	1,338	
受託研究等収益	361	1,668	1,307	
寄附金収益	840	726	▲ 114	
補助金等収益	0	452	452	
財務収益	0	0	0	
雑益	658	549	▲ 109	
資産見返勘定戻入	365	434	69	
資産見返物品受贈額戻入	149	150	1	
臨時収益	0	0	0	
純利益	▲ 19	▲ 129	▲ 110	
総利益	▲ 19	▲ 129	▲ 110	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額が一致しない場合があります。

3 資金計画

平成29年度 資金計画

京都府公立大学法人
(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
資金支出	50,862	52,151	1,289	
業務活動による支出	43,886	46,001	2,115	
投資活動による支出	1,726	1,608	▲ 118	
財務活動による支出	877	1,070	193	
翌年度への繰越金	4,373	3,470	▲ 903	
資金収入	50,862	52,151	1,289	
業務活動による収入	45,658	47,117	1,459	
運営費交付金による収入	9,242	9,223	▲ 19	
授業料及び入学金検定料による収入	2,018	1,995	▲ 23	
附属病院収入	32,009	32,404	395	
受託収入	350	1,550	1,200	
寄附金収入	940	845	▲ 95	
その他の収入	1,099	1,097	▲ 2	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	952	850	▲ 102	
前年度よりの繰越金	4,252	4,184	▲ 68	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

4 短期借入金の限度額等

中期計画	年度計画	実績																		
<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額 短期借入金の借入実績なし</p>																		
<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>																		
<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 なし</p>																		
<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	—	—	—	<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(本院)診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 <small>(本院)水守記念最先端がん治療研究センター機器整備</small> (本院)母体・胎児集中治療室整備 (本院)手術室整備 (北部)がん診療棟整備</td> <td>1,071</td> <td>京都府補助金 京都府貸付金 附属病院収入</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	(本院)診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 <small>(本院)水守記念最先端がん治療研究センター機器整備</small> (本院)母体・胎児集中治療室整備 (本院)手術室整備 (北部)がん診療棟整備	1,071	京都府補助金 京都府貸付金 附属病院収入	<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(本院)診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 <small>(本院)水守記念最先端がん治療研究センター機器整備</small> (本院)母体・胎児集中治療室整備 (本院)手術室整備 (北部)がん診療棟整備</td> <td>1,040</td> <td>京都府補助金 京都府貸付金 附属病院収入</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	(本院)診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 <small>(本院)水守記念最先端がん治療研究センター機器整備</small> (本院)母体・胎児集中治療室整備 (本院)手術室整備 (北部)がん診療棟整備	1,040	京都府補助金 京都府貸付金 附属病院収入
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																		
—	—	—																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																		
(本院)診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 <small>(本院)水守記念最先端がん治療研究センター機器整備</small> (本院)母体・胎児集中治療室整備 (本院)手術室整備 (北部)がん診療棟整備	1,071	京都府補助金 京都府貸付金 附属病院収入																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																		
(本院)診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 <small>(本院)水守記念最先端がん治療研究センター機器整備</small> (本院)母体・胎児集中治療室整備 (本院)手術室整備 (北部)がん診療棟整備	1,040	京都府補助金 京都府貸付金 附属病院収入																		

5 収容定員

大学名	学科、研究科名	収容定員 A (人)	収容数 B (人)	定員充足率 B/A×100 (%)
医科大学	医学部医学科	642	660	102.8%
	医学部看護学科	340	337	99.1%
	医学研究科	300	340	113.3%
	保健看護学研究科	19	17	89.5%

大学名	学科、研究科名	収容定員 A (人)	収容数 B (人)	定員充足率 B/A×100 (%)
府立大学	文学部	421	472	112.1%
	公共政策学部	412	444	107.8%
	生命環境学部	850	899	105.8%
	文学研究科	57	58	101.8%
	公共政策学研究科	36	30	83.3%
	生命環境科学研究科	215	183	85.1%